

平成22年 2 月宮崎県定例県議会（当初）

商工建設常任委員会会議録

平成22年 3 月 9 日～12日

場 所 第5委員会室

平成22年 3 月 9 日（火曜日）

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第 1 号 平成22年度宮崎県一般会計予算
- 議案第 7 号 平成22年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第 8 号 平成22年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第 9 号 平成22年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第12号 平成22年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第13号 平成22年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第33号 有料道路「一ツ葉道路」及び有料道路「小倉ヶ浜道路」の事業変更に係る同意について
- 請願第 9 号 「宮崎県中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を求める請願
- 請願第19号 平成21年度宮崎地方最低賃金改正についての請願
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県土地開発公社の解散について

出席委員（9人）

委 員 長	宮 原 義 久
副 委 員 長	西 村 賢
委 員	星 原 透
委 員	野 辺 修 光
委 員	黒 木 正 一
委 員	太 田 清 海
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	坂 口 博 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡 邊 亮 一
商工観光労働部次長	持 原 道 雄
企業立地推進局長	矢 野 好 孝
観光交流推進局長	江 上 仁 訓
部参事兼商工政策課長	古 賀 孝 士
工業支援課長	森 幸 男
商業支援課長	吉 田 親 志
経営金融課長	安 田 宏 士
労働政策課長	押 川 利 孝
地域雇用対策室長	篠 田 良 廣
企業立地推進局次長	山 口 俊 匡
観光推進課長	後 沢 彰 宏
みやざきアピール課長	甲 斐 睦 教
工業技術センター所長	河 野 雄 三
食品開発センター所長	河 野 満 洋
県立産業技術専門校長	西 盾 夫

労働委員会事務局

事務局 長 野田 俊 雄
調整 審査 課 長 上玉利 正 利

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 前 田 陽 一
議 事 課 主 任 主 事 吉 田 拓 郎

○宮原委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元に配付している資料「委員会審査の進め方（案）」をごらんください。商工観光労働部と県土整備部の審査につきましては、長時間に及ぶことが予想されますので、数課ごとに説明及び質疑を行いまして、最後に総括質疑を行いたいと考えております。審査の方法については以上であります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたします。

○野田労働委員会事務局 労働委員会事務局でございます。議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計予算」につきまして、労働委員会関係分を御説明いたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料をお開きください。労働委員会のインデックスがついております525ページからとなっておりますが、529ページを使いまして御説明をいたします。平成22年度の予算総額は1億1,664万円でございます。その内容につきまして、事項別に御説明いたします。事項は職員費と委員会運営費の2つでございます。

まず、（事項）職員費でございますが、7,971万2,000円を計上しております。これは、事務局職員9名分の人件費でございます。昨年度と比較しますと、昨年度は8,666万5,000円となっておりますが、695万3,000円の減額となっております。これは、21年度に労働政策課に常駐して業務を行っている労働委員会との兼務職員の人件費を実態に合わせまして労働政策課で予算計上することとしたこと、それから育児休業中でございます職員の給与等を減額しております。また、昨年、職員手当の減額があったことなどによります減ということになっております。

次に、（事項）委員会運営費でございます。総額で3,692万8,000円を計上しております。その内訳は、説明欄に記載しておりますように、委員報酬といたしまして、15名分の3,008万2,000円を計上しております。次に、2番目ですが、労働争議の調整・不当労働行為の審査経費として181万円を計上しておりますが、これは、あっせん員報酬や審問にかかわる速記料等でございます。3番目に、その他労働委員会運

営費として503万6,000円を計上しておりますが、これは、総会や公益委員会議及びブロック会議にかかわる委員や職員の旅費等でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮原委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案についての質疑はありませんか。

○太田委員 速記料ということで説明がありましたが、速記をされる方というのは、議会だったら女性の方がいらっしゃると思いますが、そちらのほうの女性はどこかの会社から来ていただくとか、速記というのは、そういう担当の方はどういう方なんでしょうか。

○上玉利調整審査課長 職員以外には特にそういった引き受けはしておりませんけれども、給料関係で、労働政策課の職員の分につきましてこれまで予算計上していた分を、業務実態に合わせて労働政策課のほうで計上していただくという取り扱いに今回していただきました。

○宮原委員長 課長、済みません。速記のことです。

○野田労働委員会事務局長 速記を担当していた方は、外部に委託しておりますので、その職員の方がお見えになられます。ちなみに議会事務局にもお見えになっている方と同じような方と聞いております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、以上をもって、労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時8分休憩

午前10時11分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案の説明を求めます。まず、商工観光労働部長の概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

本日は、お配りしております商工建設常任委員会資料の目次にありますとおり、平成22年2月定例県議会提出議案（平成22年度当初分）につきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。今回提案しております議案につきまして、商工観光労働部の概要であります。まず、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計予算」でございますが、平成22年度の当初予算額は538億1,698万8,000円となっております。また、債務負担行為の追加につきましては、平成22年度設備貸与機関損失補償など2件となっております。また、特別会計でございますが、議案第7号「平成22年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」は6億702万2,000円、議案第8号「平成22年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算」は355万2,000円、議案第9号「平成22年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算」は3億1,618万6,000円となっております。

次に、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度商工観光労働部当初予算案の概要でございます。一般会計及び特別会計を合わせまして、部全体の予算額は547億4,375万円でありまして、対前年度比121.1%となっております。また、各課ごとの予算額は

それぞれの表に記載しているとおりでございます。

次に、資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。平成22年度の県の重点施策にかかわる商工観光労働部の事業を整理したものでございます。まず、緊急的な課題への対応のうち、雇用の確保と就業支援対策についてでございます。大変厳しい本県の雇用情勢を踏まえまして、例年と比べ就職内定率が低迷している新規学卒者や非正規雇用の割合の高い若年者、さらには産業基盤の脆弱な中山間地域等につきまして、常用雇用に向けた就職支援、雇用の場の確保に取り組んでまいります。

このうち雇用の維持・確保に向けた取り組みとしまして、まず補正予算の債務負担行為関係事業として先般御説明しました中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業、新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業をできるだけ早期に実施してまいります。さらに、若年者等正規雇用化促進特別事業を掲げておりますが、この実施によりまして、国のトライアル雇用奨励金制度と連動しまして、事業主に対する助成を行いまして、若年者及び中高年齢者の正規雇用化を図ってまいりたいと考えております。また、新規学卒者等就職支援事業でございますが、国が実施する基金訓練の実施機関が行う就職支援に對しまして謝金を支給し、新規学卒者や離職者等の就職率向上につなげてまいります。このほか、基金事業を活用した雇用創出に引き続き取り組むほか、商店街等の振興や企業誘致活動の推進などを通じまして、雇用の維持・確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、就業支援でございますが、事業を5つほど掲げております。IT産業の人材確保やコールセンターへの就職を促進するため、未就職

者等を対象とする研修を実施してまいります。また、県内外での就職説明会の開催、あるいは若年者の職業的自立を促進するための個別相談等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中小企業者等経営支援の取り組みでございますが、セーフティネット貸し付けなど必要な融資枠を確保するとともに、中小企業金融挑戦・再生支援事業では、特に経営環境の厳しい中小零細企業や県内の経済・雇用回復の牽引役となる中小企業を金融面、経営面から総合的に支援してまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の活性化に向けた取り組みでございますが、まず中山間地域の集落の活性化を図るため、一村一祭アピール事業によりまして、祭りなどの地域資源を活用した市町村の取り組みを引き続き支援しますとともに、宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業を実施することによりまして、後継者を必要とする県内の生産者と全国の移住希望者とのマッチングを行いまして、本県への移住定住を促進してまいります。移住対策につきましては、本県の地域振興に実効性のある展開をすべきであるとの考えから、今回、新規事業を掲げているものでございます。また、中山間地域の産業の振興を図るために、先ほど述べました中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業を実施いたします。

次に、将来的な課題への対応についてでございます。まず、新たな産業の展開に取り組んでまいります。これは、中長期的視点から本県産業の振興を図り、雇用の確保、拡大につなげるものでございます。

まず、地域資源を生かした産業の展開といたしましては、みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業を掲げております。東アジア販路拡大戦略に基づきまして、県産品のアジアへの

販路拡大に向けて官民が一体となった総合的な取り組みを行ってまいります。

次に、多様な連携による産業創出の取り組みといたしましては、4本ほど事業を掲げております。産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業につきましては、バイオ、ITなどの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築するほか、産学官グループに対する研究開発支援等を行うことによりまして、大学などのすぐれた研究の事業化を促進してまいります。

次に、新規で掲げておりますけれども、太陽電池関連産業集積促進事業につきましては、昭和シェルソーラーの今回の立地、あるいは全国有数の太陽電池研究拠点であります宮崎大学があること等の利点を生かしまして、県内中小企業の関連産業への参入促進や研究開発等を支援してまいります。

3つ目でございますが、食品産業活性化対策事業でございます。食品産業につきましては、県議会の本会議、あるいは当委員会からもその育成支援の御意見があったところでございますが、当部としましては、本県のこれからの産業振興や安定的な雇用確保につながるかなめになるものとして力を入れて、その振興を図る必要があると考え、この事業を新規事業として掲げたものでございます。本県の豊富な農産物を活用した商品開発、市場開拓、人材育成など総合的な支援を行いまして、本県の農産物などの高付加価値化を図るとともに、食品産業の高度化を図ってまいりたいと考えております。

次の東九州連携医療関連産業集積促進事業でございますが、これからの我が国の成長産業の一つとして医療産業に大きな期待が寄せられております。そこで、世界的な医療機器メーカーの生産拠点となっております本県と大分県の産

学官が連携しまして、その特徴を生かした構想を策定し、医療関係産業のさらなる集積を図っていくこととしております。

次に、社会起業の促進、いわゆるソーシャルビジネスの振興につきましては、先ほど述べました中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業など、民間事業者への委託事業を活用してまいります。

次に、世界的な課題であります低炭素社会の実現に向けての取り組みであります。新エネルギー等の普及促進のため、先ほど述べました太陽電池関連産業集積促進事業を実施してまいります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思っております。4ページから7ページまでは、県の新みやざき創造計画におきます戦略別の施策体系に、商工観光労働部の主な新規・重点事業を位置づけたものでございます。ここでは、先ほど説明した重点施策に該当しない事業のうち、観光関連事業につきましてはのみ御説明をいたします。

5ページでございます。戦略3-2のおもてなし日本一観光推進についてでございます。観光については、当委員会でも要望、提言などたくさん御意見をいただきました。観光振興につきましては、要はそれぞれの観光地をいかに魅力アップさせるか、そして周辺観光地などとの組み合わせにより、いかに多彩な宮崎を演出するかだろうと考えております。現在、観光地の総点検を行っていますが、その点検結果などをもとに、市町村、民間の方々と一緒になって下記のような事業を進めていく考えでございます。

まず、1の観光資源の掘り起こし・磨き上げの推進につきましては、自然や伝統文化などの地域資源の掘り起こしとしまして、みやざき食

の街道・食の横丁づくり推進事業を新たに実施します。食の魅力アップにつきましては、当委員会でも御意見がありました。本県の食材等を活用した食による観光誘客を図っていきたいと考えております。また、新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業は、観光地づくりの総合的な事業としまして、市町村等の取り組みを支援してまいります。

次に、2でございますが、国内外の旅行会社等へのセールス強化と著名人を活用したPRの実施でございます。2つ目の日本のふるさと宮崎誘客促進事業が誘致宣伝の総合的な事業となります。加えまして、みやざき恋旅ブームの創出を目指すみやざき恋旅プロジェクトにも引き続き取り組んでまいります。これらの誘致宣伝事業も一過性に終わることなく、次の旅行商品、観光地づくりに結実するような展開をしてまいりたいと考えております。また、来年春に迫りました九州新幹線全線開通に対応しまして、観光ルートの開発、鹿児島県、熊本県等と連携したPRを実施してまいります。

以上、観光事業について概略説明しましたが、観光につきましては、地域間競争がますます激しくなっておりまして、国内観光需要が伸びない中で、限られたパイの奪い合いとなってくると考えています。当委員会からも御意見がありましたように、中長期的な視点に立ちまして、本県の特色を際立たせながら、戦略性を持って事業展開する必要があると考えております。したがって、観光地総点検などに基づき、今後、早急に新しい観光戦略を策定したいと考えております。また、商工観光労働部は、工業振興、商業振興、金融政策、観光振興、労働政策など、多岐にわたっておりまして、我々の役割としましては、本県の中小企業の発展・

振興、そして雇用の確保を中心の座に置きながら、相互に事業連携しまして、より事業効果を高めていく、これが我々の役割とっております。来年度は、特にその点に留意しながら、事業展開を行ってまいります。加えまして、本県における中小企業振興施策の基本計画策定につきましても、新しい総合計画策定と連動して作業を進めたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。議案の詳細につきまして担当課長より御説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○宮原委員長 部長の概要説明が終了しました。続いて、商工政策課、工業支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を行います。

商工政策課長から順次説明をお願いいたしますが、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○古賀商工政策課長 商工政策課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料の商工政策課のインデックスのところ、235ページをお願いいたします。平成22年度当初予算額は10億5,691万6,000円となっております。平成21年度当初予算額2億3,649万4,000円と比較いたしますと、8億2,042万2,000円の増となっております。増が大きくなりましたのは、中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業費として8億2,944万円を計上したことによるものでございます。

それでは、主な事業等について御説明申し上げます。238ページをお願いいたします。（事項）地場企業振興対策事業費461万1,000円でございます。説明欄1の中小企業大賞事業であります。これは、今年度まで頑張る企業応援事業

として、3年間で13企業、県内のすぐれた中小企業の表彰を行ってきたところであり、被表彰企業からは、経営者の自信につながり、従業員の励みになったなど、好評を得てきたところでもあります。このため、本年度で事業期間が終了いたしますが、宮崎中小企業大賞として名称を改め、引き続き県内中小企業の表彰を行うものであります。次に、2の県庁楠並木通り活用型観光・物産振興事業であります。これは、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、KONNE市、楠並樹コリドール、朝市など、さまざまな活用がなされている県庁楠並木通りについて、民間の知恵や工夫で新たな活用策を講じることにより、より魅力あるエリアとして定番・定着化を図り、県産品の販路拡大や観光振興に資するために実施するものであります。

次に、239ページをごらんいただきたいと思っております。（事項）新産業・雇用創出推進事業費8億2,944万円でございます。これは、中山間地域における地域資源を活用した新産業及び雇用の創出に要する経費でございます。本事業につきましては、2月補正時に債務負担行為をお願いする際に、事業の詳細につきまして御説明いたしておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

商工政策課の説明は以上でございます。

○森工業支援課長 工業支援課の平成22年度当初予算につきまして、御説明をいたします。

22年度歳出予算説明資料の241ページをお開きいただきたいと思っております。工業支援課の平成22年度当初予算額は13億9,496万6,000円となっております。平成21年度当初予算と比較いたしますと、1億1,730万9,000円の増額、率にして9.2%の増となっております。

それでは、新規・重点事項など主なものにつきまして、御説明をいたします。243ページをお開きください。まず、（事項）新事業・新分野進出支援事業費2億7,813万8,000円でございます。説明欄1の財団法人宮崎県産業支援財団創業支援等事業1億2,438万円は、創業支援や産学官の研究開発などを推進しております産業支援財団の運営管理に要する経費でございます。2の新事業創出環境整備事業3,693万8,000円は、県内中小企業の新事業創出や新分野進出を支援するため、産業支援財団に総合相談窓口を設置し、コーディネーターによる新商品開発、販路拡大等への相談対応や専門家による指導助言などを行うものでございます。3のみやざき農商工連携推進事業869万9,000円は、農商工連携推進ネットワーク会議などの開催に要する経費、あるいは各種支援制度のPRなどを行うものでございます。4の創業・新事業挑戦支援ファンド事業は1億円でございますが、新商品の開発や新サービスの提供を行うなど、今後の成長性が見込めるベンチャー企業に対して投資による資金面からの支援を行うものでございます。5のみやざき新ビジネス応援プラザ運営事業487万6,000円は、すぐれた事業計画を持つ個人事業家やベンチャー企業等のビジネス拠点として開設をいたしましたビジネスインキュベーション施設の運営に要する経費でございます。6の東京フロンティアオフィス運営事業324万5,000円は、首都圏における販路の確保・拡大を目指す意欲ある県内中小企業の営業活動等を支援するため、県有施設を活用したオフィスの低料金貸し出しを行うものでございます。

次に、（事項）産学官共同研究推進事業費8,974万円でございます。244ページの1の産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業費に

つきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。2の産学官共同研究開発事業化展開強化事業378万8,000円は、これまで取り組んできました産学官連携による研究成果を全国規模の展示会でPRすることにより、新技術・新製品の事業化や販路開拓を促進するものでございます。

次に、(事項)技術振興対策費3,514万6,000円でございます。3の知的財産活用対策事業1,174万4,000円は、特許流通アドバイザーなどを設置いたしまして、中小企業が有する知的財産の活用、流通促進や、県有知的財産の活用を図ることなどにより、県内中小企業の技術力向上を支援するものでございます。

次に、(事項)機械技術センター運営事業費5,286万6,000円でございます。1の管理運営委託費5,282万3,000円は、機械技術センターの管理運営を指定管理者に委託し、県北機械金属工業界の技術力向上のための研修及び技術指導を行うものでございます。

次に、(事項)下請企業振興事業費5,293万6,000円でございます。1の取引振興事業費補助金は、産業支援財団を通じて県内中小企業へ受発注情報の提供や、あっせん、指導、相談等を実施し、取引拡大を促進するものでございます。

次に、(事項)工業振興対策費6,182万9,000円でございます。次の245ページをお願いいたします。3のみやぎき企業力向上支援事業、6の太陽電池関連産業集積促進事業、7の食品産業活性化対策事業及び8の東九州連携医療関連産業集積促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項)鉱業資源対策費2,315万2,000円でございます。これは、県内鉱業資源の開発

及び維持管理に要する経費でございます。

次に、(事項)工業技術センター総務管理費1億7,846万5,000円でございます。これは、工業技術センターの管理運営に要する経費でございます。

次に、(事項)工業技術研究開発費4,824万8,000円でございます。これは、工業技術センターの試験研究に要する経費でございます。

次に、246ページをお願いいたします。(事項)食品開発センター研究開発費2,096万1,000円でございます。これは、食品開発センターの試験研究及び依頼試験等に要する経費でございます。

続きまして、主な新規・重点事業の内容につきまして、常任委員会資料のほうで御説明をいたします。10ページをお願いいたします。初めに、産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業でございます。1の事業目的でございますが、この事業は、バイオやITなどの技術分野ごとに産学官のネットワークを構築し、産学官グループに対する研究開発支援等を行うことによりまして、大学等のすぐれた研究シーズの事業化及び新産業の創出を促進するものでございます。2の事業概要でございますが、(1)の実用化プロジェクト創出促進事業は、本県に優位性があるバイオ分野などを推進する①のみやぎき産業クラスター推進協議会や、工業技術センター等を中心とした②の新産業創出研究会を運営するほか、今回、新たに大学教官を中心としたミニ研究会グループの形成を支援する③の産学連携共同研究グループ育成事業を行うものでございます。また、④のプロジェクト・ディレクターの設置によりまして、研究シーズの発掘や国などのプロジェクトへの提案を支援することとしております。さらに、(2)の研究開

発支援事業によりまして、県内産学官の研究グループが行う研究開発を支援することとしております。

次に、11ページでございます。みやざき企業力向上支援事業でございます。1の事業目的でございますが、宮崎県工業会を通じまして、県内のものづくり企業を総合的に支援するものでございます。2の事業の概要でございますが、

(1) (2) (3) (5)は、これまでも実施している事業でございます。現場管理等の研修会やテクノフェアの開催などを行うものでございます。(4)の提案力向上支援事業は新規でございます。新たな顧客や新分野を開拓するため、自社の技術をどうPRしていくかなど、ものづくり企業の提案力を強化するため、セミナー開催などを通じまして、また地元の金融機関とも連携して提案力の向上を行うものでございます。

次に、12ページの太陽電池関連産業集積促進事業でございます。1の事業目的でございますが、県内中小企業の太陽電池関連産業への参入促進や研究開発等を支援することにより、太陽電池関連産業の一層の振興を図るものでございます。2の事業概要でございますが、昨年10月に産学官の参加で設立いたしました宮崎県太陽電池関連産業振興協議会を中心に取り組むものでございます。(2)の①の企業参入支援事業では、太陽電池関連メーカーの技術者等を招聘しての研究会、展示会への出展や、工場の訪問、商談会等を実施することとしております。②の研究開発支援事業では、企業や大学、試験研究機関等が取り組む太陽電池関連技術の研究や、太陽電池を活用した製品等の開発を促進することとしております。③の人材育成支援事業では、宮崎大学などと連携し、理工系の学生や

企業の技術者等の専門性を持った高度な人材を育成していくこととしております。

次に、13ページの食品産業活性化対策事業でございます。この事業は、豊富な農林水産物を有する本県の優位性を生かすため、県内の食品加工業者に対する総合的な支援策を講ずることによりまして、本県農産物の高付加価値化や、本県の主要な産業でございます食品産業の高度化を図るものでございます。2の事業概要でございますが、(1)の加工食品高付加価値化事業では、食品加工業者の実態調査を行いますとともに、加工技術の検討会、高度な加工技術の開発や指導等を行うこととしております。(2)の食品産業育成強化事業では、食品業界団体に専門のコーディネーターを設置いたしまして、巡回指導あるいはセミナー等を行うことによりまして、食品業界の活性化を図ることとしております。(3)の食品企業事業拡大促進事業におきましては、県内の事業拡大に意欲的な企業に対しまして、従業員の技術力向上などの人材育成や商品のマーケティング活動など、ソフト面の取り組みを支援することといたしております。

続きまして、14ページの東九州連携医療関連産業集積促進事業でございます。1の事業目的でございますが、東九州地域には、旭化成クラレメディカルなど世界的な血液浄化・血管医療の医療機器メーカーが集積しております。そこで、宮崎県と大分県が連携をいたしまして、その特徴を生かした構想を策定し、医療関連産業のさらなる集積を促進し、地域の活性化を図るものでございます。2の事業の概要でございますが、(1)の構想研究会でございます。先般の委員会でも御説明をさせていただきましたが、2月15日に研究会を設置したところであり

ます。研究開発、人材育成、医療拠点整備等の可能性を研究し、本年秋をめどに構想を策定することとしております。（２）の構想推進会議でございますが、構想策定後にこの会議を設置いたしまして、構想の実現を推進するものでございます。（３）の構想に係る講演会等は、構想の趣旨を県民等にPRし、官民一体となって構想を推進するために講演会等を開催するものでございます。

工業支援課の説明は以上でございます。

○吉田商業支援課課長 商業支援課の平成22年度当初予算について御説明申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の商業支援課のインデックスのところ、249ページをお願いします。商業支援課の22年度当初予算は6億5,366万3,000円となっております。平成21年度当初と比較しますと、2,636万9,000円の増、率にして4.2%の増となっております。

それでは、新規・重点事業など主なものについて御説明申し上げます。251ページをお願いします。（事項）中小商業活性化事業費1,746万円でございます。主なものとしまして、2のまちなか商業再生支援事業、これは、商店街を再生するため、商店街等が地元団体等と連携・協働して取り組む地域のまちづくりを支援するものでございます。

次に、（事項）地場産業総合振興対策費2,775万円でございます。これは、地場産業の総合的な振興を図るための経費でございますが、主な事業としましては、252ページの5の伝統的工芸品等後継者育成支援事業でございますが、これは、伝統的工芸品製造事業所等の後継者育成を支援するものでございます。6の㊦工芸品振興コーディネーター設置事業でございます。これは、物産貿易振興センターに工芸品に関する専

門家——コーディネーターと私どもは呼んでおりますが——を雇用いたしまして、県内企業の商品開発や販売、それから物産館等に展示する場合のレイアウト等を助言することによりまして、本県の素材やわざを生かした工芸品の一層の振興を図りたいと考えているところでございます。

次に、（事項）運輸事業振興助成費1億8,998万1,000円でございます。これは、運輸事業の交通安全対策、環境保全対策及び従業員の研修等を推進するなど、運輸事業の振興を図るため、宮崎県バス協会及び宮崎県トラック協会に対して助成を行うものでございます。

次の（事項）中小企業IT化促進支援事業費2,484万1,000円をお願いしております。これは、企業が必要としますIT人材の育成・確保を図るための経費でございます。主なものとしましては、2の経営IT化促進事業1,407万9,000円でございます。これは、中小企業の従業員等を対象とし、その企業のIT化の研修を実施するものでございます。3の㊧IT技術者養成事業893万4,000円は、未就職者にIT技術を習得させるため、職場研修を含む4カ月間の研修を実施する事業でございます。

次に、（事項）IT関連産業振興事業費1,488万9,000円でございます。これは、IT関連産業の振興を図るための経費でございます。2のコールセンター人材養成事業606万1,000円は、コールセンターへの就職を希望する人を対象とする就職支援研修に係る経費でございます。3の㊨みやざきITグレードアップ事業193万4,000円でございますが、これは、後ほど詳細について委員会資料で御説明をいたしたいと思っております。

次の253ページの（目）貿易振興費（事項）貿

易促進費9,036万4,000円でございます。主な事業としましては、1の海外交流駐在員設置事業4,776万円でございます。これは、ソウル、上海、台北に駐在員を派遣し、県内企業の海外との経済交流を支援するとともに、県産品の輸出振興や観光・コンベンションの誘致等を促進するための事業でございます。5の㊤みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業2,456万7,000円につきましては、これも後ほど委員会資料で御説明させていただきたいと思っております。

次に、(目)物産振興費(事項)県産品販路拡大推進事業費1億7,675万2,000円でございます。主な事業としまして、1の販路拡大支援プロジェクト事業5,878万7,000円でございます。これは、宮崎県物産貿易振興センターに委託をいたしまして、商談会や物産展の開催、商品の開発・改良支援、研修、相談、新宿みやざき館を活用いたしました情報の受発信の事業を行うことによりまして、県産品のPR及び販路拡大を図ろうとするものでございます。2の県産品振興事業費9,137万7,000円は、新宿みやざき館「KONNE」の施設維持管理費等でございます。6の売れる県産品開発トータルサポート事業281万8,000円は、県産品を製造販売する県内企業や団体等に対しまして、商品コンサルタントなどの専門家が商品開発やデザインに関する総合的なアドバイスを行うことによりまして、売れる県産品づくりを支援するものでございます。

それでは、委員会資料の15ページをお願いいたします。みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業でございます。事業目的でございますが、昨年度策定いたしましたみやざき県産品東アジア販路拡大戦略に基づき、今年度行いました事業に加えまして、新しい事業を入れまし

て、総合的な取り組みを行い、その事業の強化充実を図るものでございます。事業内容としましては、3つに分かれております。(1)が東アジアでの県産品の定番・定着化と販路の拡大です。今年度実施したり、また実施予定の香港、台湾、シンガポールにおきまして、百貨店、スーパー等でみやざきフェアを開催し、海外の卸小売業者を本県に招聘いたしまして、商談会を開催したいと考えております。それから、将来有望な市場と見込まれます中国上海市のスーパーに新たな常設棚を設置するものでございます。(2)が県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備ということで、輸出促進セミナーを開催いたしましたり、専門家による輸出向け製品の生産・製造、パッケージデザインの指導等を行うこととしております。また、香港の新栄養成分表示制度、これは8項目ほど設定されるんですが、それに対応する県内企業の取り組みに対しまして財政支援を行うこととしております。(3)が東アジアへの輸出拡大の支援ということで、今年度設置しました輸出コーディネーターの配置を引き続き行いますとともに、商業支援課に中国国際交流員を配置いたしまして、海外フェアの各種事業や商談会の開催などを効果的に実施し、東アジアへの輸出拡大の支援を図りたいと考えております。

16ページをお願いいたします。みやざきITグレードアップ事業でございます。事業目的としましては、IT産業は非常に重要でございますので、ITフェアを開催することによりまして、中小企業等のIT化を促進するとともに、IT産業の活性化を図るということで、県内でITフェアをやるのは初めてということになっております。事業内容としましては、関係団体——情報産業協会や工業会を考えておりますが

——と連携いたしまして、ITフェアを2日間開催するものでございます。2日間の予定は、1日目の午後にセミナー、2日目の午前午後でセミナーを2回ということで、①のITセミナーが3回、それからIT企業が展示ブースを設置して自分ところの企業の展示紹介を行うものが②でございます。③がプレゼンコーナーといまして、IT企業がやっている事業をプレゼンするコーナーを設置するということでございます。④が商談スペースを設置するということで、これは2日間とも設置したいと考えております。⑤ですけれども、IT化を目指す中小企業に対して無料相談を実施したいというふうに考えております。

商業支援課からは以上でございます。

○安田経営金融課長 経営金融課の当初予算について御説明をいたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料の経営金融課のインデックスのところ、255ページをお願いいたします。経営金融課の平成22年度当初予算は369億9,704万2,000円となっております。うち一般会計は363億9,002万円で、平成21年度当初予算と比較しまして、24億9,105万2,000円の増、率として7.3%の増となっております。また、特別会計は6億702万2,000円で、平成21年度当初予算と比較しまして、7億7,518万4,000円の減となっております。

257ページをお開きください。一般会計の新規・重点事業等の主なものについて御説明をいたします。初めに、(事項)中小企業金融対策費323億8,860万6,000円でございます。説明欄1の中小企業融資制度貸付金でございますが、これは、県中小企業融資制度の貸付金原資となるものであります。後ほど委員会資料で御説明させていただきます。次に、2の中小企業金融円滑

化補助金でございますが、これは、中小企業者の保証料負担を軽減するために、県信用保証協会に対し保証料の補助を行うものであります。次に、3の信用保証協会損失補償金でございますが、これは、中小企業金融の円滑化を促進するため、代位弁済等が生じた場合に国の信用保険等で補てんされないものについて保証協会の損失の一部を補償するものでございます。

次に、(事項)貸金業対策費842万円でございます。これは、消費者金融相談所の運営費、及び弁護士によります多重債務等の専門相談を実施することに要する経費でございます。

次のページをお開きください。(事項)中小企業等支援ファンド貸付事業20億円でございます。これは、平成15年9月に設立されました宮崎県中小企業等支援ファンドに出資しています宮崎県産業支援財団に対しまして、単年度貸し付けとして出資額と同額を貸し付けているものであります。

次に、(事項)小規模企業者等設備導入事業推進費6,683万円でございます。これは、県が直接、中小企業者等に融資します高度化資金貸付事業、あるいは産業支援財団が実施しております小規模企業者等設備導入事業に要する経費でございます。

次に、(事項)組織化指導費3億6,839万3,000円でございます。説明欄1の中小企業団体中央会等補助金についてでございますが、中小企業団体中央会は、中小企業者が共同で事業を行うための組合設立あるいはその運営などを支援いたしておりますが、この中央会の運営費を補助するものであります。3の宮崎県火災共済協同組合体質強化貸付金についてでございます。これは、宮崎県火災共済協同組合の資金運用の円滑化を図るため、その運営資金として単年度貸

し付けとして貸し付けをしているものでございます。

次に、（事項）小規模事業対策費14億1,326万4,000円であります。説明欄1の小規模事業経営支援事業費補助金であります。これは、商工会議所、商工会等の経営指導員等の人件費、及び経営指導あるいは経営相談等に要する経費の助成でございます。3の建設産業等地域力連携強化事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。次のページの5の㊦第42回商工会議所女性会連合会全国大会であります。これは、本年10月に開催が予定されております商工会議所女性会連合会の全国大会の開催に要する経費の一部を助成するものでございます。

次に、（事項）商工青年事業者育成事業費807万7,000円であります。説明欄2のみやざき次世代経営者育成支援事業であります。これは、次代を担う若手経営者等を対象に、企業経営者として必要な専門的な知識の習得を図るための多様な講座を開設するために要する経費でございます。

以上が一般会計でございます。

次のページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計でございます。初めに、（事項）小規模企業者等設備導入事業助成費4億5,622万4,000円あります。説明欄1の（1）高度化資金貸付金は、中小企業等が共同で行う事業に対して長期低利の融資を行うものであります。次に、（2）小規模企業者等設備導入資金貸付金は、宮崎県産業支援財団が行います小規模企業者等への設備資金貸し付けに對しまして、その原資を貸し付けるものでございます。次に、2の一般会計への繰出金については、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、

県分を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、（事項）公債費1億5,079万8,000円につきましては、高度化資金の償還金のうち、中小企業基盤整備機構分を機構に償還するものでございます。なお、この特別会計につきましては、定例県議会提出議案にもございますけれども、重複いたしますので、この説明でかえさせていただきます。

次に、委員会資料の17ページをお願いいたします。中小企業融資制度貸付金についてでございます。1の事業目的にございますが、中小企業の活性化と経営の安定化を促進するため、セーフティネット貸し付けなど必要な融資枠を確保いたしますとともに、新事業挑戦あるいは再生支援の資金の保証料の軽減等を行いまして、中小企業金融の一層の円滑化を図るものでございます。2の新事業挑戦・再生支援資金の融資対象の拡大及び保証料の軽減についてでございます。県中小企業融資制度におきましては、セーフティネット貸し付けや経済変動・災害対策貸し付けなど13種類の貸し付けを行っておりますけれども、平成22年度は、下の表の4つの貸し付けにつきまして、融資対象の拡大あるいは保証料の軽減等を行うものでございます。まず、新事業挑戦資金の2つの貸し付けの融資対象につきまして、農商工等連携事業計画認定企業、あるいは太陽光発電等を導入する企業を融資対象に加えるとともに、保証料につきましても0.65%まで引き下げるものでございます。また、次の再生支援資金の2つの貸し付けにつきましては、融資限度額の拡大や保証料の引き下げなどを行うものでございます。3の新規融資枠につきましては、新年度全体で451億円を確保しているところでございます。主な貸し付けにつきましては、ごらんとおりでございます。

4の事業費につきましては、制度全体を実施するための原資といたしまして319億8,219万1,000円、融資枠といたしましては、3で説明いたしました新規融資枠451億円に今年度までに融資を行った貸し付けの残高617億円を加えまして、合計で過去最高の1,068億円余の融資枠を確保したところでございます。

次に、18ページをお願いいたします。建設産業等地域力連携強化事業でございます。1の事業目的であります。県内14カ所の商工会議所等に経営支援チームを設置いたしまして、中小企業の円滑な資金確保、事業再生などのニーズに的確に対応するとともに、国の中小企業経営支援体制連携強化事業も活用いたしまして、経営力の向上や新事業展開等のニーズにつきましても、ワンストップで支援できる体制を整備するものでございます。2の事業概要であります。図をごらんいただきますと、図の上段は国が直接行います事業でありまして、県内に中小企業応援センターを設置し、新事業展開等の先進的な経営支援を行うこととなっております。一方、下の段の図でありますけれども、経営支援チームを県内すべての商工会議所あるいは商工会の経営支援センターなど14カ所に設置いたしまして、どちらかといいますと国の事業の対象にならない分野、例えば苦戦する中小企業の円滑な資金確保への支援、あるいは事業再生への支援を図ることで中小企業の経営基盤の強化を促すことといたしております。3の事業費であります。経営支援チームの運営費あるいは専門家派遣の経費等3,468万8,000円を計上いたしております。

主な新規・重点事業は以上でございます。

次に、同じ委員会資料の1ページをお願いいたします。債務負担行為の追加で2件ございま

す。まず、平成22年度設備貸与機関損失補償であります。これは、産業支援財団が実施します設備資金貸付事業において企業の倒産等が生じた場合に財団が受ける損失の補償を行うものでございます。2番目は平成22年度中小企業融資制度損失補償でありまして、これは、中小企業融資制度におきまして信用保証協会が代位弁済を行った場合に、保証協会が受ける損失の一部を補償するものでございます。なお、期間、限度額はそれぞれ記載のとおりであります。

経営金融課については以上でございます。

○山口企業立地推進局次長 企業立地推進局の平成22年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料の企業立地推進局のインデックスのところ、269ページをお開きいただきたいと思います。まず、企業立地推進局の平成22年度当初予算額は85億6,779万6,000円となっております。平成21年度当初予算額と比較いたしますと、30億6,109万3,000円の増、率にいたしまして155.6%となっております。増額の主なものは、後ほど御説明をいたします。宮崎フリーウェイ工業団地管理事業の33億2,729万6,000円です。

それでは、主な事業について御説明をいたします。271ページをお開きください。まず、(事項) 企業立地基盤整備等対策費78億7,402万9,000円でございます。これは、工業団地など企業立地の促進を図るために必要な基盤の整備等に要する経費でございます。説明欄2の広域拠点工業団地整備促進事業32億円につきましては、大規模な工業団地の整備を行う市町村に対しまして、造成費用に係る資金の貸し付けや工業用水施設等の基盤整備事業などに対する補助金など県が一定の支援を行いまして、大型工業

団地の整備を促進する経費となっております。

4の宮崎フリーウェイ工業団地企業誘致促進事業13億3,626万3,000円は、当該工業団地の分譲価格を抑制するため、事業主体でございます宮崎県土地開発公社に対しまして造成経費の一部を無利子で貸し付ける経費等でございます。5の㊦宮崎フリーウェイ工業団地管理事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をさせていただきます。

次に、(事項)企業誘致活動対策費3,439万3,000円でございます。これは、企業立地の実現を図るため、市町村等と連携をして実施いたしております企業誘致活動に要する経費でございます。3の(2)企業誘致専門員設置事業655万9,000円は、東京など県外に配置した5名の企業誘致コーディネーターが専門知識や人脈を生かしまして、重点的な企業誘致を行うものでございます。

続きまして、272ページをお開きください。

(事項)立地企業フォローアップ等対策費5億6,846万5,000円でございます。これは、立地企業の県内定着及び県内での事業拡大を促進するため、立地企業を対象に行うフォローアップ活動等に要する経費でございます。1の立地企業フォローアップ対策強化事業267万4,000円につきましては、既存立地企業の本社、親会社、県内事業所等を訪問いたしまして、企業ニーズ等を把握し、事業拡大の働きかけ等を行うものでございます。2の企業立地促進補助金5億6,579万1,000円は、誘致を認定しました企業を対象に、その進出に係る費用や投資の実績を確認いたしまして、一定の補助を行うものでございます。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明をいたします。㊦宮崎フリーウェイ工業団

地管理事業でございます。商工建設常任委員会資料の23ページをお開きいただきたいと思います。このページにおきまして、宮崎フリーウェイ工業団地に係る県と公社の関係、及びその役割についてまとめてございますので、まずこの資料に基づいて説明をさせていただきます。

当団地は、西諸州市町村からの要請、陳情を受けまして、県が土地開発公社に要請をし、公社が平成5年から取得造成事業を開始、平成11年に完成したものでございます。事業主体及び現在の団地の所有は土地開発公社でございます。事業費は約35億円であり、その経費につきましては、県から無利子で貸し付けを行っております。平成11年から分譲を開始しておりますが、その際、県は企業誘致を行い、公社は所有・管理と分譲手続を行うと、その役割を分担したところであります。

次に、この土地につきましては、公社は取得造成経費35億円を分譲面積28.5ヘクタールで割り戻しまして、平米当たり1万2,000円で企業に分譲をいたしております。県から公社への貸し付けにつきましては、一件一件分譲されるごとに県に返済されることになっております。現在までに約2億円が県に返済されまして、約33億円が残額となっております。

次に、今回お願いをしております予算についてでございます。これまで県と一体となって分譲等を実施してまいりました土地開発公社が平成22年度中に解散する予定でありますことから、団地の所有権を県に移転するための手続を行うものであります。先ほど申し上げましたように、県の要請で造成した団地でありますので、取得造成経費の残額33億円につきましては、県の責任として公社にお支払いをし、県が公社に貸し付けた額につきましては、公社から

全額返済をしていただくこととしております。

なお、フリーウェイ工業団地が県の所有となった後、購入後につきましては、県の管理下での新たなスタートということになりますので、改めて企業誘致の戦略等を練り直す必要があると考えております。その際、分譲価格の設定を含め、企業立地をより促進するための新たな方法について検討することとしております。分譲価格の設定に当たりましては、判断基準の一つとして不動産鑑定を実施いたしますとともに、鹿児島県や熊本県などの隣県や県内の近隣の工業団地等の取引事例、またこれまでの企業との交渉等を総合的に勘案しながら、決定してまいりたいと考えております。

常任委員会資料の22ページをごらんいただきたいと思っております。まず、1の事業目的についてでございます。ただいま御説明を申し上げましたとおり、県からの要請に基づき、公社が取得造成を行ったものであり、県、公社、地元高原町を初めとする西諸地域の市町村間で締結しております協定書の中におきましても、公社解散時において未分譲の用地がある場合は県が所有・管理を行うということを定めておりますことから、今回、県が購入するための予算を計上するものでございます。次に、2の事業概要でございますが、面積につきましては27万7,274.6平方メートルで、積算単価につきましては、平米当たり1万2,000円といたしております。次に、3の事業費についてでございますが、積算単価に面積を乗じまして、33億2,729万6,000円を計上いたしております。4の事業効果でございますが、県が宮崎フリーウェイ工業団地を買収し、所有することによりまして、引き続き、同団地の適切な管理が実施できるものと考えております。なお、今後のスケジュールについてで

ございますが、6月議会におきまして、財産の取得及び公社解散の承認につきましてお願いをする予定といたしております。

説明は以上でございます。

○宮原委員長 執行部の説明が終了しました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○野辺委員 説明の記憶に新しいところをちょっとお聞きしたいのでありますが、今回、フリーウェイ工業団地を県が買い戻すわけですが、それと同等の広域拠点工業団地整備促進事業を一方で計画して、市町村がどこかがやるということでしょうか。市町村からそういう要望が上がってきているんですか。

○山口企業立地推進局次長 この事業は今年度から実施をしている事業でございますが、要望が2市から出ております。日向市と都城市でございます。どちらも、造成に当たっての基盤調査事業ということで交付決定を本年度させていただいたところでございます。

○野辺委員 ということは、本年度事業で市町村に貸し付けを実現するということですか。

○山口企業立地推進局次長 前回の委員会で補正のところを若干御説明をさせていただきました。この2市につきましては、補正予算で市のほうも対応させていただくということで、事業が若干来年度に繰り越すものですから、明許繰り越しということで御説明をさせていただいております。調査事業を来年度にかけて実施するというところでございます。

○野辺委員 わかりました。フリーウェイ工業団地の企業誘致促進事業の13億余、これをもう一度説明していただいただけませんか。

○山口企業立地推進局次長 この金額につきましては、大きくは土地開発公社に対する土地の短期貸付金になっております。といいますの

は、当初、団地を造成する際に34億7,000万ほど貸し付けを行っておりますが、売り上げ2億円を返済されまして、まだ貸し付けが残っております。公社に対しましては、長期の貸付金ということで19億5,900万円を既に貸し付けしておりますが、毎年度、短期貸付金ということで無利子で公社に貸し付けを行っている、その貸付金でございます。

○野辺委員 フリーウェイ工業団地を私は見たことはないんですけれども、委員の皆さん半分ぐらい見ていらっしゃらないようですが、2カ所ほど企業が立地しているんですね。全体的な中で、2カ所は中央部のほうに入るんですか。

○山口企業立地推進局次長 フリーウェイ工業団地は、全体で分譲面積が28.5ヘクタールございます。現在、2社が進出しているわけですが、中央部分ではございませんで、若干中央から離れたところの2カ所、0.2ヘクタールと0.6ヘクタール、1カ所は食料品の加工——カット野菜、そしてメッキ工場、この2社が立地をしております。6区画がございすけれども、大きな1・2・3区画については分譲がまだされていないという状況でございます。

○野辺委員 公社が今まで努力してこられたわけですが、県が引き取ってもやはり状況は一緒だと思うんです。なかなか厳しいと思うんです。したがって、先ほど言いました広域拠点、今後そういうのもあるわけですから、一括して大きな企業に買っていただくという方法が一番いいと思うんです。少しずつ売っておっては解決にならんとと思うんですが、県の今後の見通しといたしますか、特別にそういうのはありませんか。

○山口企業立地推進局次長 図面につきまして

は、今、パンフレットを回させていただいておりますので、またごらんいただきたいと思っております。大型の案件をとということでございますが、この団地につきましては、周りに農産品、畜産品関係の生産が非常に多いということで、製造業といたしましては、食品あるいは食品加工、そして物流関係、そういった企業をメインにいろいろ誘致活動を進めております。これまで接触した企業につきまして考えますと、やはりそういった大型の卸施設といえますか、倉庫保管施設、そういった企業と接触を何社かしてきております。食品加工関連の施設についても、ある程度の面積を持った企業に接触してまいりましたが、一昨年来の経済不況等もございまして、まだ結果をいただいている企業もございすし、あきらめて進出しないという企業もございす。私どもも、できれば1区画、大きい区画ごとに立地していただくのがベストだということで、誘致活動を進めてまいりました。接触もしておるんですが、今申し上げたような状況で、現実的には2社の誘致にとどまっているという状況でございます。ただ、現在も接触中の企業がございすので、一社でも早く立地していただきますように努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○野辺委員 企業立地促進補助金等を流すという状況の中で、ある程度まとまった買い手を探していただきたいと思っております。ほかにありますが、後ほど。

○井上委員 先ほどから話の出ている広域拠点工業団地整備促進事業、これをもう一度丁寧に説明していただけますか。

○山口企業立地推進局次長 広域拠点工業団地整備促進事業でございますが、まず事業の目的といたしますのは、現在県内には、造成も済んで

おりまして、すぐに販売できるような団地が73団地ほどございますが、中でも、20ヘクタールを超えて企業を誘致できるような広さの団地というのが非常に不足しております。残っているのはフリーウェイの28.5ヘクタールぐらいのものでございます。今、非常に景気が厳しい状況でございますけれども、今後、景気が回復してくる場合に備えまして、ある程度、20ヘクタール以上の規模の団地を整備していきたいということでございます。その際、こういった団地を整備する意向のある市町村に対しまして、予算的にもお金がかかるものですから、貸付金といたしまして、5年間無利子で30億円を貸し付けたいというのが貸付金の事業でございます。それ以外に補助金として2億円準備してございますが、造成をする前にいろんな調査がございます。例えば、地耐力調査、地質調査などの基盤調査、そして工業用水施設あるいは電力施設の基盤整備を実施する、そういった事業に対しまして2分の1の補助を市町村に対して行うという事業でございます。こういった事業を進めることで、団地造成を希望する市町村の早期の団地整備が図られるのではないかとこのように考えております。

○井上委員 それ具体的に先ほど出た日向市と都城市ですね。日向市と都城市についても、宮崎のフリーウェイ工業団地もそうなんですけど、市町村からの陳情と要望でこういうふうに来てきたというのがあるんですが、日向と都城市についても、見通しが非常にあってこういう投資をしているということですか。

○山口企業立地推進局次長 都城市につきましては、都城市の掲げていますサブシティ構想の一環ということで都城インター工業団地というものを、全体面積は18.2ヘクタールになります

けれども、そこを整備したいと。中身としては、バイオ関係あるいは電子精密関係の企業の誘致を図りたいというふうに聞いております。日向市につきましては、細島の工業団地がございましたけれども、あそこも旭化成の未活用地が大分ございましたが、その活用もある程度見通しが立ってきまして、そういった団地が日向市内にないということで、今度は内陸型の企業等の誘致を図りたいというようなことで、改めて西川内地区に20ヘクタールほどの団地整備をしたいということで考えているようでございます。

○井上委員 これは予想だけれども、フリーウェイ工業団地のほうはインターが近いということもあって、非常に効果的な工業団地になるのではないかとこのことで、これほどの投資がされてきたと思うんですね。都城のサブシティ構想も大体こういうイメージかなというのがわかりますね。もう一つ、日向のほうもわからなくもないわけです。では、細島港との関係はどうするのかというのが、総体的に物流との関係、そういうものがきちんと頭に入って——ただ団地を造成すればいいというだけではないと思うんです。全体的な細島港の位置づけとそれがきちんとリンクしているのかどうかです。市が要請し陳情すれば、これに対して県はただ単にこたえるのかというのがよくわからないんですが、そのあたりはどうなんですか。

○山口企業立地推進局次長 細島港の整備と細島港の活用ということでございますけれども、御案内のとおり、昭和シェルソーラーが立地をいたしまして、平成19年にお話が出ましたけれども、中国木材の立地もこれから予定されております。そういったことで、旭化成関係の物流もございますので、細島港は今、整備を急いで

いるところがございますが、日向市につきましては、細島港、港湾が近いということ、それと高速道が平成28年までには北九州まで整備されるということで、場所的には、企業が立地しますと細島港を十分活用されるのではないかとこのように考えております。また、都城につきましても、近くには志布志等ございますけれども、業種等によっては、高速道整備が進めば細島港も十分活用されるのではないかとこのように考えております。

○坂口委員 当たるも八卦当たらぬも八卦じゃないけれども、当時はあそこは必要だったと思うんです。フリーウェイですけども、地元の熱意で同じような条件が、田野も清武も高速絡みなら当然地元もあった。町の長期的な考え方の中で、そういった大規模造成をやろうと判断したか、やらないと判断したかという市町村の判断というものがあつたと思うんです。流れとして、やはり本県も企業誘致というのは最優先すべき課題ということで、たまたまあそこになって、結果としてこういうことになったというのは一つあると思うんです。ただその一方では、キヤノンなんかに対しての働きかけにせよ何にせよ、即行く場所があれば行くよということを場所が確保できずに誘致できなかった、じだんだ踏んだというのも過去たくさん経験がある中で、今回、雇用の確保ということで37の事業を展開しながら、トータルで100億投資していくわけですね。結果として成功しなければならぬけれども、僕は、この事業は積極的に進めていって——今の産業というのは合理化をしていく、資本の統合とか合併というものを一方ではやりながら、とにかく集団移転、あるいは新たな産業が今後どこにシフトしていくかわからぬわけですけども、新たな産業を興してい

ないといけないということは事実で、そういったときに即立地できるような場所の確保というのはやっぱり必要じゃないかなと思うんです。この教訓を生かしながら、市町村の意向というのは徹底して吸い上げていって、協力できるものにはやっていく。それと、今言われたように、井上委員は、国の考え方で細島港の位置づけというものとリンクされたのかもわからぬけれども、やっぱり工業港として徹底整備して重点投資していくべき港、地域に産業を興すべき港で、ずっと前のいろんな構想がありましたけれども、新産業何とか指定ですか、それに始まって、ずっとある意味では国に期待を裏切られながらも夢をあそこに投資してきているわけです。だから、僕はこれは積極的に進めるべきだと。たまたまあれが田野あたりだったら成功していたかもわからないし、それは結果論だと思うんです。では、田野で仮に成功しておれば高原はだめだったのかということですね。でも、やらなければどうだったのかというのが一つ。

一方では、例えば野辺委員がおられますけれども、お茶が今、大変な目に遭っていますね。西諸地域というのは県内でも3番目ぐらいの茶の産地なんです。ところが、西諸ではお茶畑からほかの作物への転換を茶関係者が考えていて、お茶から撤退かなというような考え方が今の時点では一番進んでいる茶の産地でもあるんです。あの広大な面積があいたときに、果たしてあそこが生きてこないかということ、これもわからない。だから、結果に結びつけるべき努力を徹底してやっていくということと、市町村がここまで、ない金を絞りながらもやっていこうということには、徹底して県としても連携して支援していくべきじゃないかなと考えるんです

けれども、部長、どうですか。今まで幾つかそういう事例、残念ながら座布団がない、逃してしまったという事例とかもあるんじゃないかなと。誘致というものが今後どういう方向に向いていくのかなと、そこらはどんなぐあいに見通しておられますか。

○渡邊商工観光労働部長 先般の委員会で徳重委員がおっしゃったことにも通ずるわけでございますけれども、フリーウェイ工業団地の状況というのは、日向市、都城市もよくわかっています。なぜ誘致が進まないのか、それは僕らも両市との議論の中で十分やっているわけでございます。それともう一つは物流の有利点、特に日向はそうですね。これは当然だれが見てもわかるわけでございますし、もう一つは、都城について、日本を代表する農畜産地域なわけです。そういう中で、星原委員からも本会議でありましたように、食品産業の振興というのは大きな一つのキーワードになる。そういうものを中心に、企業誘致、事業拡大、工業立地をしたいという都城地域の並々ならぬ熱意と申しますか、そういうものはあります。日向は日向で、御案内のとおり、東郷メディキットとか、いろいろ医療産業、先ほど新規事業で説明しました東九州のいろんな医療産業が集積しておりますので、そういうものを拡大できないかとか、いろんな事業展開の夢を持っています。我々としては、その夢をできるだけかなえたい。それと、フリーウェイ工業団地の立地についても、なぜ進まなかったのか、そのあたりを分析しながら、今いろんな検討もやっているということ、それが一つです。

それからもう一つは、今、坂口委員がおっしゃいましたように、今の企業立地は非常にスピード感を求めています。スピード感のある立

地ですね。大手がぱっと入るときに、それがあると他県との競争で非常に優位性があるということです。どこでもつくるというわけにはいきません。やっぱり物流の立地点、あるいは従業員の住環境から見た優位性、そういう観点から僕らも市町村と話しながら、一番適地に立地を進めていく。そして、企業のスピード感に対応するようなやり方というのを今後の施策として考えなきゃいけないと思っていまして、そういう意味で、この事業というのは、あくまでも市町村に主体性を持たせながら、我々が応援していくという形でございます。市町村の熱意、そのあたりを我々は受けてやっていく必要があるということで、こういう事業を構築しているということでございます。以上です。

○星原委員 私も、フリーウェイ工業団地の関連でちょっと思うんですが、この分譲の経緯というのを見ますと、この計画があったのは平成3年ですか。5年から造成してこうやってきたわけなんです、今後もこういう団地の造成と企業誘致の問題というのは出てくると思うんです。これだけの大規模なところに控えている人的と申しますか、企業を呼んでくるときに、西諸地域の人材、働く人たちがどの世代がどれぐらい将来的に在るものなのか、平成3年から約20年近くだと、ゼロ歳児が20歳ぐらいになってきて、今の状況になってくるわけですね。これからも企業誘致していくことになったときに、西諸地域の8万前後の人口の中で、ではどれだけの人がこの企業団地で働くのか、そういう人的なものがどれだけあるのかというのも一つあると思うんです。そこに素材は何があつて、どういったものを使った企業を誘致してくのかというのがあつてと思うんです。ただ、どこかがあるからつくっておくだけじゃなくて、

県北、県央、県南、どういう方向性で団地造成をやっていくかということを考えていかないと——確かに造成地がないと、ぱっと来るかもわからん。ぱっと来るときでも、こういう下請なら下請産業、工業関係がありますよとか、農業関係がありますよ、何がありますよ、持っていますよという、そういうものとマッチしないと、ではすぐ行きましょうということにならないかと思うんです。そういう市町村の熱意もわかるんですが、県としては、この地域にはこういう企業を連れてくれば、こういう素材がある、人材がある、いろんなものがある、そういったものをちゃんとつかみながら準備していかないといけない、それが一つと、将来どういう産業が日本の中で伸びてくる、あるいは地方に進出してくる、そういったものまで考えてやっていかないといけないと思うんです。そういう考えができるのは——市町村は担当課でも何人かしかいないんです。そうすると、分析とか資料収集とか、いろんなものは難しいと思うんです。宮崎県にどういった企業を持ってくる、あるいはどういう働き手がいるからどうしようかというのを県で分析したりして、市町村から企業団地をつくりたいと来たときに、あなたのところはこういう形でないと厳しいかもしれませんよとか、あるいは面積的にもこれぐらいからスタートしておかないとそれだけの人材がおりますかとか、そういう相談に乗りながら、県と共同作業の中でどうしていくかということを含めていくと。今まではこういうことで平成11年にでき上がって、約10年以上たって2工場しかフリーウェイはできていないわけですから、これから10年間でどうやったらあそこを埋められるかという、将来に向けての知恵というか、考え方をどういうふうに持っていくか。

宮崎県にある素材というと、先ほど部長が言われた農畜産関係だと、加工場、そういったものがつくれないか、やっぱりそういうことまで広げながらいかないとなかなか厳しいのかなというふうに思うんです。そうすると、人材育成のほうも、宮崎県には大学を卒業してどういう人材が帰ってくるかとか、そういったものまですべての部分で英知を絞らんと、単純に、ありますよだけでいくのかなというふうに思うものですから、要するに、今後、人的なもの、素材的なものはどういったものがある、将来はどういう企業がと、そういうものを分析して、そして団地を埋めていく方向性を見つけていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、どのように今考えておられるんですか。

○渡邊商工観光労働部長 今、星原委員がおっしゃったとおりでございまして、我々としても企業立地の戦略については、つくっているんです。2年前につくりまして、それに基づいて今やっています。これには地域的な特徴も出しながら、あるいは業種もどういう形がいいのかというふうに出しているんです。そのあたりはこの間、12月の委員会か、9月の委員会かで御説明したと思います。ただ、印象が余りないというのは、特徴をもうちょっと際立たせた誘致戦略といいますか、星原委員がおっしゃいました、そういう形での誘致戦略というのをやっぱりつくらなきゃいかんと。フリーウェイ工業団地については県の所有に移りますので、特に西諸地域の特徴を生かした新たな企業戦略、先ほど次長のほうで新たに戦略を練り直すと言いましたけれど、知事のほうも本会議で申し上げました。これを早急に練り直しまして、総合的にいろんな展開を考えていきたいと我々も思っています。それと、おっしゃいましたように、県

北、県南、県西、いろいろ特徴があるわけでございますので、そのあたりを生かした企業立地戦略をもう少し明確に、外向きにもわかりやすいように策定していくという形も今後必要だと思っていますので、そのあたりを取り組ませていただきたいと思っています。

○星原委員 ぜひそういう形で進めていっていただきたいし、この間の補正の説明のときに、トヨタに商談会に行かれて宮崎県内にいろんなものがあったということでもありますから、農産物でも、自動車関連でも、あるいは電機関係でも、技術力の部分がどの程度まであって、将来的に企業を誘致しようとするばどういふ分野を伸ばしていかなくちゃいけないか。学校でもそうだと思うんです。高校とかあるいはそういったところで工業系の分野、そういうところでも将来に向けて連携が、場合によっては、とれるような、何かそういう方向まで考えてやっていると、10年先が今と同じことではもちろんないとは思いますが、そういうことにならないようにぜひ努力願いたいなというふうに思います。

○坂口委員 関連してですけれども、そういった県、市町村の情報収集機関とか調査依頼機能的なもので経産省の外郭なんかで幾つかあると思うんです。商業支援課でジェトロのデスク設置か何か、ジェトロあたりとどんな関連があるのかなと思うんですけれども、とりわけ企業誘致なんかに関する何か機構、それに負担金なんかも出していますね。今、市町村には確かにスタッフが少ないんですけれども、そこらとの連携で、かなりしっかりした情報なんかを町の考え方によっては持っていると思うんです。どういう事業が今、活用されているかという成果も含めて説明していただけると……。

○矢野企業立地推進推進局長 各地域で企業立地促進の協議会をつくっています。今、委員から言われた日本立地センターから毎年、講師で来てもらいます。私ども、コーディネーターがおりますけれども、コーディネーター5名も一緒に入りまして、各県外事務所も入って意見交換をしまして、次の方針をどういうぐあいに立てるかというようなことを考えているところです。そういう中で、例えば海外の企業、国内の企業の動きがあるんですが、日本の企業はいい技術を持っているんですが、中国とか、アジアにももちろん出て行きます。先端技術だけは日本でつくって、部品だけ出す——例えばサムスン、交流があるんですが、このあたりは日本と1兆円ぐらいの取引額を持っていますけれども、6割か7割は日本からの輸入です。それを韓国もしくは買い取ったところで製品をつくって売っているというようなことをやっているんですが、そういうぐあいに先端企業としてマザー工場を日本に置きたいという企業は国内にはあります。そういうのをねらって工業団地とかを考えていこうということでございます。

私ども、戦略としまして、先ほどからいろいろお話がありますが、今、フリーウェイのほか、宮崎市に20ヘクタールの工業団地がことし中にはできようとしています。それから、延岡のクリアパーク、これが11ヘクタール、日向と都城がそれぞれ20ヘクタール、このほかにも小・中・高校の廃校になった跡をどう利用するか、こういうところまで含めまして、今いろいろ戦略を練っているところでございます。

もとに戻りますけれども、地元の協議会等ともそういう戦略をつくったり、話し合ったりしていますけれども、まず土地と水と人材確保という問題に取り組むほかに、もう一つ、県北地

区と県南地区、ことし地元の市町村と企業を集めていろいろな形で戦略を練ろうというような準備会をしています。特に日向につきましては、3年前から県北物流学習会ということで、ゼロ予算でそういう研究会をつくりまして、ことしは、延岡、日向、各地区全部集めて、企業との間でそういう連携会議というのをつくりまして、次の成長戦略を、県外から誘致する企業、地場の産業を生かしてベンチャー企業を起こす、そういう戦略を練ろうというような協議会もつくっているところです。そういうことで我々も一つずつ現場をよく見ながら、現場の人たち、自治体の皆さん、企業等と話しながら、今からの戦略を練り直すということで考えているところです。以上です。

○坂口委員 今、十分それをやられているとは思いますが、ああいった外郭関係とかいろいろな機関が、出資金なり出捐金なり、あるいは負担金なりを出している通産関係の団体が結構あったと思うんです。それをもう一回、もっと有効な活用の方法はないか、市町村も含めて、ぜひそこでの確かな情報をいち早くつかんで対応できるようにしていく努力がもっと促されないかなと、これは要望です。

この議論のきっかけになった高原の工業団地ですけれども、さっき言いましたように、かなりあそこは畑あたりを今後どう活用していくかというのがあると思うんです。その中で、労働力も言われましたけれども、宮崎の農家の農業所得というのがなかなか上がっていかない。農外所得にどう頼れるかというのも、具体的な生活レベルになると、農外所得がまた全国でも本当に下位のほうで、ここを膨らましていって総所得を上げていくということも現実的には必要なわけです。そうすると、やっぱり食品加工あ

たりには、農業時間以外の時間をそこに打ち込んでもらえるような基盤を今後つくっていく必要があると。また来年度、長期計画の策定のスタートに入っていくんですか、そうなったときに、まだ農業とかいろいろなものはいいですよ。長計の中で所得の年間目標というものが記されて、漁業なんていうのは所得目標も、今の漁業者がどれぐらいの漁業所得を上げているか、漁業外所得を上げているか、こんなものは全くないわけなんです。そういったときに、食品加工なら加工、1.5次でも2次でもそこでやれないかと。今度、経済連がかなりな投資をやって3カ所ぐらい進出していきますね。経済連あたりまで抱き込めないかとか、さっき言われたように、県の所有物になっていくわけですから、今度は県が責任持って、徹底してあれを生かしていくということをぜひ心がけていただきたい、これも要望にしておきます。

○宮原委員長 この点は要望ということですので、よろしく願いしておきたいと思います。

○徳重委員 同じようなことを申し上げて申しわけないんですが、フリーウェイ団地を生かすために皆さん真剣に考えているわけですから、これを何とか生かすということになりますと、やっぱり農産物、農業を中心とした企業誘致と。企業というよりも、原材料があるわけですから、県内の事業で何とかできないものかと思うんです。農協が今度、県北と県南ですか、何か大きな事業を展開する、冷凍食品の企業を展開すると言っているらしいですし、さらに高崎には県内一の処理場があるわけです。大きな牛や豚の本体は別として、内臓の加工その他、あるいは2次製品がつくれるような企業はないか、これも結局農協と一体になってやるとか、やはり農業を中心とした関連の企業という形で

導入できないか、そうなってくると、非常に雇用が大きくなってくると思うんです。農産物、畜産物、そういった生鮮品を扱うということになると、どうしても人手というのが、手間というのが必要なんです。いろんな工業機械製品になりますと、かなり人間は制約されて少ない数でということになる。しかし、今言う野菜とか肉類とか、こういった生鮮品になりますと、どうしても手間というのが、人手というのが非常に多く要るということを考えますときに、農協さんあるいは関連の皆さん方と、今できるものの、原材料があるんだから即企業立地につながると私は思うんです。そういう話が、よそから連れてくるというんじゃなくて、今あるものから何かを生み出すというような考え方でやっていただくと、可能性があると。決して交通アクセスについては言うことはないわけです。都城と高原では15分か20分で行き来できるわけです。人的なものだって十分やれる可能性があると思うんですが、いかがでしょうか。

○矢野企業立地推進局長 まさにおっしゃるとおりだと思っております。県外からの誘致も、地場でそういう産業を興していただくということも大事だと思っております。この点につきましては、先ほど申し上げたように、今いろんな市町村が取り組みを、まちおこし事業とか、主婦の団体で取り組みとかされているんですが、これが事業化、産業化まで結びつかないというところが多々あると思っております。そういうところをいかに事業化させていくかということを含めまして、これは商工ばかりではなくて林業とか農業関係、畜産ももちろんですが、そういうところと一緒に事業化ということ、量的確保、調達と生産、販売、ここをしっかりと見きわめて、一つただ事業を起こすという

だけでなく、産業化というぐあいに、そういうとらえ方をして協議していきたいと考えております。以上です。

○宮原委員長 この時点で12時前になりましたので、1時再開ということにさせていただきたいと思っております。その前に、企業立地推進局長。

○山口企業立地推進局長 改めて、広域拠点整備事業の若干御説明と修正をさせていただきたいと思っております。この事業につきましては、全市町村にこういった事業をやるのでということで御案内を差し上げまして、5月に、希望する市町村、7市町になりますけれども、お話をさせていただきまして、その中で申請が上がってきたのが日向と都城ということでございます。私、日向、都城、地区名等を若干申し上げたかと思っておりますが、それにつきましては、まだ候補地ということで最終的に決定したというわけではございませんので、最後に申し上げておきます。以上でございます。

○宮原委員長 それでは、1時再開ということで、暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時59分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

午前に引き続きまして、先ほどの続きで質疑を受けたいと思っております。どなたからかありませんか。

○星原委員 253ページの商業支援課なんですが、ここに県産品販路拡大推進事業費ということであつたわれているんですが、多分これまでずっと継続で来ていると思うんです。そういう中で毎年、皆さん方商工観光労働部関係あるいは農政水産部関係とか林務関係とか、販路開拓

というのはいろんな形で県内のものがいっぱいあると思うんですが、そういった中で、まず1点目として、連携をとりながらやられているんですね。販路開拓とうたってありますが、その辺はどういう形でなされているものですか。

○吉田商業支援課長 おっしゃるとおり、畜産部門や農産部門、林産部門、県産品というのはいろいろありますので、私どもで持っております海外とか国内の物産展、これについては経済連とか、あういうところと連携しまして、農産品を出したり、加工品を出したり、畜産品を出したり、畜産加工品を出したりというような形でやっております。

○星原委員 そこで、この予算書を見ると、21年度、22年度、同じぐらいの予算が組まれていくわけですね。それぞれに組んでいるのかなというふうに思うんですが、販路開拓したところ、あるいは新たな開拓をしていくところ、どういう形で毎年やられているのか。要するに、開拓したところには通常の流れの中でいけばいい、ことしはこういうところに販路開拓したいという目標が多分掲げられて、その目標に向かわれていると思うんですけれども、毎年そういうターゲット、北海道とか、地域ごとにターゲットされるものなのか。今回はこういったものを売り込んでいきたい、あるいはこういったものを販売する形に乗っけていきたいとか、いろいろ毎年戦略があるんじゃないかなと思うんですが、そういう形というのはどういうふうにされるものなんですか。

○吉田商業支援課長 私どものところでは、物産貿易振興センターというのがありまして、こちらのほうで物産フェアをやったり、商談会をやったりということがあると思います。畜産物なり農産物なり物産フェアに持ってきて、それ

を出すという形です。商談会につきましては、先日もちょっとお話ししました食と農の商談会というのをシーガイアのほうでやりましたけれども、バイヤーの方がいっぱい来まして、やっぱり新しい商品というか、安心・安全でおいしいというものをバイヤーさんは探しているなという感じになりまして、ことし初めてやったんですけれども、これから方向性としてそういう形でやっていくのかなというふうに考えているところでございます。

○星原委員 今言われるいろいろなことを過去経験しながら積み上げがなされてきているだろうというふうに思うんです。いろんな実績、どうやり方をしたらいいと。ただ、物産振興センターあたりに任せて予算を組んで毎年やられるほうがいいのか。そういうところをお願いもしながら、宮崎県としてどういったものをことしはそういうものに乗っけていこうと、1つでも2つでも何か新しいものを探しながらやっていくとか、何か考えていくという方法と、もう一つは誘致企業の問題が絡んでくるんですけれども、先ほど出た農産物なんかの加工場をつくっても、販路がしっかりしたものがないと、加工場をつくって生産してもだめだと思うんです。販路と加工場をつくるというのも連携がとれるような形に一方ではならなくちゃいけない。

このページの上のほうに貿易推進費ということで宮崎県産品東アジア販路拡大、結局こういうことにもまた事業費を使っているわけですね。どういったものを海外に、どの場所にはどういった宮崎のものを売り込んでいくんだとか、そういう戦略があってこういう予算が立てられているんじゃないかと思うわけです。工場をつくるもの、できたものを売っていくもの、そういう流れがいろいろあると思うんです。素

材のまま、あるいは加工して持っていかどうか、いろんなやり方があると思うんですが、海外が求めているもの、国内の消費者が求めているもの、そういうものに合わせながらやっぱり考えていかなくちゃいけないだろうというふうに思うんです。そういう場合に、商工観光労働部だけで云々なのか、県民政策部が基本になっているいろんな戦略を考えているのか、それに乗った形でやられているのか、この販路一つをとっていろいろ知恵を出していかないと、どこかに任せてこういうフェアをやりました、人がいっぱい来ました、あるいはどういったものを求められていますという情報が入ってくるんですけども、それを3年後、5年後にどういうふうな形で乗っていくかというのが今後問われると思うんです。国の予算がなくなって厳しい中で県税収入を上げていくためには、それぞれの47都道府県力というか、その力が問われてくるんじゃないかなというふうに思うんです。そういった場合に、こういうものがうまく絡むように考えられているのか、課ごとでいいのか、全体としてそういうことをまとめ上げようとして、販路開拓から企業誘致から回っていると思うんですが、情報交流や交換をやりながら、今度は部を超えて横断的に、そこまで進めながらやられているものなんでしょうか。どうなんですか。

○吉田商業支援課長 幾つか質問がありましたけれども、まずはどういうものが売れるのかということにつきましては、この中に書いておりますアンテナショップ多店舗展開事業ということで、今までは3つしかなかったんですけども、今回、4月の下旬に福岡のほうでアンテナショップを立ち上げると。それに先立ちまして、前回の委員会でも申し上げましたけれど

も、福岡のジャスコのほうで今やっているんですけども、私どもが予定していたよりも非常に売れ行きがいいという状況がございまして、その辺でどういうものが消費者に求められているのかということがリサーチできるのかなということを考えておりますので、この辺をまずつかんでいくということと、それから貿易のほうでいきますと、物産フェアをやりますと、向こうの人たちがどういうものを求めているかがわかります。フェアをする場合にはその地域のバイヤーさんと連携して、持って行って、そこに置くとかいうことをやるんです。その辺のバイヤーさんのノウハウをいただきまして、どれがどういうふうに売れていくんだということ私どもでキャッチします。東アジア戦略会議というものを持っておりますが、これは農政も林務も入ってもらっていますので、そこでこういうものが売れたということとか、実際に農政、林務のほうも一緒に行っていただくこともありますので、肌で感じたものをこれからどうやって持っていかのか、それと貿易の障壁というか、入れてはいけないとかいいとかありますので、その辺と絡ませながら、一つ一つ取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○星原委員 もう一つは、県がそうやっているんな情報を収集して、今度は農業団体、林業団体、漁業団体と、宮崎県のをこういう形で売っていく、こういうふう加工する、こういう条件で評判が出ましたとか、そういうことで一緒にやられたり、そういう団体なんか情報流したりとか、逆に団体あたりから、こういう政策、こういう形にもう少し予算をつぎ込んでもらうと事業が拡大するとか、そういう連携のとり方というのはなされているんですか。

○吉田商業支援課長 最初の説明のときにも申し上げましたけれども、この東アジア拡大戦略は昨年度つくりまして、今年度が1年目ということで、今のところ、委員がおっしゃるように、情報を収集している、どういうものが売れ筋なのかを探っているということです。今月になりますが、シンガポール、香港でも物産フェアをやろうと考えておりますので、その辺をもう少し情報収集して、それを今度は先ほど言いました会議のほうで、農産部門、畜産部門、林産部門に投げかけていって検討していきたいというところでございます。

○星原委員 言われていることはある程度理解できるんですけども、私が言っているのは、絡みがあると思っているわけです。企業誘致にしても、宮崎県の物産を売っていくでも、過去の何十年という歴史があって、過去こういったものはこういう売り込みをして販路拡大してきたと。そういういろんなものがある中に新たに今度生まれてきたものもあって、それにはことしは力を入れていこうとか、実績とか情報収集とかいろいろやりながらの中で、いろんなものをつないで、販路先も東京や大阪、そういうところもあるでしょうし、海外もあるでしょうし、そういうことの情報収集しながら、どうやって宮崎の素材のあるものを売っていくかということだと思えます。通常の民間の企業の場合だと、営業マンの能力というのがかなり問われる場合があるんです。売り込み方で、一つのを売るでも、やっぱり売り方で違ってきます。人脈をつくったり、熱意が相手に伝わったり、いろんな部分もあると思えます。うちの場合だと、知事の知名度とかいうものもあるかもしれませんが、そういういろんな作戦を立てていきながら積み上げていかないと、多

分販路は拡大していかないと思っているんです。その辺あたりにどういうふうに取り組みされて、どういう考え方で進めようとしているのかなど。こういう予算が組まれているけれども、この予算で足りるのか、あるいはどうなのか。やっぱりずっと積み重ねの中でそういったものが生まれてきているんじゃないかなというふうに思うんです。全国47都道府県が同じような競争をしているわけですから、その中でどう知恵を使って、値段もあるでしょうし、いいものをつくらないかんでしょうし、安心・安全なものでもないといかんでしょうし、いろんなものが絡みながら、こうなっていくんじゃないかなと思うんです。真剣にこれからの宮崎県のことをどうしていくかということを考えていかないと、去年こういう事業をやった、それにちょっと乗っけていく事業でいいのか、あるいは去年と同じ予算を組めばいいのか、そういう感覚でずっと来ていそうな気がするものですから、去年よりはことし、ことしよりは来年と、うまくいくようにいろんな知恵、行動、そういういろんな動きがあるものなのかなと。どこかの物産センターに頼んでいるとかいう話だと、本当に生きた金の使い方になっているのかなという疑問がちょっとしたものですから、その辺を聞いたところなんです、どうなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 今おっしゃった点は、例えば物産販路拡大は、地域戦略をどうするのか、商品戦略をどうするのかという基本的にはこの2つの視点だろうと。地域戦略も国内と海外だろうと思えます。国内については、先ほど課長が言いましたように、福岡あたりにアンテナショップを今度つくろうと、あるいは中京、東北、北海道ということで今度は拡大していこう、そういうことでアンテナショップ等

の拡大、国内はそうです。海外についてはいろんな展開をやっているんですが、今後は中国を一つのねらい目で拡大していこうと。ただ、海外戦略でも、商品について、例えばカンショなんかは非常に売れ行きがいいけれども、ほかのはばったりだめだとか、いろんな傾向が今までの統計上あります。新しい商品開発を向こうの需要に引き合わせて、どういう形で売っていくかというのは今後の課題ですが、そのあたりはある程度市場調査をしないとわからないところがあります。そういう状況を見ながら、今始まったばかりですから、やっていく必要があります。

それから、商品戦略については、例えばうちは優良県産品の指定を昨年からやっているんですが、これが20数件、今度商品項目がふえました。こういうものを重点的に売っていく、そういう戦略です。今おっしゃる形だろうと思います。ただ、余り偏ると、宮崎県の産品はいろいろ可能性があるわけがございますので、そのあたりはバランスをとらなきゃいけないと思いますが、ちょっと特徴を出していく必要はあると思います。したがって、ことしはこういう事業を挙げていますけれども、星原委員がおっしゃった地域戦略と商品戦略、このあたりを際立たせて今後やっていく必要があるのかなと。もう少し外向きにわかりやすくやっていかないと、なかなか御理解いただけないものですから、個々の物産フェアとか、いろんな事業をやりますが、その中で特徴を出していく必要があるのかなと思っています。きょうの御意見は私もなるほどそうだというふうに思いましたので、そのあたり内部でも、もう少し県が主体性を持って物産協会あたりと協議していくような考え方、事業の進め方をやる必要があるのかな

と思っています。

○星原委員 251ページに中小商業活性化事業ということで、魅力ある商店街づくりというような予算で1,700万円余組まれているんですが、我々の地域で見ると、商店街はいつまでもつのかなと、地元でいけば高城、私の住んでいる有水というところはもう何軒もなくなってきつつある。あと10年後どうなるのかなという問題があります。どこが勝ち残っていく、生き残っていくかということ、やっぱりイオンみたいな全国展開をする、洋服でも靴でも電化製品でもそういう形です。今まで地域を守ってきた、そういう職種の人たちが地元で生き残れなくて、県外から入ってきた資本の流れ、そういうところが中心になって地域の中で動く形になる。そういう中で、それぞれの商店街を活性化させるということではあるんですが、やっていることは、ちょっとしたイベントを空き店舗なんかでやっていて、本当に地域の商店街を守るといふことにはなっていないような気がするんです。これは一つには景気が悪くなって、個人消費というか、買う側が、女性の側ですと、車のとめやすい場所とか、少しでも安いものとかいろんな形になっていくと思いますので、そうなんですけど、そういう流れの中で、地域にお年寄りが残っているわけです。車に乗れなくなった高齢者の方々が地域で日用品なんかを買う、そういう流れもあるわけで、この辺の事業というのは、言葉としてはそういう形でうたい文句にはなっているんですが、今後、地域の商店街を守っていくというのは、どういうふうな時代の想定をされる中で考えていこうとされているんですか。

○吉田商業支援課長 その問題はいっぱいあるんですけども、基本的には、やはりその地域

に住んでいる方、商店街の方たちがどういう力を出していくかという形になろうかと思うんです。今年度、同じような事業をやっているんですけれども、ここでは6市町が10件ほどの事業をやりまして、それに支援しております。一つの例を申し上げますと、高鍋町では観光協会と連携したまちづくりということで、まちなか商業活性化協議会というのを昨年10月に立ち上げました。シンポジウムを2月にやったり、今、役場のほうに観光協会はあるんですけれども、商店街の中の空き店舗に移転させようという動きがございます。高鍋町でいいますと、来年度は城下町高鍋まちなか活性化事業ということで、まちなか商業活性化協議会には青年団なんかも入っていますので、そういうところが一緒になって、のれんの町とか、石灯籠の町をつくらうというようなことで動いているという一つの例がございます。自分たちで何かをしなきゃいけないということに対して市町村なり我々が支援していけるのかなということで、非常に厳しい状況ではあるんですが、こういうふうな地味な取り組みを一つずつやっていきながら、お客さんを引っ張り返す、そういう形なのかなと。

それから、日南市や西都市につきましては、空き店舗を利用しまして、お年寄りの方たちが交流施設をつくりまして、そこでちょっとにぎわいができているというような例もございます。その地域によって抱えている問題があると思いますので、その地域の方々がこれをすればこういう課題はクリアできるのかなということの一つ一つ地道にやっていくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

○星原委員 今やられている事業、そういう形で進める事業というのは本当に大事だし、そう

していかないと、なおもたないというふうに思うんです。商業支援課だけじゃなくて、人がその地域に住める、あるいは住まないことには、どうしても売上げとかいろんなものがあってやめざるを得なくなってくるわけです。商業支援課としてはそういう取り組みでいいんだろうと思うんですが、全体としてそういった地域を守っていくためにはどれぐらいの規模がないとだめだというものがあれば、その規模を守らせるには、商店街だけじゃなくて全体が絡んでくると思うんですけれども、どういう形でやっていくかということまで入れてこういう問題と絡ませないと、単純にいろんなイベントをやっているだけの流れの中では本当に活力ある商店街が生まれてくるのかなと思うものですから、どこかと連携もまたそういう面で欲しいんじゃないかなと思っていますので、いろいろ検討いただいて、少しでも地域が元気を出すようによろしく願いをいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商店街の活性化事業については、先ほど星原委員がおっしゃったように、いろんなことをやってきました。街路を整備したり、街灯をつけたり、町なかのイベントをやったり、でも結果的にはこういう形になっているんです。我々が今、議論しているのは、星原委員がおっしゃったように、商工観光労働部、商店街事業、この狭い事業じゃなくて町全体の構造を変えないと、はっきり言いまして再生はないんじゃないかと。現代の都市構造というのは、車社会ですから、みんな郊外に行っちゃうんです。そうすると、店舗も外に行く。当然、町の中に店は残ってこないんです。そういう流れがありながら、一方で商店街活性化事業をやっている。これはある面では徒労感があるわけです。市町村の役場の方々もそうでござ

います。したがって、日南市あたりも取り組んでいますけれども、まちづくりという形でやるしかない。そうすると、我が部を超えて、県土整備部と連携したり、そういう取り組みを県全体でやっていくしかない。今度、町の構造を変えていく。それから、商店街という概念はもうなくなったんじゃないかと。個々の魅力あるお店は残りますけれども、お店が連なるような街という考え方はもうなくなったんじゃないかという人もおられるんです。そういうことで我々としては、まちなか再生事業なんかもそういうねらいなんですけれども、やはりまちづくり全体でこの問題に対処していこうという考えでございますので、そういうことで我々も県土整備部あたりとも一生懸命いろいろ議論しながら、事業を進めていきたいと思っております。

○坂口委員 この際だから関連発言させてもらいます。まちなか再生支援は、これまで手を変え、名を変え、ソフト、ハードあわせて商店街の活性化をやってきました。ちょっと話が飛躍し過ぎるかなと思うんですけれども、言われたように、県土整備部でハードをある程度投資するという方法もあるかもわからないんですけれども、それもまた一過性で、厳しい中でまた次の段階を迎えると思うんです。こういうことはどうなのかなと思うんです。やっぱり商店街は商店街としての交流の場だったとか、情報交換の場だったとか、あるいはいろいろな意味で地域の人たちがお互いを確認し合う場だったとか、たくさんの機能を持っていましたね。そういうものが大切だとずっと言われ続けてきて、取り戻せなかった。そこらはみんな心の中では、懐かしさも含めて、何か思うところを持っていると思うんです。そんな中で、一つには少子化が進む。高齢化が進む。過疎化が進む。集落が成

り立たなくなる。いろいろなマイナス要因が現象的に既にあらわれているんです。

例えば保育所のバス、これも朝迎えに行き終わりに送っていったら、間があいていますね。こういうものを仮にいろんな枠が取り外せれば、山間地に一つには必要な品物を商店から届けてあげる役割。そして、じいさん、ばあさんが何がしかのものを生産、あるいは山菜でもいい、それを空き店舗に持って帰って、空き店舗を一つの加工場として、きれいに選別して100円なり200円の束にするなりの作業がそこでできないか。空き店舗が最終的には地産地消の場で、そういうものを持ち寄って、また余っている労力、パートでもいいですから、つなぎでもそういったものが商えないか。でき得ればまた高齢者たちを、町場に用事のある人の足となってそこに連れてくることはできないか。保育所のバスですから、子供たちとそこで交流させるようなことができないか。保護者がそこに来ることができないか。一つの商店街機能を有機的に、問題を抱えているものをすべて洗い直して、何が欠けているか、プラス思考になれば、欠けていて動けなかったものがこの部分だけならまだ動けるよというようなものを一回コーディネートできないかなと。これは制度とか縦割りの弊害、いろいろあると思うんですけれども、あらゆる資源を活用しながら、そこに吸引できないか。そして、コンパクトな昔の商店街の機能を取り戻して、地産地消につなげていく、何かそんなのをやらないと、対症療法では一つはクリアできても、必ずまた何年かするとその次の局面を迎えそうな気がして、これは漠然とずっと考えていたことなんですけれども、全国で保育所の送迎バスを活用して地域おこしにつなげている町が2つぐらいいたしかあったと思う

んです。何か考えがあれば——なければ要望にします。

○吉田商業支援課長 私どももその辺の問題意識は非常に持ってしまして、今年度は14市町を回りまして、役場の方、商工団体の方、商店主の方といろいろ意見交換いたしました。何かいい方法がないかなということで、野球に例えると悪いんですけども、バントヒットでもフォアボールでも塁に出るだけでもいいじゃないかということなんですけど、今度はそれをホームまで返すような決定打がなかなか出てこないというようなジレンマを感じているという、ちょっと愚痴になるかもしれませんが、そういう感じになっております。

○坂口委員 串間市が前、高齢者宅への配達事業をやりましたね。そういうものとか、一つの点として、いろんな事例が、必要性がうたわれてやった。1～2年は成功して重宝がられた、でも廃っていったというのを幾つか有機的に組み合わせると、またある程度持続性のある価値が出てくるんじゃないかなという気がしたものですから。

○吉田商業支援課長 ここでお願いしています来年度予算の中で、美郷町なんですけれども、中山間地域で先ほどおっしゃった移動販売や宅配関係、こういう事業に取り組んでみたいという動きも出ておりますので、その辺に注力していきたいというふうに考えています。

○坂口委員 くどくなるけれども、シャッターがおりた裏で野菜を選別するでも何でも、あいたスペースをそれぞれ活用できる方法とか、そして辛うじてスペースも持っている、いろんな商品を陳列する棚なんかもあるという、そこをまさに産直の場にしたり、とにかく残っている機能を徹底して洗い直して、それを組み立てて

一つのものがこさえられると、単発だったら、バントだけだったら次が続かなきゃ2塁に進めないけれども、いろんなものを組み立てていけば、一つがだめになっても代打を送れとか、11人いなくても10人でやれとか、そういうもので何か組み立てる必要があるんじゃないか、単発じゃだめなんじゃないかなという気がするんです。

○井上委員 今回、私自身が商工観光労働部で注目している予算が県庁楠並木通り活用型観光・物産振興事業、これは非常におもしろいというか、広がりを持つことができるのではないかと、ちょっと注目している事業なんです。実は、今回の議会の始まりのころに北浦が来られて、北浦は完売して帰られたんです。持ってこられて完売というのはなかなかないんですけども、あの日は完売して、とても喜んで帰られたんです。2日間でしたが、北浦といえば、魚がおいしい、いろんなものおいしいというので、お昼の御飯のときは絶対サバずしがいいよね、アジがいいよね、イワシがいいよねみたいな話が出るぐらいです。観光にバスで来られる方たちもここで買って帰られる。それと、地域の方たちが知恵を出しながらつくられた商品が、今度の優良県産品ですか、この前ちょっとテレビで見えていましたが、豚のみそ漬けだったら私は都城の森さんの豚肉かなと思ったりするんです。地域にあるそういういいものが今回のこれでリンクされて、それがもしかして、もう一工夫二工夫要るかもしれないけれども、中山間地域の新産業のそこまで発展するかもしれないというところまで仕上げることは可能なかどうか、ちょっとよくわからないんですが、今まで随分地域の人たちがつくったものが県庁の前で売れてきたと思うんです。それでこ

んな新規の事業というところまで来たんだと思うんですけども、この事業の中身というか、ねらいというか、それはどんなふうに発展させたいと思って新規になったのか、そこを教えてください。

○古賀商工政策課長 そこまで褒められるとちょっと恥ずかしくなるんですけども、我々といたしましては、委員から御指摘ございましたけれども、今、KONNE市とか、また日曜日には朝市がやられている、いい季節になりますとコリドールなんかやられているということで、これは一つの県民の財産だろうと思っています。この財産をそういった格好で活用されているんですけども、まだまだ可能性があるんじゃないかなと思うしております。我々が、こういうような活用の仕方があるんですけども、それ以外に、やはり民間の方々のお知恵もおかりしながらやったほうがより可能性が広がるんじゃないかなということ、新しい使い方というのを今回いろいろ御提案いただきたいなと思っています。そういったものも含めた上で次の事業の展開につなげていきたいと。当然、地産地消の拠点にもなってくるでしょうし、またリゾートの雰囲気を楽しむ、県庁を訪れる方がより楽しんでいただけるような場所になっていくだろうというふうに期待はいたしているところです。

○井上委員 やっぱ戦略的なものはこれに盛って、ずっと地場のもの大切さみたいなものというのを——この前、中山間地域のお話を聞いたときにも、県北のほうに物産館、一つの販売所もみたいなことを言っていたんですけど、いろんなものが連携してつながっていく、必ず販売する場所があるということになると、

つくるほうの楽しみというのは倍に違うと思うんです。私はちょっと言い過ぎて余りにも夢を描き過ぎたかもしれないんですが、これは大きな力になる事業だと思うんです。ですから、そういう視点を持って仕上げただけならと思っています。

それともう一つ、東九州連携医療関連産業集積促進事業なんですけど、これはまた話を聞いていても大変おもしろいと私自身も思います。再三、東郷のメディキットのお話とかが出ていましたね。私ども民主党の会派はベトナムに行ってハイフォン市の東郷のメディキットの工場を見せていただいんです。野村のところにある工場とか見せていただいて、現実に東郷の方、工場長でいらっしゃって、いろんなお話も聞かせていただきました。ベトナムではその工場を重視されていて、外資系に働いているということで、ベトナムの人たちからは本当に優良な企業として認知されているんです。宮崎にはお帰りになれませんねと申し上げたら、賃金の安さとか、いろんなこともあると思うんですが、だからといって工場が宮崎に帰ってくるなどということはないというお話を聞かせていただいたりもしたんですけど、これはどういう戦略で、どういうふうに仕上げていきたいのか、教えてください。はっきり申し上げて、宮崎県と大分県としたときには、宮崎県のほうが人がいいです。何でもそうです。自動車産業でもそうですね。ダイハツの本社が来ましたが、私、中津にも見に行きましたが、ダイハツの本社が来たおかげでアパート群なんかも建っていったんです。何が決め手だったのか。私のおいっ子がダイハツの本社の幹部にいるものですから、ちょっと聞いたら、とんでもないような話が決め手になって大分に行っているんです。こういうことをど

うやって仕上げていくのかというきちんとした戦略目標を決めたら、戦術は柔軟でもいいんですけど、そこをきちんとしていただかないと、ずるりといかれてしまうのがそれでいいのかと。そして、血液浄化・血管医療に関する産業というのは今、物すごく注目されているんですね。これはどうなのかを聞かせていただきたい。

○森工業支援課長 大分県と宮崎県のほうにそれぞれ工場がありますけれども、工場の特徴といたしまして、大分県のほうは組み立て工場がございまして、宮崎県のほうは中空糸膜を、一番もととなる原材料をつくっているということで、この原材料が大分県に行って組み立てられて製品化して販売というふうな仕組みになっております。実を申しますと、製造品の出荷額は、組み立てを大分県がやっているものですから、断トツで1,100億というぐらいで非常に規模が大きい状況になっております。こういう状況の中でどうやって組み立て、仕上げていくかということでございまして、やっぱり東九州地域という一つの大きな地域の中で連携してやっていくべきだろうというふうには思っております。県北の企業が大分の企業とも連携をしていくというふうな仕組みをまずつくっていきたく思っておりますし、あるいは宮崎県内にある企業、旭化成メディカルがつくっている中空糸の事業と東郷メディキットの注射針の事業、この2つがメインでございまして、この事業はまだまだ伸びるということでございまして、この2つの会社に対しましては、事業拡大を通じて工場の増設というふうなことも期待しております。

それから、もう一つの産業の集積以外の効果といたしまして、こういったような今後注目さ

れる医療技術でございますので、この技術を使って活性化が図れないかということは今、研究しております。一つは、例えば東南アジア、中国の方は非常に日本の医療技術には注目しておりますので、そういった方たちに東九州地域に来ていただいて医療技術を学ぶ、そういったトレーニングセンターのような機能ができないか、そういったこともいろいろ検討しております。それから、まだまだいろんな製品が開発できる可能性がございますので、このあたりは大分大学医学部、延岡の九州保健福祉大学、そういったところが連携して、いろんな新製品をつくる、それに県内あるいは大分県の企業が連携して製品開発に取り組むといったようなこともできるのではないかと、そういうふうにございところでございます。

○黒木委員 井上委員に関連してですけれども、楠並木は、私もこの前、北浦が出店していたとき昼に行ったんですけれども、ほとんど売り切れの状況で、すごく人が多いなと思ったんですが、楠並樹コリドール、夜の活用をさっき言われましたが、この目的は何なんでしょうか。

○古賀商工政策課長 これは春と秋の年2回しかやっていないんですけれども、軽食とコンサートという組み合わせで夕方やっています。夜の活用ということを先ほどおっしゃったので申し上げますと、それ以外にも夏の時期は、県庁をライトアップする時期に夜のコンサートをやったりというような活用はなされています。

○黒木委員 去年の楠並樹コリドールに行ってみて、人が多くてびっくりしたんですけれども、その中でいろいろ話を聞く中で、固定客が多くなっているのではないかと、県庁の職員の方が動員されているのではないかと、それ

はうわさでしょうけれども、そういう話もあつたりして、今度はどうしたらいいかということであらゆる話がありまして、宮崎の夜の街も最近景気が悪くて非常に寂しいといううわさもありますが、市町村で屋台を引っ張ってきて屋台村にしたらどうかとか、いろんな意見がありまして、そうすると夜も活用できて非常に活性化につながるんじゃないかという意見がありましたが、どうでしょうか。

○古賀商工政策課長 そういったいろんな御提案、我々想像しないんですけれども、黒木委員からそういう御提案があると、なるほどと思うわけですね。私たちとすれば、先ほど申し上げましたけれども、これこれというものを決めてやらないで、まずはそういったいろんなアイデアを募集いたしまして、そしてそれを実施していただいて、潜在的な資源ですから、これをより顕在化させることによって県内経済の活性化につなげていきたいと思っております。

○黒木委員 話は変わりますけれども、この予算を見ますと、当然のことではあるかもしれませんが、雇用対策に非常に力を入れているというふうに思うんですけれども、今の厳しい状況を何とかして打破しなければならないと思うんですが、まだ予算は通っていないんですけれども、これをいかに早く周知徹底をして、そしていかに関係者が一体となってこの雇用対策に取り組むかというのが非常に重要なことだと思いますけれども、今の体制といいますか、今後の取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

○古賀商工政策課長 県庁楠並木に関しましては、今、募集要領を作成いたしております。新年度になりますと、4月から募集に入りたいと思っております。なるべくいい時期にここを活

用できるような格好に持っていきたいと思っております。

○黒木委員 全体の雇用対策の推進体制は…。

○古賀商工政策課長 2月補正で債務負担をお願いいたしました中山間地域と新規学校卒業者の関係でございますけれども、これにつきましては、昨日、県議会において議決をいただきました。そこで、きょうから実は公募を始めさせていただきます。来週には公募を締め切りまして、早々に委託先を決めたいというふうに考えております。

○黒木委員 今、厳しい状況ですので、一刻も早く周知徹底を図って、この事業が本当に生かされるようにしていただきたいというふうに思っています。

それから、これも重点施策として、建設業を含めた中小企業の経営面、金融面でいろんな支援事業が組まれておるわけですが、昨年の暮れに中小企業等金融円滑化法が施行されましたけれども、それが県の事業に及ぼす影響はどういうものなんでしょうか。それから、宮崎県としてはどのような利用がされているのか、お願いします。

○安田経営金融課長 金融円滑化法は昨年12月の4日から施行されたわけですが、今、中小企業の皆さんは新しい資金の需要といいますよりも、どちらかといいますと、円滑化法ですべての条件変更、毎月の支払いの金額を抑えて期間を延ばすとか、あるいは現在の借入額を含めて借りかえといいますか、そういったことが大きな需要になっておまして、金融円滑化法も、そういった中小企業の需要を踏まえて、金融機関に積極的なそういった対応をするようにということが基本的な

考え方になっております。一つは、円滑化法が施行されまして、昨年末でしたけれども、知事が各金融機関等をお回りしまして、この法律の適正な執行についてお願いをいたしました。また、今月の初めには、金融庁あるいは九州経済産業局と私どもが一緒になりまして、地元の金融機関との意見交換会等もやりまして、改めてそのあたりの対応についてお願いをしたところ です。それによりますと、12月以降、中小企業者の皆さんからの、例えば借りかえとか、そういった相談がやはりふえているということが一つありました。ただ一方で、新聞報道等では、借りかえとか条件変更すると、新しい融資が受けられないんじゃないかという中小企業の皆さんの心配も出ておりましたので、先ほど行いました意見交換の中では、そのあたりをしっかりと地元金融機関に対応いただくように改めてお願いをしたところであります。

○黒木委員 宮崎県内では、それによってどういう効果があるのか、そこはわかっている状況ではないわけですか。

○安田経営金融課長 全体のデータとしてはないんですが、地元の地銀の方に伺いますと、例えば昨年12月から1月末までに600件弱ぐらいのそういった条件変更等の申し出がなされた。また、別の金融機関では、従来から比べると、2割、3割、そういった申し出がふえています。それについては基本的にはすべてきちんと対応させていただいていますということで、中小企業のいわゆる資金繰りにはかなり効果が出てきているんじゃないかなと考えております。

○徳重委員 先ほど井上委員からも出た話なんですけれども、楠並木が非常に活性化されているということなんです、ここで完売する品物もたくさんあるようですし、またすごいなど。

宮崎県内の食べ物、食材というか、製品がすぐ売れる、おいしい、これだったらだれが食べてもどこに出しても売れるというようなことになると、これはすごい話だなと思うんです。一つの例ですが、都城の丸岡ギョーザ、どこでもできるギョーザ、それが全国に販売網が敷かれてしまっている現状です。焼酎だってしかりだと思いますが、このいいものを、これならいけるというようなものを毎年1つか2つぐらいは、皆さん方でこれはいいぞと、これは何とかして事業化して、よりたくさんの人に、まず県内に、そしてまた九州管内というような形で販売網をつくっていくというのは大事なことじゃないかと。イベントをする、あるいはそういういったことで人気が出てくれば、それを広げていくということは非常に大事なことじゃないかと。食べるということ、おいしいということは、人間だれもが一遍感じたらもう一遍食べてみたくなるんです。必ずリピーターがふえていくと考えると、せつかくこういったイベントでいいものがあるということになれば、これを少しでも早く、よりたくさんの人に知らしめるということは大事じゃないかなと。もしそういうものが現実にあるならば、道の駅でも何でも宮崎県内にたくさんございしますが、そういったところに、これはおいしいんですよというような形で宣伝網を敷いてしまう。まずは、そこで売ってもらう。そしてまた、それをさらに広げていくという段階的に考えていかなければ、ただイベントをして、ああよかったな、それで終わりでは、せつかく税金を使っているようなことをやった結果が出てこないんじゃないかと。ならば、1年に1つか2つか、これを大量生産に持っていくぞというような姿勢が必要じゃないかなと思うんです。どこだったか忘れ

ましたが、一遍、視察に行ったことがあるんですが、サバズシでしたか、大工場で生産されておりました。全国に行っているというような話でしたけれども、サバズシの大工場があったんです。それを見に行ったことがあるんですが、食材というのは今、冷凍技術なり輸送技術なり整備されているので、どこにでも運べると思いますがときに、せっかくのイベントをされて、こういったいいものができたんだったら、それを販売するというような考え方は持っていないものか、ちょっと聞いてみたい。

○吉田商業支援課長 委員がおっしゃった、いいものということで、前回の委員会でも申し上げましたけれども、昨年度から優良県産品の推奨制度ということでやっておりまして、味がいい、パッケージがいい、そういうものを38品目指定しまして、これをアンテナショップ、物産館などに置きまして、まずヒット商品にしたいということで取り組んでいる部分はございます。

○徳重委員 やはりそこに資本が要るんです。今、そういった形で売っているのは、個人経営、恐らく個人だと思うんです。それを大きくするためには投資が必要なんです。そういった支援を積極的にやらないと、広がっていかないと思うんです。いいですよと、ちょっと売れたなという程度の話ではもう進まないと思うんです。よりたくさんの人に、おいしいものは10件、100件、まずやってみて、いいぞと言われたら、今度おたくで10個売ってください、100個売ってください、10カ所とったら1,000個売れるんだ、それを生産するんだという形に持っていないと、大きくなっていかないと思うんです。

○森工業支援課長 まず、いいものを商品化す

るということですが、これはやはり研究開発費とか、そういった経費がかかるわけですので、私どものほうでいろんな研究開発費の資金の助成というものをやっております。また、食品開発センターがございまして、そちらのほうで具体的な商品開発の技術的な課題の解決であるとか、そういったことを今やっております。それと、そうやって開発した商品でございまして、販路開拓の事業も持っておりますので、そういったものを利用していただいて、いろんな展示会等でやっていただくと。それから、産学官で開発したものにつきましては、本年度から東京のほうの大きなイベントに出展いたしまして、そこで開発したものを展示していく、あるいは商談に結びつけていく、こういった活動もしております。それから、来年度からは、食品産業の活性化の対策事業に取り組むわけでございますけれども、その中で、今後求められる新商品を開発するためにはどんな技術が必要なのか、そういったことも取り組んでいくことにしておりますし、また食品産業関係に携わる人材の育成、こういったものにも来年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

○徳重委員 東京で大手の大きな店で売ることでもいいでしょう。しかし、やっぱり身近なところから展開していかないと、まずは量を吐かせないと仕事にならないと思うんです。商売にならないと思うんです。身近な県内から徹底的に販売できるような体制づくりをしてやる、支援をしてやるという形でないと、広がっていかないと私は思うんです。東京、大阪で売っても、その範囲内ですね。やっぱりまずは量を吐かせるためには県内でいっぱい売ってしまう、あるいは九州管内で売ってしまうというような形に

していくのがいいんじゃないか、そういった形で努力していただきたいと、お願いをしておきたいと思います。

商業支援課、教えてくださいませんか。252ページですけれども、伝統芸能後継者育成支援事業1,424万6,000円というのは、具体的に教えてくださいとありがたいです。

○吉田商業支援課長 これは、ふるさと雇用の基金を使った事業でございまして、伝統的工芸品をつくっている事業所や「みやぎの匠」という表彰をいただいた事業所なんかが、なかなか後継者の育成ができないということ、それは経済的な面もあるということで、後継者を育成する事業所については、その方の給料、そういうものは見ましようかなということで、そういうことに手を挙げていただいた事業所に、その方の雇用、技術の継承、この辺を委託するという事業でございまして。今年度の途中から始まったんですが、現在、3事業所で3人の方が継続雇用されておりますし、来年度はこれにまた5人ほどそういう制度に乗る方が出てきたらいいなということで、伝統的工芸事業所にその普及を説明していきたいというふうに考えているところです。

○徳重委員 どういう伝統的工芸品の後継者ですか、教えてください。

○吉田商業支援課長 伝統的工芸品事業所とみやぎの匠というのが、木製品のろくろ工芸、都城の弓、都城の木刀、こういうものとか、将棋盤、碁盤、碁石、漆器、佐土原人形、高千穂の神楽面、綾町でいいますと陶器関係、こういうものが該当になります。

○徳重委員 もう一つお尋ねしておきます。運輸事業振興助成交付金なんですが、トラック協会に1億7,574万円の財源内訳、これは一般財源

ということですが、私が聞いていた範囲内では国庫支出金もあると理解をしていたんですが、これはないんですか。

○吉田商業支援課長 この運輸事業振興助成交付金は、昭和51年度に軽油引取税の税率が引き上げられたことに伴いまして、トラック及びバス協会に、輸送コストに与える影響が大きいものですから、それを補助しようということのできた制度でございまして、私どものほうで軽油引取税、そういうものの計算をしまして、地方交付税の算入はされているということになっております。

○徳重委員 この金額の中でどれぐらい算入されていますか。

○吉田商業支援課長 地方交付税の全体の額は、これは全体でやっていますので、ちょっとわからないんですが、私どものほうに、県トラック協会等が軽油をどれだけ使ったかによって算出する数式がありまして、それで算出した額が今度のこの予算に入っているということでございます。

○徳重委員 そうすると、毎年金額が違うんですか。

○吉田商業支援課長 そうです。要するに、県内のバス事業者、トラック事業者がどれだけ軽油を使ったかによりまして変わってくるとか、軽油引取税がどれだけ納税されたかによってちょっとずつ変わってくるという形になります。

○徳重委員 もちろん、事業者がこれだけの軽油を使って事業を起こしていただいて税金があつたりするわけですから、県税の収入に回ってくるんですから、当然県も何ぼか出すべきだと思うんですけれども、県費の割合、基準があつてしかるべきだと思うんですけども、ない

んですか。

○吉田商業支援課長 先ほど言いましたように、軽油引取税の収入の見込み額、それから交付先の車両登録台数等をもとに総務省が示した算定方式によって算定するという事なんです。わかりにくいでしょうか。地方交付税で県に全部入ってくるんですけども、その中でこれに関する地方交付税が幾ら入ってくるかというのはわからないということになります。

○渡邊商工観光労働部長 徳重委員がおっしゃっているのは、この事業に対して県費をつぎ込むかということですね。それについては全額地方交付税でやっているわけです。その考え方については整理して、ちょっとお時間いただきたいと思います。

○太田委員 何回も聞いて済みません。先ほどの楠並木通りのことなんですけど、聞くたびにわからなくなった点がありまして、要望を聞きながら決めていくという話も出たものですか、400万というお金を出して、これはアイデアによって使い分けをしていくという意味なんです。もともとこういうことに使いますというのは決まっていないんですか。

○古賀商工政策課長 この事業は委託でやろうと思っております。委託するに当たって、いろんな企画を募集しよう、そしてすぐれた企画のところをお願いしようと考えています。

○太田委員 例えば、報酬というふうになることもあるわけですか。

○古賀商工政策課長 これは、こういう関係の基金事業を使っておりますので、少なくとも2分の1以上は人件費に使っていただきたいということになっています。

○太田委員 わかりました。歳出予算説明資料の245ページ、工業支援課のほうですけども、

鉱業資源対策費の中に休廃止鉱山の鉱害対策費というのが2,000万ほど出ておりますが、去年、鉱毒が流れたということで追加で補正を組んだ記憶があると思うんですが、この2,000万というのは今後もずっと出し続けなければならない費用というか、そういう性質のものだったんですか。

○森工業支援課長 現在、土呂久、富高、速日鉱山、この3カ所をやっております。富高は本年度から始めた事業でございますけれども、今、坑内の整備関係をやっておりますので、当分はこの程度ぐらいの金額のものが必要になるかと思えます。ただ、全体整備が終わりました後は廃水処理ということで、ランニングコストの費用になりますので、少しは金額が落ちるかもしれませんけれども、継続でずっとやっていく事業でございます。

○太田委員 わかりました。最後の項目になるんですが、フリーウェイ工業団地、戻って申しわけないんですが、基本的には了解をいたしますが、午前中の説明の中で、短期貸し付けということで13億ほど出しておるといんですが、短期と長期というのはなぜ分けなならんかったのか。合わせたら33億近くなるということでは理解できるかなと思うんですが、短期、長期の使い方の意味は何かあったんですか。

○山口企業立地推進局次長 先ほど申し上げましたとおり、長期については19億5,500万、これはずっと公社のほうにお貸しして、公社は金融機関のほうにお支払いを済ませてあるという金額でございます。残る短期の13億1,000万につきましては、1年お貸しして、また翌年度返してもらって、すぐ翌日には再度お貸しするという事で、1カ年度ごとに、毎年1回返してすぐお貸しするという形になっておりますが、一般

財源のほうからなかなか拠出が全額はしにくい
ですとか、一回返済してまた金額が変わって、
そこから例えば2億円お返ししていただきました
けれども、そういったのもございまして、そ
ういった財政的な事情もございまして、分けて
あるということでございます。

○太田委員 大きなお金を一括どんと貸すこと
がなかなか難しいので、短期として、わずかな
金額を出し入れさせてもらったというような感
じでしょうか。ただ、これは歳入予算のほうで
……。

○矢野企業立地推進局長 途中で済みません。
短期と長期が設けてあるのは、長期はずっと預
けたままにしてあるんですが、短期をつくって
いるのは、売れたときに返してもらうというこ
とに、融通がきくように、1年ごとに転がして
いくというような形にしておるものです。売れ
たら売れた時点で公社から返してもらうという
ことです。そういうことで短期と長期に分けて
います。一遍に売れば長期も必要ないんです
けれども、そういう単純な形の発想です。

○太田委員 わかりました。念のため、確認な
んですが、本年度歳入予算の資料の63ページに
フリーウェイの貸付金の収入というのがありま
すね。短期の場合、翌年度返すということだか
ら、年度が違うのかなとは思いましたが、金額
に誤差がありますね。33億についても、63ペー
ジに書いてあるのは32億になっていますね。こ
の誤差というのは何かあるんですか。短期の場
合は翌年度に戻すというふうに今聞いたから、
多少違いがあるんだろうなと思いましたがけれ
ども、33億2,700万というのがここでは32億8,000
万という数字になっているんです。

○山口企業立地推進局次長 32億8,600万、これ
は短期貸し付けと長期貸し付けに分かれており

ます。今回収入で見えておりますのは32億8,686
万4,000円ということでございます。後で改めて
説明させていただきます。

○吉田商業支援課長 先ほどの徳重委員の御質
問ですけれども、この1億8,998万1,000円、す
べて地方交付税に入っております。

○宮原委員長 ちゃんと整理をしてもらってから
後から出してもらうということでもよろしいで
すか。総括の段階で一番最初に出してください。
済みませんが、よろしく願いをします。

○野辺委員 産学官ネットワーク形成共同研究
推進事業ですが、共同研究のテーマといいませ
るか、どういう取り組みがなされているのかとい
うことと、工業技術センターの試験研究に対す
る経費ですが、資源環境研究費等はどういう研
究が今なされているのか、同じく食品開発研究
費であります、どのような重立った研究がな
されているのか、わかればお示しいただきたい
と思います。

○森工業支援課長 まず初めは、産学官ネット
ワーク形成共同研究推進事業でございますけれ
ども、こちらのほうでやっております研究内容
は、例えば農産廃棄物を用いた家畜飼料の原料
であるとか、あるいは工業技術センターが持つ
ておりますナノバブルの製造装置関係の共同研
究、こういった内容になっております。この
ネットワーク形成事業は、一つはみやざき産業
クラスター推進協議会という組織をつくりまし
て、こちらのほうでITとかバイオ関係の研究
をやっております。2つ目が新産業創出研究会
というのをつくりまして、こちらのほうで環境
資源であるとか、材料関係、生産計測、エネル
ギー、デザイン、食品、こういったような研究
をやっております。それから、今回新しくお願
いしております産学連携共同研究グループのほ

うでは、宮崎大学が持っておりますレーザー光、植物工場、バイオマスエネルギーあるいは2次電池、こういった宮崎大学の得意とする研究分野について共同研究をやっていこうということでございます。

○河野工業技術センター所長 資源環境関係の研究の内容でございますが、平成22年度につきましては、よく言われております、いろんな廃棄物からのレアメタルの回収に関する研究が一つでございます。それから、いろんな事業所、食堂やレストランあたりから出てまいります油のまざった廃棄物、これが結構コストがかかりますし、また垂れ流しにされているというよう状況もありますので、この廃油を何とか微生物によって分解できないかということで、今年度から来年度、再来年度にかけて廃油コンポスト処理に関する研究をやっております。また、資源環境の関係でもう一つ、いろんな工場から排水が出てまいりますけれども、色がついていて困るとか、有害物質などが入っている場合もでございます。こういったものを何とか処理していくというようなことを、私どもの技術でいいますと、ナノバブルを使った難分解物質の分解、こういったことの研究を22年度から開始することで計画しております。

以上でございます。食品開発センターにつきましては、所長のほうから申し上げます。

○河野食品開発センター所長 食品開発センターのほうでは、食品開発部と応用微生物部と2部あるですけれども、食品開発部のほうが5テーマ、応用微生物部のほうが5テーマで22年度、研究したいというふうに考えております。

まず、食品開発部ですけれども、農林畜水産物を用いる食品開発に関する研究ということで、22年度から干したくあんの機能性と品質向

上に関する研究、県産米粉の加工適性向上に関する研究、ピーマン種子由来抗菌剤の実用化に関する研究、ブルーベリー葉の機能性を生かした食品開発等、もう一点は九州の公設試全体で食品の機能性について情報を収集するというところで研究会をやることになっております。それから、応用微生物につきましては、焼酎に関する研究、乳酸菌を使った発酵食品の開発、食品工場廃棄物のリサイクル技術に関する研究、こういったものをやっていくことにしております。以上です。

○野辺委員 新しい研究や、継続して取り組みをされているものもあると思うんですが、何か問題点が解決するとか、実用化できるような見通しのものは今のところないのでしょうか。

○河野工業技術センター所長 いろんな分野のいろんな研究を数十件、毎年やっておりますけれども、基礎研究部分は各担当がそれぞれテーマを持ちまして、研究をしてまいります。先ほど資源環境の分野だけ申し上げましたが、材料の分野、機械・電子の分野、いろいろございます。それぞれ芽は出つつあるもの、まだ基礎研究段階のもの、また一つ一つ申し上げられませんが、かなり実用化に近いところでは、企業との共同研究を数十件にわたってやってございまして、ただこれにつきましては、秘密保持契約といいますか、企業の企業戦略の関係がございまして、でき上がって売る段階にならないと申し上げられないということもございます。ただ、最も代表的な例で申し上げますと、私どもの工業団地の中の千住技研、委員の方も御視察いただいたと思いますが、これもまだ本格稼働のところまでは行っていませんが、やがて来年度には本格稼働が始まると思いますが、工場も増設いたしまして、ハンダの世界の市場に向

けた出荷が始まるというふうに思っていますので、SPG技術の最大のヒット商品というふうに思っております。

○河野食品開発センター所長 食品開発センターのほうでは、まず昨年、新しい酵母を56年ぶりに見つけ出しましたので、その酵母を今年度、もう3月しかありませんけれども、3月以降ぐらいから分譲開始することで今計画しております。それから、干したくあんですけれども、漬物の中で干したくあんというのは、宮崎県、鹿児島県だけしかやっていないということで、干したくあんにすることによってどういった機能が付加されているか、そういった研究をやっています、その結果、干したくあんにすると、アミノ酸の中のGABA（ギャバ）という成分がふえてくるということがわかっておりますので、そういったものを付加しながら、商品のほうで売り出しをしていこうといったようなことを現在やっております。

○野辺委員 大変頑張っているわけでありまして、頼もしく思っておりますが、いろんな面で実用化できると、これがまた雇用に結びつくわけでありまして。さらに頑張りたいと思いますが、最後に、依頼試験というのはふえているのでしょうか。民間からの依頼だと思っております。

○河野工業技術センター所長 依頼試験につきましては、各企業が、製造工程で課題が発生するとか、いろんな問題が起こりまして、私どもにその分析を依頼するというようなものなんです。依頼試験につきましても、景気の低迷の関係でここ1～2年落ちてきております。そのほか、つけ加えて申し上げますと、設備利用というのがあるんですが、私どもの持っている設備、中小企業全部が全部そろっております。

るので、いろんな最先端の設備を利用することで提供しているわけですが、これにつきましても、ちょっと減少してきている状況です。早く回復してくれないかなというふうに思っているところですけども、ちなみに21年度の現段階までの件数でいいますと、20%程度落ちているかなという状況にあります。以上でございます。

○野辺委員 損失補償2億7,700万円、これもやっぱりふえてきているんですか。

○安田経営金融課長 257ページの中小企業融資対策費の中の3の信用保証協会の損失補償なんです。保証協会が代位弁済が発生した場合に県が補てんをするということなんです。今回、21年度の代位弁済について22年度で補償するということですが、全国的には対前年、2～3割で代弁がふえています。ただ、本県の場合は幸い、前年に比べると、今のところまだ2割程度逆に落ち込んでいますので、少なくともこの分が21年度に比べてふえてくるということはないと思っております。

○野辺委員 もう一点、先ほどの東アジア販売拡大推進事業ですが、県産品で、例えば輸出ができない、そういうものも何かあるんですか。香港とか何でも送り込めるんですか。

○吉田商業支援課長 上海というか、中国本土につきましては、リンゴ、ナシ、米は輸出できるんですが、それ以外の農産物は今のところ輸出できないと。食品加工品だったらできるという形になっております。それから、台湾につきましては、牛肉、鶏肉なんかは輸出できません。シンガポールについても鶏肉が輸出できないという形になっております。

○野辺委員 そうすると、今後、上海が注目されて、テストとしてやられるわけですが、今言

われた3品だけということになるんですか。

○吉田商業支援課長 加工品はいいんです。リンゴ、ナシ、米以外の農産物というのはだめという形になります。

○野辺委員 今後は、やはり中国、上海あたり、ぜひ成功してほしいと思います。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 商業支援課長のところ、さっきの伝統的工芸品の後継者確保とか、後継者を自前では育てられないというのは、やっぱり経営環境がなかなか厳しい中というのが一つあるんです。その中で伝統的な技術というものを継承させていって、それをより高めていくというのは絶対必要なことというのはわかるんですけども、その人たちが後継者になって、今度は経営として成り立つかどうかというところの見通しと、そこが厳しければ、それが経営として成り立たせるようなものがセットでないと、そこにせっかく飛び込んできて育てていく人たちがちょっとかわいそうかなという気がするんです。一般的には、なかなか将来性が厳しいと思うんです。全国共通のそれぞれ持っている悩みでもあると思うんです。輪島の漆器なんか特にその最先端でしょうけれども、国宝級の技術も持ちながら、一方では経営がなかなか成り立たずというようなことで、こういったものを総合的に解決していかなきゃだめだと思うんですけども、そういったものへの取り組みあるいは考え方というのはどんなものを持っておられるんですか。

○吉田商業支援課長 おっしゃるとおり、なかなか厳しい状況ではあるんです。私どもとしましては、今度の予算のほうにも入っていますが、工芸品商品力育成強化事業というのをやっております、これも今年度から始めているん

ですが、工芸品をいろいろやっております、一つの例でいきますと、木工と藍染と陶器関係が一緒になってプロジェクトをつくろうじゃないか、それで売れる工芸品をつくっていいんじゃないかというのがあります、これにアドバイザーをお願いいたしまして、今年度から取り組みまして、2月にギフト・ショーというのが東京でありましたけれども、そこへ商品化したものを出しましたら、商談も結構ありますし、引き合いもあるという形で、こういう事業をこれからどんどん続けていきたいとふうに考えております。

○坂口委員 話が飛躍し過ぎる点もあるかと思うんですけども、例えばさっき言われた上海とか、日本のそういった伝統的なものにすごく魅力を感じているマーケットが海外にありはしないかと思うのと、逆に竹細工なんかは東南アジアが起源ですね。そこらにはまた新たな日本の技術と融合させることで、より技術なり、そういったものを高めていく、あるいは商品価値を新たに高めていくことができる、そういったものを総合的にやらないと、ここで育成した若い人たちが将来、自分が自立するときにちょっとかわいそうかなという気がするんです。ぜひ、そんなものとセットでやっていただきたいということです。

○宮原委員長 要望ということですので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

○西村副委員長 経営金融課の259ページ、小規模事業対策費の中に第42回商工会議所女性会連合会全国大会という項目があって、500万円が計上されているんですが、この大会がいいとか悪いとかじゃなくて、後学の意味も込めて伺いたいんですけども、これは賛助金とか、補助金

とか、分類的にはどういったお金なんですか。

○安田経営金融課長 この予算そのものは補助金で支出をいたします。この大会自体は全体として6,000万強の予算でやられておまして、大部分は参加費、それから自主財源で運営されますけれども、この大会につきまして、県と地元宮崎市でそれぞれ補助しようということで、予算をお願いしているところであります。

○西村副委員長 今の説明でよくわかったんですけども、例えば県が補助するという場合の線引きというのはどの段階で決まるのか、お伺いをしたいんです。こういう似たような団体は多分いっぱいあると思います。また、いろんな団体からの要望もあると思いますし、ただの名前貸しだけの協賛のときもあれば、こういうお金を伴う補助の場合もあると思うので、その辺の線引きのことをちょっと伺いたいと思います。

○安田経営金融課長 一般的なコンベンション誘致という話であれば、また別の考え方もあると思うんですが、今回、これは商工会議所の女性部が主催します大会で、この中でこれからの商工会議所のあり方なり、女性部の活動を見直すいい機会でありますし、一方で参加人員も3,000人を超える大きな大会ということでありますので、私どもとしては、この大会を宮崎でやっていただくことに大きな意味があるということで補助させていただこうというふうに決めたところであります。

○西村副委員長 例えば、ことし高文祭とか、ああいうものがあって、宮崎県も協力体制をしてやると思うんですけども、その商工版ということもあり、また同じようないろんな団体の全国大会にもやはり同じように前向きに対

応するというだけでも考え方としてはいいんじゃないか。

○渡邊商工観光労働部長 この全国大会は、商工会が県と一緒に誘致しました。こういう大規模大会については、特に県の所管課のほうで予算をつけて支援するという仕組みをとっています。それから、今おっしゃいました大規模なコンベンションは、コンベンションビューローのほうに県も宮崎市も予算を流しておまして、そこから支援していく。それについて、一定規模の大会以上については幾らする、そういう基準を決めておまして、そういう支援体制になります。我々としては、一定規模以上の大会についてはできるだけ救ってやって、いろんな支援をしていこうと。大会助成補助金以外に、例えば歓迎パーティーのための催し、そういうものに特別に支援したり、いろんな仕組みがありますが、いずれにしてもそういうところでやっているということでございます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 先ほどありました商業支援課のほうにはトラック協会の助成金の交付の関係と、企業立地推進局については予算書の金額の違いの説明というのを総括質疑の冒頭にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で商工政策課、工業支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

次に、労働政策課、観光交流推進局の観光推進課、みやぎきアピール課の審査を行います。労働政策課長から順次説明をお願いいたします。

○押川労働政策課長 労働政策課の平成22年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスのところ、261ページをお願いいたします。労働政策課の平成22年度当初予算は46億8,760万8,000円となっておりまして、21年度当初予算と比較しますと、36億9,632万5,000円の増となっております。

以下、主な事業について御説明をいたします。263ページをお開きください。(事項) 高年齢者雇用対策費1,300万3,000円は、シルバー人材センター連合会への支援など、高年齢者の雇用促進に要する経費でございます。

264ページをお願いいたします。(事項) U・Iターン対策費986万5,000円は、ふるさと就職説明会の開催や県内企業の求人情報の提供など、U・Iターン希望者等の県内での雇用促進に要する経費でございます。

(事項) 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費17億1,604万9,000円でございますが、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等に対して一時的な雇用・就業機会の創出を図るとともに、総合的な生活・就労相談を実施することにより、生活の安定及び再就職の促進のために緊急基金を活用した事業に要する経費でございます。

265ページをお願いいたします。4の㊦新規学校卒業者等雇用創出人材育成事業であります。これは、未就職卒業者等に対し雇用の場を提供するとともに、職場実習や外部研修等を通じたスキルの向上を促進し、安定的な職業への

就職を支援するために要する経費でございます。本事業につきましては、2月補正時に債務負担行為をお願いする際に事業の詳細につきましては説明させていただいておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

次に、(事項) ふるさと雇用再生特別基金事業費17億5,442万3,000円でございますが、地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業を実施することにより、安定的な雇用の創出を図るとともに、正規雇用化へ向けた地域求職者等の就労支援を図るためにふるさと基金を活用した事業に要する経費でございます。

次に、(事項) 若年者就労支援強化事業6,746万2,000円でございます。これは、2の就職相談支援センター運営事業を初め、若年者の就労支援を推進するために要する経費でございます。4の㊦若年者等正規雇用化促進特別事業につきましては、後ほど説明をいたします。

次に、266ページをお願いいたします。(事項) 労働福祉事業費2,279万1,000円は、中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上等を図るために要する経費でございます。教育資金や生活資金等の貸し付けなどを行うものでございます。

267ページをごらんください。(事項) 職業訓練指導費3,180万2,000円は、人材育成及び職業能力開発行政の推進を図るために要する経費でございます。4の㊦第9次宮崎県職業能力開発計画策定事業は、現在の第8次計画が平成22年度までとなっていることから、法に基づき、平成23年度から27年度までの5カ年間における基本計画を策定するために要する経費でございます。5の㊦新規学卒者等就職支援事業につきましては、後ほど御説明をいたします。

(事項) 認定職業訓練費5,950万9,000円は、

認定職業訓練団体が実施する職業訓練に対し助成する経費でございます。

(事項) 職業能力開発対策費8,749万9,000円は、技能検定等を行う宮崎県職業能力開発協会に対する補助や各種技能競技大会等への参加などに要する経費でございます。

(事項) 技能向上対策費1,031万9,000円は、ものづくり体験教室や技能祭り等を行い、技能尊重機運の醸成、技能士の技能水準の向上、技能士会の組織の活性化を図るために要する経費でございます。

次に、268ページをお開きください。(事項) 県立産業技術専門校費 5億2,459万1,000円でございますが、これは、本県の中核的技能労働者の養成等を行っております県立産業技術専門校の管理運営や、民間教育訓練施設における離職者等の委託訓練などに要する経費でございます。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。商工建設常任委員会資料の20ページをお願いいたします。まず、㊦若年者等正規雇用化促進特別事業でございます。1の事業目的でございますが、この事業は、国のトライアル雇用奨励金制度と連動して、新規大学・高等学校卒業者を含む若年者等及び中高年齢者の正規雇用の促進を図るものであります。2の事業概要ですが、県内事業所において国のトライアル雇用奨励金制度を活用しまして、若年者等または中高年齢者をトライアル雇用し、トライアル雇用終了後に引き続き正規雇用した場合に、事業主に1人当たり6万円の助成金を交付することといたしております。3の事業費としましては、3,061万5,000円を予定しております。

次に、21ページをお願いいたします。㊧新規

学卒者等就職支援事業であります。1の事業目的でございますが、この事業は、国が実施します緊急人材育成支援事業の基金訓練を活用しまして、新規学卒未就職者や離職者等の就職が可能となるよう支援体制の強化を図るものでございます。2の事業概要ですが、基金訓練終了後に基金訓練修了生が県内で正規雇用または4カ月以上雇用された場合に、就職支援を行った基金訓練の実施機関に対しまして、1人当たり3万円を謝金として支給することとしております。3の事業費としましては、2,580万7,000円を予定しております。

以上が主な新規・重点事業の内容でございます。

労働政策課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○後沢観光推進課長 観光推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料の青いインデックスで観光推進課のところ、273ページをお開きください。観光推進課の平成22年度当初予算は11億5,678万9,000円となっております。うち一般会計は8億3,704万9,000円で、平成21年度当初と比較しますと、1億1,258万4,000円の増、率にして約15.5%の増となっております。次に、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございますが、355万2,000円で、平成21年度当初と比較いたしますと、34万7,000円の減、率にして約8.9%の減となっております。県営国民宿舎特別会計についてでございますが、3億1,618万8,000円で、平成21年度当初と比較いたしますと、2,520万2,000円の減、率にして約7.4%の減となっております。

それでは、一般会計の新規・重点事業など主なものについて御説明をいたします。275ページ

をお開きください。まず、(事項) 県営宿泊休養施設改善対策費 2 億 3,009 万 6,000 円でございます。これは、県営国民宿舎特別会計に対する繰出金でございます。

次に、276 ページをお開きください。(事項) 観光振興費 9,305 万 3,000 円でございます。説明欄 2 の観光振興応援事業 8,000 万円でございますが、これは、県内各地で商工観光関係団体等が行う地域や観光振興に資する事業を支援するとともに、その推進体制や観光振興を担う人材の充実を図るものでございます。次に、4 の宮崎おもてなし日本一実現事業でございます。568 万 8,000 円でございますが、これは、おもてなしに関する研修会の開催や、おもてなしに関する調査、表彰などを行うとともに、市町村や観光関係者が行うおもてなし充実のための取り組みに対し支援するものでございます。

(事項) 観光コンベンション誘致促進事業費 1 億 2,213 万 7,000 円でございます。説明欄 2 のコンベンション誘致推進事業 3,445 万 1,000 円でございますが、これは、コンベンションの誘致を促進するために、コンベンション主催者に対する開催経費の一部補助や開催地決定権を有するキーパーソンの招聘などを行うものでございます。

(事項) スポーツランドみやざき推進事業費 5,677 万 5,000 円でございます。次のページの説明欄 4 のスポーツランドみやざき誘致促進事業 2,087 万 8,000 円でございますが、これは、市町村や関係団体と連携しながら、スポーツキャンプ等の誘致活動や歓迎行事を行うとともに、プロスポーツキャンプへの誘客や情報発信事業を行うものでございます。次に、5 の㊤スポーツランドみやざき施設等整備促進事業 2,000 万円でございます。これは、スポーツキャンプ等の

受け入れ基盤となるスポーツ施設やマリンスポーツ環境の整備を促進することによりまして、全県的なスポーツランドみやざきづくりの展開を推進するものでございます。

次に、(事項) 国内観光宣伝事業費 9,148 万円でございます。説明欄 2 のフィルム・コミッション機能充実事業 500 万 5,000 円でございます。これは、民間レベルでのフィルム・コミッション事業に適した人材を確保するとともに、ロケーションリサーチやロケ対応等の支援業務を実施するサポート体制を整備することで宮崎フィルム・コミッションの一層の機能充実を図るものでございます。3 のフィルムコミッション促進・展開事業 342 万 9,000 円でございます。これは、映像を通じて本県の魅力の発信、観光客の誘致のために、映画やドラマの誘致を図るとともに、市町村単位でのフィルム・コミッション組織の設立の実現などを推進するものでございます。次に、5 の㊤日本のふるさと宮崎誘客促進事業 3,294 万 3,000 円と、次の(事項) 国際観光宣伝事業費の説明欄 2 の㊤日本のふるさと宮崎誘客促進事業 3,448 万 3,000 円につきましては、後ほど委員会説明資料で御説明をさせていただきます。

(事項) 国内観光宣伝事業費に戻っていただきまして、説明欄 7 の九州新幹線誘客対策事業 1,400 万 6,000 円でございます。これは、平成 23 年の九州新幹線全線開通に対応いたしまして、ターゲットとなります関西・中国地域などからの誘客に向け、取り組むものでございます。次に、8 のみやざき恋旅プロジェクト 1,000 万円でございます。これは、本県に数多くある恋や愛にちなんだ地名や神話にまつわる縁結びのスポットなどの地域資源を活用いたしまして、カップルや女性グループを中心とした誘客

を図り、恋旅ブームの創出を図るものでございます。次に、9の九州新幹線観光バスルート実証実験事業1,464万円でございます。これは、九州新幹線の全線開通に対応いたしまして、熊本、鹿児島の新幹線停車駅から宮崎への新たな観光バスルートの開発に取り組むものでございます。10の㊦みやざき食の街道・食の横丁づくり推進事業130万円と、11の㊦南九州3県Destiネーションキャンペーン事業800万円につきましては、後ほど委員会説明資料で説明をさせていただきます。

次に、(事項)共同観光宣伝事業費3,747万9,000円でございます。これは、広域的な連携により観光客の誘致促進を図るために、九州観光推進機構や国際観光振興機構などに負担金を拠出するものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、278ページをお開きください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。(事項)県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費43万円でございます。これは、施設の維持補修費などでございます。(款)公債費312万2,000円でございますが、これは、説明欄にございますように、施設建設の起債償還金でございます。

次に、279ページをごらんください。県営国民宿舎特別会計でございます。(事項)国民宿舎えびの高原荘運営費596万9,000円及び(事項)国民宿舎高千穂荘運営費111万4,000円でございますが、これは、施設の維持補修費などでございます。(款)公債費3億910万5,000円でございますが、これは、えびの高原荘と高千穂荘の建設起債の償還金でございます。

なお、特別会計は、別途配付してございます平成22年2月定例県議会提出議案の議案第8号

及び議案第9号にもございますが、説明が重複いたしますので、この説明にかえさせていただきます。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明したいと思います。常任委員会資料の24ページをお開きいただきたいと思います。㊦日本のふるさと宮崎誘客促進事業でございます。1の事業目的でございますが、地域や民間の観光振興に向けた取り組みを活発化させながら、宮崎ならではの観光の魅力を創出するとともに、効果的な情報発信を実施し、旅行目的地としての知名度向上を図り、国内外の観光客の増加を目指すものでございます。2の事業の概要でございますが、まず(1)の国内対策事業といたしまして、意欲ある民間観光事業者による観光素材の磨き上げや誘客に向けた仕掛けづくりを支援いたしまして、誘客につながる取り組みを積極的にPRするとともに、旅行会社に対して旅行商品化に向けた働きかけを行うこととしております。次に、(2)の国外対策事業でございますが、韓国、台湾、中国など東アジアを中心とした地域におきまして、それぞれの旅行事情に応じた宣伝誘致施策などを展開してまいりたいと考えております。3の事業費といたしましては、6,742万6,000円を予定しております。4の事業効果といたしましては、官民一体となった宣伝誘致活動を行うことによって国内外の観光客を増加させ、本県観光の振興が図られるというふうに考えているところでございます。

次の25ページをごらんください。㊦みやざき食の街道・食の横丁づくり推進事業でございます。まず、1の事業目的でございますが、日本一に輝く宮崎牛に代表されるように高い評価を受けている本県の食材などを活用いたしまし

て、食による観光客誘致を図ってまいりたいと考えております。2の事業概要でございますが、本県ならではの食の素材などを活用しながら、観光客を呼び込めるような料理の開発やPRなど、食の観光の取り組みを連携して実施する団体などに対して支援を行うというものでございます。3の事業費といたしまして、130万円をお願いしたいと思っております。4の事業効果でございますが、県内全域で食の街道・食の横丁づくりなどが進むことで本県の新たな観光の魅力が整備されるものと考えております。

次に、26ページをごらんください。㊦南九州3県デスティネーションキャンペーン事業でございます。1の事業目的でございますが、九州新幹線の全線開業を機に、熊本県、鹿児島県及びJRと連携いたしまして、南九州の魅力を全国に向けて集中的に発信するとともに、旅行会社などの旅行商品造成への働きかけを行いまし、て、本県を初め南九州への誘客促進を図るというものでございます。2の事業概要でございますが、JRが全国規模で展開いたしますデスティネーションキャンペーンに、熊本県、鹿児島県とともに参加いたしまして、平成23年秋のキャンペーン期間に向けた誘客の取り組みを3県共同で実施していくものでございます。3の事業費でございますが、800万円をお願いしたいと考えております。4の事業効果といたしましては、JRグループ等と共同でキャンペーンを実施することで全国に向けた情報発信や南九州3県への集中送客が期待できるというふうに考えているところでございます。

観光推進課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成22年度当初予算について御説明いた

します。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料のみやざきアピール課のインデックスのところ、281ページをお開きください。当課の平成22年度当初予算額は2億2,897万円となっております。21年度当初予算と比較しますと、2,488万7,000円の増額、率にして約12.2%の増となっております。

それでは、主な事業について御説明をいたします。283ページをお開きください。（事項）県外広報対策費4,618万3,000円でございます。これは、本県のさまざまな魅力を県外においてアピールするために、全国各地で実施するトップセールスを初め、みやざき大使・応援隊の活用や、広報誌等の作成等を行うものであります。この中で一部事業の改善を図っておりますので、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、（事項）ほほえみ花の国みやざきづくり推進事業費1,023万7,000円でございます。これは、一年を通して花のあふれる、ほほえみ花の国みやざきの創出を図るために、核となるイベントでありますみやざきフラワーフェスタを開催するとともに、県内の個人や団体等が実施します特色ある花の取り組みを表彰し、支援するものであります。

次に、（事項）おもてなし日本一観光案内板整備事業費でございます。説明欄1の㊧おもてなし日本一観光案内板整備事業230万円ですが、これは、県内外の主要な観光地や交通拠点に観光案内板等を整備しまして、観光地や道路等の情報提供を行うことにより、観光客の利便性向上と県内観光地間における周遊促進を図るものであります。

次に、（事項）観光交流基盤整備費でござい

ます。284ページをお開きください。説明欄3の㊤新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業2,530万円につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、(事項)一村一祭アピール事業でございます。説明欄1の一村一祭アピール事業1,612万円でございますけれども、これは、各市町村一押し祭り、イベント、いわゆる一村一祭や、宮崎観光遺産の魅力を県内外に広くアピールするとともに、それらを活用した市町村等の取り組みを支援するものであります。

次に、(事項)地域活性化促進費でございます。説明欄1の㊤みやざき移住定住促進事業1,392万3,000円でございますけれども、これは、あらゆる世代の都市住民等を対象にしまして、本県の住みよさや魅力を強力にアピールするとともに、移住希望者にとりまして必要となっております仕事や住宅の確保、移住後の地域住民との交流に対する支援を強化しまして、市町村や地域住民が主体となった受け入れ体制の充実を図るものであります。

次に、2の㊤宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業2,536万4,000円につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

歳出予算の説明は以上でございます。

次に、主な新規・重点事業の概要について説明させていただきます。商工建設常任委員会資料の27ページをお開きください。㊤県外みやざき応援団ネットワーク強化事業についてであります。1の事業目的についてであります。この事業は、本県出身の著名人等から成りますみやざき大使、県外から応募いただきましたみやざき応援隊のロコミパワーを強化しまして、さらに情報発信力の強い大手民間企業等との連携を進めるものでございます。次に、2の事業概要

につきましては、(1)にあります大使・みやざき応援隊の皆様にも効果的な情報発信をしていただくために、これまでのように定期的に広報誌など本県の最新の情報をお送りするとともに、大使・応援隊の人数の拡大に努めたいと考えております。(2)につきましては、情報発信力の強い大手民間企業と連携しまして、その企業の広報媒体、イベント等を通しまして、本県の農畜産物や特産品、観光などを効果的にアピールするものでございます。(3)のホームページによるPRにつきましては、来年度にホームページを新しく立ち上げまして、①にありますように、県外で開催されます本県関連のイベント情報、あるいは本県の特産品等に関する最新の情報を掲載しまして、PRしたいと考えております。また、②にありますように、全国各地で協力をいただいております大使・応援隊の皆様方から体験談あるいは身近な情報をお寄せいただきまして、それを紹介しまして、情報を共有することで皆さんの連帯意識を高めまして、ロコミ力をさらに高めていきたいと思っております。3の事業費につきましては、1,036万1,000円をお願いしております。4の事業効果としましては、そういったことを通しまして、宮崎の応援をいただく方々のネットワークや情報発信力を活用しまして、国内全域でのアピールが効果的に展開できるものと考えております。

次に、28ページをごらんください。㊤新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業についてであります。この事業は、現在取り組んでおります観光地総点検を魅力ある観光地づくりとしてつなげるために、今年度の創造・再生！新みやざき観光地づくり事業を改善するものでございます。まず、1の事業目的についてでありま

すけれども、（１）にありますように、見る観光から体験する観光へといった観光需要の変化に的確に対応しまして、あるいは本県への観光客の増加を図るために、地域住民等との協働によります観光地に新たな魅力づけを行う市町村等に対し、そういった取り組みの支援をするものでございます。特に、（２）にありますように、これまでの取り組みの成果を継承しまして、さらに観光地総点検と連動させることによりまして、体験型観光メニューの創出、県内観光地のネットワーク化を促進したいと考えております。次に、２の事業概要についてであります。まず、補助金の交付をする事業主体としては、市町村、NPO等の観光地づくり団体としております。２の補助対象事業につきましては、最長２年間で実施する①にあります観光地づくりプラン策定事業、最長３年間で実施します②のソフト・ハード事業で構成しております。それらを実施します市町村等に県が支援するものであります。（３）の補助率は２分の１以内としております。（４）の補助限度額についてでありますけれども、プラン策定、ソフト・ハード事業ごとに、資料のように、期間、金額の上限を設けております。３の事業費につきましては、2,530万円を計上しております。４の事業効果につきましては、（１）にありましており、ソフト・ハード事業を地域が一体となって取り組むということになりまして、（２）にありますように、その結果、地域の一体感が醸し出されまして、持続的で自立した観光地づくりが推進されるものと考えております。

次に、29ページをお開きください。㊦宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業についてであります。１の事業目的についてでありますけれども、

中山間地域等を中心に、後継者を必要としている生産者と仕事と住まいを求めている全国の移住希望者を引き合わせる場を提供しまして、本県への移住定住を促進することを目的としております。２の事業概要についてでございますけれども、県内で後継者、担い手を探しておられます農林漁業者等の方々の情報を一元化しまして、それらの情報を移住希望者に提供しますとともに、後継者バンク制度の実施項目の④にありますように、そういった方々と特に中山間地域等でそういった仕事をする、定住するというマッチングが成立した場合には、ふるさと雇用再生特別基金を活用しまして、移住希望者を１年以上受け入れる生産者と県が事業委託契約を締結しまして、その事業に必要な資金あるいは賃金等を支援するということにしたいと考えております。３の事業費につきましては、2,536万4,000円を計上しております。４の事業効果についてでございますけれども、こうしたことを通じまして移住者がふえると、それに伴う経済効果及び中山間地域等の活性化が図られるものと考えております。

以上でみやざきアピール課の説明を終わります。

○宮原委員長 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○井上委員 雇用については努力をされているということはよくわかるんですが、技術者をふやすということについても熱心にやられているということがよくわかるんですが、教えていただきたいのは、職業能力開発対策費の中の宮崎県職業能力開発協会に補助金というのが出ているんですけれども、職業能力開発協会の役割というのはどんなふう位置づけられるんですか。

○押川労働政策課長 職業能力開発協会は、職業開発促進法で設置が規定されている特殊法人でございます。具体的には、技能検定試験の実施、認定職業訓練を対象とした会議、訓練指導員に関する講習、社員研修等の開催、または地域職業訓練センターの管理運営受託、職業能力開発サービスセンターの運営受託等を行っている団体でございます。一番大きいのが技能検定試験等の実施でございます。

○井上委員 それはそういうふうに決まっているんですけれども、県との役割分担といったらおかしいけれども、技能者をふやしていったり、技術力を上げていったり、技能力を上げていくということについての県の政策としてある分と開発協会がしている分はどんな状況ですか。

○押川労働政策課長 先ほど事業内容について申し上げましたけれども、適正な技能検定試験の実施、そういう職業訓練の指導を行うことによりまして、職業能力の開発及び向上の促進に寄与するということをやっている団体でございます。

○井上委員 今度、新規で第9次の宮崎県職業能力開発計画策定事業というのが現実にあるので、このあたりはどうなるのかなというのがちょっと疑問なんです。

○押川労働政策課長 5年に1回、国が定めました計画に基づいて県計画を策定するということになっておりますが、その中で、具体的に、県と一体となって、または実働部隊として、職業訓練または中小企業等に実際出向いていっての指導、そういうことを行う役割を担っている団体でございます。

○井上委員 また別の機会でもいいから詳しく教えてください。政策的効果がどこで何をやっ

たときに上がるのかというのがわかりづらいというか、私の頭がおかしいかもしれないんですが、理解ができませんでした。技能者に対してはぜひ御支援等いただいて、しっかりと宮崎で地域の中にある技術というのを守っていけるように努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、観光のほうなんですけど、今回も、スポーツの関係でいえば、キャンプはいろんな意味で有効だったんですけれども、今来ている球団についての変更というのは今後ないと考えてよろしいでしょうか。

○後沢観光推進課長 今、プロ野球について5球団に来ていただいておりますけれども、基本的に、宮崎でキャンプの本拠を置いていくということについては今後も変わらないというふうに聞いております。ただ、巨人については来年の春から、キャンプの後半というふうに聞いておりますけれども、沖縄でキャンプをしているプロ野球チームと練習試合をするために、一部が沖縄に行って練習試合をこなすというふうには聞いております。

○井上委員 宮崎の今回のようなキャンプの状況から大きく変化があるというふうにお考えですか。

○後沢観光推進課長 どれぐらい影響があるのかということとはわからないところはありますが、これまで巨人軍とは50年にわたるおつき合いがありますし、キャンプ地としての宮崎は非常に球団から高く評価していただいております。また、施設面につきましても、県の総合運動公園で今、合宿をしておりますが、非常に高い評価をいただいておりますので、球団がキャンプの本拠は宮崎に置くというふうに言っておられるので、我々としては、引き続き巨人

を盛り上げて、今までと同様、経済効果も含めて県内に及ぶようにできるだけ努力をしたいと考えております。

○井上委員 ぜひ、気を抜かないでいただきたいというふうには思っております。微妙なこともあるので、気を抜かないでいただきたい。今回南郷は、菊池雄星君のおかげでシャトルバスが出るぐらい、以前の南郷のキャンプの状況とは違うような状況が生まれましたし、いろんな意味で、先ほどは県産品の話が出たんですけれども、宮崎をアピールするには本当に大きな力——プロ野球の球団が来ていただいているのは影響があるというふうに思っておりますので、そのプレゼンの仕方考えないといけないところはいっぱいあるとは思いますが、ぜひそこは気を抜かないでいていただきたいというふうに思っております。微妙ないろんな変化についても情報の収集をしていただきたい。

続けてですが、私ども会派で韓国に行きましたときに、あっちの球団の人たちに宮崎でキャンプをしませんかみたいなお話をさせていただいた経過もあるんですが、そういうことも含めて、いろんな形で本当にスポーツランド——これまでやっていいのかというぐらいのことを宮崎はやってもいいというふうに私は思いますので、ぜひそのあたりの努力をしていただきたいと思いますが、国外のチームについてはどんなふうになっていますか。

○後沢観光推進課長 現在でも韓国から、起亜タイガース、斗山ベアーズということで野球チームには来ていただいておりますし、台湾の野球チームにつきましては、チーム数が少ないということもあるようですけれども、当然、我々はキャンプの誘致をしていくときに、プロ野球、それは国内外問わず、アマチュア、広くで

きる限りのことをやっていこうと思っております。ただ、一つ懸念があるのは施設の整備状況というか、受け入れキャパの問題もありますので、無用な受け入れをして混乱が生じるということがないように、避けながら、できるだけ拡大できるように頑張っていきたいと思っております。

○井上委員 今回、ソフトバンクとの試合のときも、お客様の中に外国の方もたくさん来ていただいて盛り上がりを見せたと。私は、夫がソフトバンクファンだものですから、キャンプの情報というのを一々聞くんですが、そういう状況だったということを知っております。また、そのあたりも含めて、今後、私どもが東アジアとかいろいろ、何とかというときの一つのツールにもなるのではないかとこのように思っていますので、ここはぜひまた仕上げただけであればというふうに思っています。

続けて、九州新幹線の誘客対策事業ですが、関西と中国地域等からの誘客に向けた取り組みを進めるということですが、それともう一つはこれに関連して九州新幹線観光バスルートの実証実験ですが、現実に状況としてはどういうふうになっているのでしょうか。

○後沢観光推進課長 新幹線の対策事業がいろいろあるものから、わかりにくいかもしれませんが、新幹線を活用した誘客を図っていく上で大事なことが3つあると思っております。1つは、新幹線停車駅から本県にお客さんを運んでくる2次交通をどう充実させるか、2つ目が、それと密接に関係しますが、その2次アクセスを活用しながら、どうやって魅力的なルート設定をして旅行商品をつくっていくか、3つ目が、それを我々が誘客対象とする主に中国・関西方面の方々にどうPRしていくかとい

うことだと思っています。基本的に我々が使っているのが九州新幹線誘客対策事業、今、委員がおっしゃった事業でございますが、これを使いまして、県内の観光関係者、旅館・ホテルの関係者、レンタカー、バス、JR、エアなどの各キャリア、あとはエージェント、関係の市町村や県が一緒になって、今の3点について検討するチームをつくっております。プロの専門家の方の御意見も聞きながら、観光ルートの検討をしているところでして、今の段階ですと、県北——熊本から高千穂入り、県央——人吉から宮崎入り、県南——霧島から宮崎入りの3コースについて、主にレンタカーを使ったコース設定と商品造成ができないかということを検討しております。まだ先行きは不透明なところがありますが、そういうことで取り組んでおります。

別事業ではございますが、コースを検討するだけではなくて実際にバスを走らせながら、事業採算ベースに乗るのか、どれぐらい観光客の皆さんに評価いただけるのかということをやろうということで、バスルートの実証実験をしております。

PRにつきましては、今度、新規でお願いしている、JRと組んでやるデスティネーションキャンペーンは大きな力を発揮すると我々は思っておりますが、現在も、県単独はもちろんですけれども、南九州3県で広域的な観光振興をしようという協議会をつくっております、そことも連携しながら、広島や岡山方面でのPRを始めているところでございます。

○井上委員 ぜひ、これは今後の大きなあれになると思うので、ここには力を入れていただきたいと思うんです。

これに関連してなんですけれども、みやざき

食の街道・食の横丁づくりですが、結局、来ていただいたら今度は何でつかむかといったら胃袋をつかむみたいな感じなんですけれども、胃袋つかみのところなんですけれども、宮崎は食材も含めてすごくいいものがいっぱいある。問題は、そのプレゼン、食べさせ方だと思うんです。今回、私は議場で聞いていて非常に気になったのが、宮崎のカツオは本当においしいんですけれども、宮崎県民は意外にカツオを食べないんですね。余り食べていないんです。先日、女性の人ばかり集まっていたときに、カツオはどうですかという話をしたら、カツオは新しいときにお刺身で少し食べるけれども、それ以上じゃないと。好きな方もいらっしゃるんですが、せっかくいいカツオがあって、高知の皿鉢料理とはまた違う意味合いで宮崎のカツオを食べさせる何かができないものか。例えば、北浦のアジやサバはおいしいというふうに頭の中にインプットされるぐらい、そういうものがありますが、カツオについては、宮崎県民というのはよほど好きな方以外はなじみがない。煮魚にしておいしいかと言われると、そうでもないんです。昔の角煮みたいなものなら、結構力入れてつくればおいしいかなというようなものがあると思うんです。だから、宮崎県の食材の食べさせ方、そこの開発も含めてですけれども、プレゼンの仕方が宮崎の観光地としてのありようを象徴しているような気がするんです。何でもなく豆乳と豆腐が出るけれども、黒川で食べるとやけにおいしいとか、アユも背開きされて別の形で出てくるとおいしいとか、その工夫はどうなのかというのがちょっと気になるんですが、そこはどうなんですか。

○後沢観光推進課長 食を観光の重要な素材として売り出すときに、これはおいしいですよ

単品で紹介するというところもあるのかもしれませんが、抽象的な言い方かもしれませんが、ストーリーとかテーマをつけて売り出していくと、一つおもしろい素材に仕立て上がるんじゃないかということで、この事業を発想したところです。例えば適切かどうかわかりませんが、私なんかは宮崎に来て、意外と釜揚げうどんがおいしいなと思うんですけども、それが束になって威力を発揮していないという感じもあるので、こういうのは言った者勝ちだと思うので、ニシタチのあのエリアは釜揚げうどん横丁ですとか、そういう言い方をし、テーマとかストーリーをつけて売り出していくということをやっていきなと。そういう取り組みを、例えば伊勢海老街道とか飴肥の食べ歩きとか、県内でもそういう動きはありますので、行政として民間のそういう自発的な動きを一生懸命応援してあげるというスタンスで、食をテーマとした観光資源づくりというのを育てていきたいというふうに考えております。

○渡邊商工観光労働部長 観光推進課長が語る述べましたけれども、要は、この問題はずっとあるわけです。それをどうするかということですが、個々の観光地の料理を出すところを、旅行商品を造成する専門家に評価してもらって、これが一番早いんです。何が足りないのか、そういう試みをやらないとだめですね。今回の事業というのはそういうことを個々にやっていく。いろいろ高邁なやり方はありますけれども、例えば井上議員がおっしゃいましたが、えびのの京町温泉で出す料理があるんだろうと思います。その料理は何が足りないのか、どういう工夫をしているのか、それを個々に評価するしかない。それは旅行商品をつくる旅行代理

店とか、そういう専門家の目を通して指摘してもらって、その上で工夫する、そういう取り組みだろうと思います。そういう取り組み、地道なやり方ですけども、そういうことを一つ一つやっていくしかないということだろうと思います。

○井上委員 宮崎の海岸線を縦に行く七福神めぐり、あれはすごくいいと思うんです。これはおもしろいというか、神社の妙な宮司さんが出てきていろんな話をされるんですけども、その人たちのお一人お一人がまた全然違うんです。そして、食事はどこでするかというのが伊勢海老街道ですね。あの七福神は物すごく宮崎としては売りになる観光の一つだと思うんです。私は北からおりてきたんですけども、青島を最後にしたいから、上からおりたんですが、下から行く人もいると思うんです。南から北に行く人、北から南におりる人というのがいる。延岡の一つ一つのお寺さんや神社さん、これがまたすごくいいんです。ああいうのがあって、食が横に広がったりとかいうと、これは物すごく大きな——熊本と鹿児島にないとしたら、ああいうものは全くないと思うんです。本当に七福神そろいますから。そのときにはお土産はいただけるわ、お話は聞けるわ、最高のことがいっぱいあるわけです。ですから、先ほど課長が言われたように、テーマが一つ宮崎に背骨みたいなのがあったら、鹿児島と熊本には負けないだろうなと。向こうのほうが仕掛けが大きいというのがちょっとあるんですけども、そういう意味でいうと、宮崎は負けないんじゃないかなと。問題は、何度も言うようですが、プレゼンの仕方ですね。そこからプラスしてどこかに行っていただく、横に広がっていくというものをもうちょっと工夫していただける

と、磨き上げの中には最高のものがいっぱいあるというふうに思うんです。そこはぜひやっていただければというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○後沢観光推進課長 今、委員御指摘のあった七福神ですけれども、通称旅連という旅館をやっている皆さんの集まりですけれども、そこが自分たちで旅行商品としてのコースを組んで商品化して売り始めております。ただ、おっしゃったとおり、知名度向上のため、これから努力しないといけません、そのためには、七福神を回るというだけではなくて、例えば今御提案があったような食と組み合わせるとか、いろんな素材と組み合わせるとか、魅力アップしていくという取り組みが必要だと思いますので、そういう旅連を初めとする観光関係者とよく意見交換しながら、工夫していきたいというふうに思っています。

○井上委員 漁連が今、港の駅をつくっていますが、あれも素材は物すごくいいんですけども、ぜひ気をつけていただいて、気を抜かないようにしていただきたい。向こうが透けて見えるようなお刺身を出されると、私たちは宮崎県内の人間だから、それは差し引いてプラスもしてというふうなことだけれども、県外の人から来てあれを見られたら、漁協でこれを出すかと言われると、ちょっとつらいものがあります。港の駅というのは皆さん好きで、結構あそこで食べるんです。ランクづけしてもらったらわかるけれども、女の人たちに一回聞いてみてください。どこは1位だけれども、あそこはとんでもないとかいうところがあるわけです。あれがすごく私は気になって、七福神で行ったときにどこで食事をするかというときには、選べないところがあったり、ちょっと気をつけてい

ただけるといいのかなど。こんなことを申し上げて恐縮ですが、気を抜かないでもらいたいという一つの例としてお願いしたいと思います。以上です。

○宮原委員長 要望ということですので、よろしくお願いをします。

○太田委員 資料のほうだけでいきます。20ページの㊦若年者等正規雇用化促進特別事業、これは3,000万であります、3,000万の内訳は、財源としては基金か何かでということでしたか。

○篠田地域雇用対策室長 これは一般県費でということ考えております。

○太田委員 これはイメージなんです、事業主に対して助成金を6万円支給するということですが、この6万円というのは、簡単に言うと事業主に対する御褒美というような感じのものか。これは事業主がいただくということで、そのお金については自分の事業に再投資することができるのか、自分のポケットマネーとして受け取ることができるのか、それは事業主の判断であって、本当に御褒美ですよというふうにとるのか、その辺、イメージなんです。

○篠田地域雇用対策室長 これは正規雇用化を図った場合、1人につき6万円支給するということで、正規雇用を図った方の人件費の一部に充ててもらおうということも考えます。

○太田委員 今の説明では事業主に交付するということですが、これは縛りとして人件費に充てなさいというものもあるんですか。

○篠田地域雇用対策室長 例えば、トライアル雇用して正規雇用化を図りましたら、1人6万円、事業主に助成するわけですけれども、その6万円については、例えば会社の経営の一部ですから、当然、正規雇用化した方の人件費に充

てることもあるでしょうし、経営の一部に充てることもあるというふうに考えております。

○太田委員 一部に充てることがあるということであれば、事業主がいただくということもできるという意味があるんですか。それはないんですか。もう一回確認してください。人件費の一部に充てる、もしくは経費に充てるということであれば、個人ということは考えられないんです。一部に充てることもできるというものだから、では残りは事業主がいただくこともあり得るのかなというふうに感じられるから、確認なんです。

○篠田地域雇用対策室長 6万円ということですので、例えば正規雇用化したら、20万とか月給を払っていくわけですが、当然、正規雇用化した場合の人件費の一部に充てる場合もあるでしょうし、会社であれば経営の中の一部に充てることもあると思います。

○太田委員 使い方はその2つぐらいしかあり得ないということですね。説明が事業主に対してということだから、ちょっと誤解が生じるかなと思って、確認なんです。

○篠田地域雇用対策室長 これは正規雇用した場合の助成金ですので、事業主が使うということもあるかもしれませんが、通常考えておりますのは、正規雇用化した人の人件費とか、経営の一部に充てられるんじゃないかと考えています。

○太田委員 事業主に対して助成金ということですから、今のでもどうかとちょっと思う感じはするんです。私は、どっちでもいいんですよ。これが出されたときに、社長としてそういう取り組みをしたところには少しのメリットもないといかんのかなという思いからつくられたものなのか。例えば、障がい者を雇用した場合

にいろんな助成制度がありますが、それは障がい者雇用のための賃金等に行くというのが基本的になっていますね。これがそういうものなのかというところを確認したかったんです、どっちでもいいんですけども。

○篠田地域雇用対策室長 この助成金は正規雇用化を図るための助成金という意味で、個人の事業主のポケットに入るものではなくて、会社なりそういうものに入るものと考えております。

○太田委員 わかりました。21ページの新規学卒者等就職支援事業、これは基金訓練の実施機関が行った場合の謝金というふうになっていますけれども、基金訓練の実施機関というと、例えばどんなところになるんですか。

○押川労働政策課長 現在想定しているのが21団体ございますが、職業能力開発協会あり、宮崎総合学院あり、日南職業訓練会あり、認定校並びに専門校等、基金訓練の対象事業者でございます。

○太田委員 この謝金というのは、その機関のいろんなかかる経費に充てられるであろうというふうに理解していいですか。

○押川労働政策課長 訓練をしていただいた実施機関が引き続いて訓練修了生の就職支援を行った、どこかに就職をさせてもらった、そういうような場合に1人当たり3万円支給するというインセンティブです。

○太田委員 先ほどの質問とちょっと似たようなことで聞いているんですが、悪意ではとっていないんですよ。インセンティブを与えないかんということは、ある程度そういう努力をした方には何かがあってもいいと思うんです。それをどの辺にウエートを置いておられるのかなということなんです。

○渡邊商工観光労働部長　こちらのほうは謝金という名前を使っていますけれども、いずれにしても、先ほど課長が言いましたインセンティブを与えるための謝金でございまして、これは事業主体、事業者に渡す金でございまして、そういうふうを受け取っていただきたいと思えます。

○太田委員　29ページの宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業の中で、後継者バンク制度の実施の①に中山間地域等を中心に後継者を必要としている生産者を募集というふうになっていますが、後継者を必要としているということは、例えば農業で考えた場合、農業に従事されている方が後継者を必要とするということであれば、土地はある、そこに血縁関係のないどなたかが来てくれるといいがなという思いから呼び込むというイメージでよろしいのでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長　農業の例ですと、そういうふうな状況を――例えば家も農地も自分たちがいなくなったら手放すのかなと、だれか来てくれれば譲るがなと、そういう人たちがおられれば、それと県外から農業をしたいという方がおられて、合えば支援をさせていただきたいと思っております。

○野辺委員　今に関連して、実は私の地元では恋ヶ浦というサーフィン場が注目されているんですが、市内を回って空き家がいっぱいあるんですが、ずっと回る中で、結構よそから、大阪とか鹿児島あたりから空き家に新しい人が住みつけているから、だれかなと思うと、言葉が違うからすぐわかるんです。サーフィンをする夫婦で空き家に住んでいる人が結構多いんです。その人たちはアルバイトをしたりして、何しているのかな、この人たちはとって、独身の人もアルバイトを結構やっているんですが、

その人たちは住む家を借りてちゃんと持っているんです。どういう形がかわりませんが、現在ですよ。そういう人はこれに該当しますか。既に住まいは確保している。

○甲斐みやざきアピール課長　この事業と別に、これまでやっています移住促進をこれまでどおりPRしまして、串間はそういうことで移住に力を入れておられまして、試しに住んでみる家を確保して、そこに滞在してもらったり、そういう形での別途促進策もあります。私どもがもう一つこういった事業を起こしたのは、特に中山間地域ですけれども、竹細工の後継者がいない、あるいは炭焼きの後継者がいないという方たちがいて、県外の移住者もそこに住みたいと。自分の後継的な方がいない、そういう方を探したいという方々の情報を集めまして、そこに移住したいという県外からの方を引き合わせる。サーフィンの場合には、後継者ということでなじまなければ、通常の移住で対応していただくということになるかと思えます。

○野辺委員　私が言うのはそうじゃなくて、串間も高齢化が進んで、農業もできないという人が結構いるんです。サーフィンで一時的に住んでいる人も、仕事がなければ帰ってしまうんです。年間のうち3カ月いて、また帰るみたいな人もいるんですが、一方では後継者を探している生産者を募集しながらだと、そういう形でマッチングさせるというのも有効だと思うんですが、それでもだめですか。該当しませんか。そういう人が結構多いんです。

○渡邊商工観光労働部長　野辺委員がおっしゃったことはよくわかります。既に来ているんだと。その来ている人が、例えば串間の農家の方の要請があれば、そことマッチングして、

それで後継者としてうまくいかないか、そういう事業展開はできないかという御質問ですが、これについては、はっきり言いまして、想定していません。想定していなかったんです。でも、今、野辺委員がおっしゃったことは、確かにそういう事例があるかもしれません。そこはこの事業でいくのか、あるいは農業関係だと農業後継者育成事業とか農政のほうでも事業があります。そういう事業を応用してやるのか、そのあたりは事業を詳細に今後詰めながら、農政の事業なんかも、例えば農業後継者であれば多分農政がありますので、それとの調整はつかないのか、そういう検討をしなきゃいけないと思います。宿題として残していただきたいと思います。

○野辺委員 海岸部だけじゃなくて、内陸部も結構そういう人がいるんです。ちょっと遠いところ、離れても、結構いるものですから、できれば前向きに検討いただきたいと思います。

もう一つ、高齢者就職支援強化事業、263ページの250万ですが、これはどういう内容なんですか。

○篠田地域雇用対策室長 これは、シルバー人材センターの会員が、例えば屋外で剪定作業とかいうことが多いわけですが、高齢化に伴って屋内作業も必要じゃないかということで、子育て支援、家事援助、そういうものの研修を行いまして、そういう事業に従事してもらうためのものがございます。

○野辺委員 シルバー人材センターは庭の剪定とかが多いんです。余りやり過ぎると、今、新規学卒者も就職がない——相反するものが出てくるんですが、我々もですが、部長たちもやがてそういう時代が来るわけですが、今の雇用情勢がある程度よくなったときは、こうい

うものにも力をぜひ入れてもらいたいんですが、余り行き過ぎてもいかんのかなと思ってちょっと聞かせてもらいました。

○黒木委員 宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業に関連してですけれども、事業費が2,536万4,000円となっておりますが、移住希望者を1年以上受け入れる生産者と県が事業委託契約を締結するとなっておりますが、この事業費の中で、1年以上受け入れる生産者にどれぐらいお金を出しますということなんですか。何人ぐらい対象を考えられているんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 来年度に関しましては、4月から即ということは、準備期間が必要ですので、実際の雇用というのは半年分を想定して事業を組んでおります。最初の半年でこの準備のための情報を集めたりするわけですが、例えばどこかの市町村に竹かごづくりの弟子になりたい、そんな方が来られたときに、今やっている方と移住したいという方の気持ちがあれば、中山間地等であれば、その人が雇われるということで県のほうがそういう事業をしてくださいという契約を結びまして、それに基づきまして、一定の金額を払い、20万以下ということ想定してはいますが、そして契約を結んだ方、後継者を探している方が弟子となられた方に賃金、あるいは必要な経費があればそれを使っていただくということで、半年後、秋ぐらいから開始するという前提で事業を組んでおります。20名ぐらいを初年度は予定しております。

○宮原委員長 ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の日程は午後4時までとなっておりますが、このまま継続してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、引き続き委員会を続けます。

○黒木委員 対象となる人はどのように募集するのかということです。今、緑のふるさと協力隊で1年間ボランティアで来て、私の田舎では半分ぐらいの人たちが住みついてしまったんです。田舎で農業をしたいとか、そういう人が結構ふえつつあって、新しい生き方を求めている人が多いものですから、例えば都会の失業者を対象にするのかとか、どこで募集するんでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長 県外の方にはホームページ、移住専門の広報誌とか、あるいは私どもが県外で宮崎セミナーをするときに紹介するとか、そういったいろんな機会を通じて後継者になりたい方を募集しているというふうな形でPRしたいと考えております。

○黒木委員 もう一つ教えていただきたいのは、266ページの労働福祉事業なんですけれども、中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上等を図るためですが、中小企業労働者の中で対象になるのはどのような人で、何人が対象になっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○押川労働政策課長 質問の趣旨がちょっと……。何人がとおっしゃるのは、もう一回質問をお願いします。

○黒木委員 266ページの労働福祉事業ですけども、事業の対象になっている人は何人ぐらいで、どのような人がこの事業の対象になるわけですか。

○押川労働政策課長 労働者で勤労者であればいいということでございます。

○宮原委員長 詳しく説明いただいたほうがい

いかもありませんね。

○押川労働政策課長 県内の事業所にお勤めの方でございますが、データが古うございますけれども、平成18年の事業所企業統計調査によりますと、事業所が5万8,000ございまして、従業員数は48万5,338名となっています。

○渡邊商工観光労働部長 整理しまして、後で……。

○宮原委員長 これは整理をしてください。整理した後でわかりやすく説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかで。

○星原委員 277ページの(事項)国内観光宣伝事業費と国際観光宣伝事業費の中に日本のふるさと宮崎誘客推進事業とうたわれているんですが、その中に多分入っているとは思いますが、一つは、昨年11月からエバー航空が休止になって、ことしの1月からチャイナエアラインが就航したわけです。去年の1月に台湾に行ったときに、日本の外務省ですか、交流協会というところがありますが、そこでいろいろ話を聞く中で、台湾から宮崎なら宮崎に誘客する方法としては、宮崎の観光地なりいろいろなものを、テレビや映画でもいいんでしょうけれども、そういう形でコマーシャルするのが一番早いですよと、日本の職員の方から言われたんです。今までに宮崎の観光地のPRとか、あるいは食べ物なんかのこういったものがおいしいという形でフィルムを流すとか、そういうことをやられたことはあるんですか。

○後沢観光推進課長 今おっしゃられたような、台湾のメディアを通じて宮崎の魅力を発信するというのは重要な取り組みでして、我々もこれまで取り組んできております。例えば、単県でもやりますけれども、南九州3県で構成し

ている観光振興協議会があるんですが、その3県共同事業として、台湾の旅行番組のレポーターさんやスタッフをこちらにお呼びして、実際に3県の主要観光地や魅力的なところを回りながら番組をつくっていただいて、台湾で流していただくと。台湾は非常にチャンネル数が多いということもありますので、何遍もヘビーローテーションで流していただくというようなことで発信するといった、これは一例ですけれども、こういった番組で取り上げていただくということをやっておりますし、これから、確かに我々も同様の指摘をいろんなところで受けますので、頑張っってやっていきたいと思っております。

○星原委員 なぜそう言うかといいますと、日本の場合でも新製品を発売したときは、スポットコマーシャルで1カ月とか1年とか流しますね。子供でも、何とかと聞くだけで製品のイメージがわいたりするわけです。毎日同じ時間帯あるいは週1回でもいいんでしょうけれども、何カ月かまとめて宮崎の食べ物なら食べ物のこういったおいしいものがあるとか、旅行するにはこういういい場所があるというのを、短い時間でいいんですが、スポット的にイメージを植えつける方法とか、やり方を変えた方法でPRしていくということにして印象を植えつけていかないと、ただやりましたと何回か流されても、見ている人は少ないわけです。テレビを朝見る人もおれば、昼見る人もおれば、夜見る人もおるわけですから、3回に分けて1カ月でも2カ月でもスポット的にやるとか、そういうイメージを植えつけるような方法で宮崎のイメージアップになるものを――何でアップするか別ですが、一方では予算をいろいろ細かく使われているんですけれども、24ページに書いてある

ようなことは全国どこもやられていると思うんです。ほかの県がやっていないような形で効果が上がるようなものに予算をつぎ込むという知恵、アイデア、そういうことでもやっていかないと、一回見ただけでは多分だめだと思うんです。そういうことは考えたことはないんでしょうか。そういう方法をとろうとはできないんですか。

○後沢観光推進課長 我々も、できるだけ露出を継続的に図るような方法をとりたいと思っってはいるんですけれども、一方で悲しいかな、予算の制約もあるものですから、なかなかお金がかかることになるので、理想どおりには進まないというのが現実ではあります。ただ、御指摘いただいたような視点というのは非常に大事だと思っておりますので、何か工夫できないかということは、向こうのエージェントの意見もいただきながら、どういうPRの仕方が効果的なのかというのを、それも踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

○星原委員 国内の対策事業というの、ここに書いてあるようなことは今までもなされていることをやられているような、前年度と同じような予算を組みながらやられているような気がするわけです。277ページを見ると、国内宣伝ということで1億円ぐらい最終で使われて、ことしは9,000万上げられている。たまには1億円ぶち込むとか、5,000万ぶち込むとか、そういうことで考え方を変えないと、去年もやっていた、おととしもずっと継続していきながら、同じような事業をやらんといかんというのは、発想を変える必要があるんじゃないかなと。予算の配分を見ていて、今、民主党さんが事業仕分けをやられていますけれども、そういうのと一緒に、今までずっとやっているから、いろんな団

体にもやっているから同じようなことじゃなくして、1年ぐらい試しでまるきり違うことで今までの何倍かの予算を、そのことならそのことで効果があるかないか別として試してみようかと、9,000万の3分の1ぐらい、3,000万ぶち込んでやったらどうかとか、視線というか、目線を少し変えた取り組みをしないと、10年かかって1,000万ずつ1億使うんだったら、10年分を一気にまとめて1億円使うとか、そういうどこかに特化した形の発想でいかないと、イメージを植えつけられないんじゃないかなという気がするんですが、どんなものなんですかね。

○渡邊商工観光労働部長 今おっしゃるのはイメージキャンペーンなんですけれども、昔、東京で山手線を1カ月借り切って、宮崎一色でずっとやったことがあります。私、担当でやったわけなんですけれども、そのときも全く従来と違う発想でやったわけなんですけれども、イメージキャンペーンというのは非常に難しく、浸透率をどう評価するかというのがあるんです。それと経費が高いんです。これはいろんなやり方があるんですが、テレビコマーシャルをスポット的に断続的にどんどん流していくというのがあります。これも1カ月でいいのか、1年ぐらい流さないとだめなのかとか、いろいろあります。我々が今やっているキャンペーンというのは、基本的には個別戦略で、旅行代理店に旅行商品を具体的につくっていただく活動が一つあります。もう一つは、全体的ないろんなキャンペーンです。星原委員がおっしゃるようなイメージキャンペーンとか一般大衆向けのキャンペーンなんです。この2つの体系でやっているわけですが、旅行商品の造成に向けた一つのキャンペーンなり取り組みというのは、はっきり言って、成果がかちっと出るというのがありま

す。ところが一方、イメージキャンペーンというのは、お金を幾らつぎ込めばいいのか、そのあたりで評価測定が難しいところがありまして、なかなか難しい側面があります。これは台湾だけじゃなくて、韓国もそうですし、今度、中国市場、特に上海なんかの市場をどうするかということで、昔は例えばシーガイアがありました。テーマパークが全盛期でございまして、オーシャンドームというのは、こちらがしなくても向こうでやってくれた状況もありました。

したがいまして、我々としては、今はそういう状況じゃありませんので、おっしゃるような形をとらなきゃいけないんですけれども、お金をためてやるという方法もあるんですが、そうになると、どういう形がいいのか、思い切って海外戦略の中に、例えば5年に1回、そういうのをどんとやるのか、そういう発想でいいのか、そこは向こうの専門家、あるいは先ほど課長が言いました旅行代理店とかいろんな方々の意見を聞きながら、特に海外の観光戦略というのは、中国市場等も今度新しく出てきますので、新しい戦略をつくりながら誘致宣伝も対応していかないかと考えておりますので、その中でちょっと議論していきたいと思っています。

○星原委員 そう来るんじゃないかなと思っていたので、こういうことはできないかなと思うんですよ。今、デパートでも店舗売りはなかなか厳しくなっているんです。通信販売とか、インターネット販売とか、販売方法もカタログとかいろんな形でどんどん変わってきているんです。台湾なら台湾でも、韓国でも、インターネットで宮崎の紹介欄のページをつくって流す方法とかにすれば、そんなに金がかからないんじゃないかと思うんです。旅行商品でも食べ物でも宮崎はこういうものがありますよというこ

とでも、宮崎という言葉をいろんなものでどんどん毎日更新してもいいし、1カ月1回更新してもいい。そういう方法とか知恵の出し方を、金がなきゃできない、金がないから、ではどうしたらいいんだ、次に来るものを考えていかないと、だめじゃないかというふうに思うんです。試験的なものをやってみて、どうなのか、どれだけの人が見るかわかりませんが、国内でも今、物を売るときにはインターネットで売って流したり、あるいは有名タレントを使って食べ物とか、有名タレントがその場所に行ったとかテレビで流す方法とか、イメージの植えつけ方もいろいろあると思うんです。そういう知恵を出していかないと、前年度の予算に対してことしはどう組むかという形で、今はこのこと言っていますけれども、いろんな予算を組むときに、去年までの過去5年間の実績、費用対効果、そういったものを見て、我々が望んだだけの効果が出ているのかというのを見て、ではこの分はちょっとおかしいと思えば、そこをカットしながら、どういうふうに次の年は予算を組むかとか、そういう発想、考え方で予算組みを新たな年度に向かってやると。ほかの県がやっているんじゃないかと、宮崎バージョンのものをそういうところに入れることはできないとか、何かそういう物の考え方でいかないと、誘客でも何でもそうなんです、新たな開拓というのができていかないような気が個人的にするんです。そういうもので見れないかなというふうに思うんですが、どんなものなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 いろいろ創意工夫して今後やっていきたいと思っています。とにかく観光というのは、おっしゃるように新しい発想でやらなきゃいけない。我々もできるだけそういうことで、若い人たちの発想とかそういう

ものをグループトークしながら、いろいろ生み出していこうと。やり方はいろいろあると思います。従来にない新しいやり方でどういうことができるのか、今後検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○星原委員 要するに、今は観光で取り上げましたけれども、さっき言ったように、ほかの予算面を組むでも、常に毎年予算を計上して行ってやっていくわけですから、そういう中にいろんなものを織り込みながら予算組みをされると、また違う形の成果も出てくる。過去と比較もまた出てくる。そういう形をやっていく時期かなと。あるいはやられているんでしょうけれども、もうちょっとその辺がめり張りきいた形のもので予算組みしてもらおうと、また違うのかなというふうに思いますので、ぜひお願いをします。

○押川労働政策課長 先ほどの黒木委員の質問で、労働福祉事業費のところの話でございます。中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上を図るために要する経費としまして、2,279万1,000円を予定させていただいておりますけれども、その中身は大きくは2つに分かれておりまして、中小企業ハッピーライフ貸付金と小規模事業所退職金制度づくりサポート事業というものに分かれてございます。ハッピーライフの貸付金の話でございますが、県内に居住する、中小企業に勤める勤労者に対しまして、教育・生活資金等の貸し付けを行うための預託金がまず2,000万円、もう一つの小規模事業所退職金制度づくりサポート事業のほうは、退職金制度が整備されていない小規模事業所等の従業員等に対して、事業所に掛金を掛けていただいて、これに対して5,000円を限度に補助する制度でございます。この2つをもちまして2,231万5,000円

という予算を計上しております。

○黒木委員 融資とかではなくて加入促進事業……。

○押川労働政策課長 私どものほうで九州労金のほうに原資を預託しまして、労働金庫は預託金をもとにして協調融資を行うという貸付制度でございます。ハッピーライフのほうは、現在は2,000万円融資を行いまして、協調融資で7,000万円までの融資限度額というふうな形になっております。

○黒木委員 対象となる条件と、人数はどのくらいですか。

○押川労働政策課長 対象者は、県内に1年以上居住し、県内の同一中小企業等に1年以上勤務している者になっておりまして、融資限度額は7,000万円の範囲内ということになっています。21年度は実績がまだ最終的に出ておりませんが、20年度の最終的な融資件数が68件の6,870万というふうになっております。

○黒木委員 中小企業に勤務して1年以上県内に居住しておればだれでも融資が受けられるんですか。

○押川労働政策課長 そういう形になっております。

○西村副委員長 先ほどの星原委員の御忠告につけ加えてなんですけれども、今回も観光予算は対外アピールに関してかなり予算を、それは当然、観光客を誘致するために、また来ていただいた方が満足するために必要なんですけれども、私がこの前一般質問で言ったとおり、安易に紙媒体、安易に印刷物をやる手法というのはいいかげんにしなきゃいけないと。高齢者はそれが無いと見えないところはありますけれども、実際、余り見ていません。我々ぐらいの世代、少し上の方は携帯のiモードとかいろんな

もので見たり、パソコンで既に先に調べてプリントアウトして持ってきて、一日でも新しい、しゅんの情報を持って皆さん来ていますので、そっちを行政が主導してやらないと、市町村も各地の観光協会もまだまだ、印刷屋に投げて、いいものをつくってこいよで終わっているんです。駅に並んでいるもの、空港に並んでいるものを見てください。すごくいいものはあるけれども、あれを生かされているかということ、私は疑問を持ちます。特に各市町村に投げるものに関しては、新しいものにトライしていただくようなものをお願いしたいと思います。これは要望にかえさせてもらいます。

花の国みやぎづくりの件について1点ありますけれども、この前、長崎で議員研修会がありまして、長崎の庭づくり花づくりの方、名前を忘れたんですが、私も日記に書きましたので、その日のブログを見ればわかるんですけれども、ガーデニングを通じたまちづくりということで貴重な講演をしていただいたんです。私も宮崎のフラワーフェスタの話も含めて話したときに、一年草というんですか、1年咲いて次の年は咲かない、それに対して行政がお金をかけ過ぎていて、毎年木が成長する、花が成長していく中で長年かけてつくっていく緑づくりというものに対して行政が疎いという話をされていまして。そういうことも踏まえて、単年度じゃなくて何年もかけていく花づくり——イギリスあたりでは、木が茂ってきたら木の枝を切るんじゃないくて、交通看板をずらすとか、ミラーを新しく設置するとか、自然の中に溶け込む共生というものをやっているという話を聞きましたので、ぜひそういうことも含めて、植えて、花を咲かせて、また新しいのを次の年は植えるというものじゃなくて、花というものは

せっかく宮崎のいいイメージですから、生かしていただきたい、これも要望にかえさせてもらいます。

○甲斐みやざきアピール課長 補足的な説明だけさせていただきますと、予算を1,000万組んでいまして、そのうちフラワーフェスタは700万ですけれども、フラワーフェスタそのものは県下一斉に163会場で個人の方のオープンガーデンから全部やるんですけれども、私どもの700万は、どちらかというと全体の広報費——例えば近県にキャンペーンをしたり、ポスターをつくったり、花の女王を選んだり、基本的に各会場はそれぞれの会場で、市町村が主ですけれども、あるいは個人の方も含めまして、準備をしていただいて、県全体で一斉にそういった公園化しまして、PRし、県外からお客さんに来ていただくというふうな形でやっております。

○井上委員 関連してなんですけれども、先ほど移住関係のことが出ましたけれども、東京のふるさと回帰支援センターを私たちの会派で行って、あそこの事務長さんからお話を聞いたりしたんですが、県によってはすごくあそこに力を入れて、新しい情報というのでブースを広げられているところもあるし、従来型のものを持ってきてそのまま終わっているところもあるんです。菅原文太さんが理事長というので物すごく注目もされているところですが、あそこの利用はどうなっているんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 回帰支援センターは銀座にあります。何県かがあそこにブースを設けていまして、私どもも、東京における移住のPRの拠点としてあそこを契約しましてお願いしていますけれども、あそこに入っている県そのものでも、より広いスペースを確保し

たり、若干の濃淡はございます。しかし、私も、その中の一つとしてあそこからいろんな情報もいただいていますし、何らかの拠点としてあそこを今後も活用したい、そんなふうを考えております。

○井上委員 他県ではシンポジウムをされたり、いろいろされているようですので、使えるものは全部使っていただきたいなというふうに思っています。

先ほど出ました星原委員と同じような考え方を私も持っているわけですが、石川県は、ジュディ・オングが台湾の出身で、加賀屋さんを中心にしたドラマをつくって、台湾というところは同じドラマを何回も流すものだから、加賀屋にがつんとみんなが行くとか、加賀屋さんに先週お電話してみましたら、「うちは韓国のお客さんは一人も来ておりません。すべて台湾のお客です」というふうにおっしゃっていました。何か少し工夫が必要なのかもしれないなど。日台議連で今度また行かせていただくので、私たちがやれることは一生懸命やりたいと思いますが、ちょっと工夫していただくといいかもしれませんね。意見で結構です。

○宮原委員長 意見だそうですので、よろしくお願いをします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、以上をもちまして、労働政策課、観光交流推進局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時32分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

各課・局ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。商工観光労働部の当初予算関連議案全般について質疑はありませんか。

先ほど2点、宿題が残っていたと思いますので、説明を求めます。

○吉田商業支援課長 先ほどの運輸事業振興助成交付金のことについてでございます。この交付金は、国が示す基準のほか、県ごとの軽油引取税の額、車両台数等が算定基礎となっているため、県ごとに交付金額の相違が出てくること予想されるため、県の事業となっているものでございまして、県といたしましても、交付対象事業であります交通安全対策や輸送サービスの向上等、この辺は非常に重要であると考えておりますので、県の事業として交付しているところでございます。なお、その全額については地方交付税で措置されております。以上でございます。

○山口企業立地推進局次長 先ほどの太田委員からの御質問についてお答えさせていただきます。

その前に、まず1点、訂正をさせていただきますが、私、先ほど短期貸付金につきまして、「年度当初に貸し付け、翌年度」というふうに申し上げましたけれども、年度当初に貸し付け、年度末に返済をしていただくということになっておりますので、訂正をさせていただきます。

それでは、御質問ですが、歳出予算説明資料の271ページ、(事項)企業立地基盤整備等対策費、説明4の宮崎フリーウェイ工業団地企業誘致促進事業13億3,626万3,000円上げております。それと、歳入予算説明資料の63ページでございます。宮崎フリーウェイ工業団地企業誘致

促進貸付金収入の前年度13億3,186万4,000円及び今年度当初32億8,686万4,000円、この金額の差異についてということの御質問でございました。

まず、歳出予算でございますが、宮崎フリーウェイ工業団地企業誘致促進事業13億3,626万3,000円計上させていただいておりますが、この事業につきましては、フリーウェイ工業団地の短期貸付金、開発公社への貸付金でございますが、これが13億3,186万4,000円と、この事業の中にはフリーウェイ工業団地の維持管理ということで、パトロールや草刈り等に要する経費でございますが、この金額439万9,000円の合計額というふうになっております。

次に、今年度当初の歳入に上げております32億8,686万4,000円の金額につきましては、フリーウェイ工業団地を購入しますと同時に、公社から返済される予定の金額を上げております。内訳につきましては、短期貸付金13億3,186万4,000円、長期貸付金19億5,500万円、この合計額を上げさせていただいております。以上でございます。

○宮原委員長 それぞれよろしいでしょうか。

それでは、質疑を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

○井上委員 今、フリーウェイ工業団地の造成のことが出ましたが、こういう工業団地の造成というのは政策的な意味合いが非常に強いので、商工観光労働部だけが企業誘致云々で右往左往するということですのですべてが済むという問題ではないと思うんです。今度、日向、都城も出ますが、横断道路をどうするんだ、細島港をどうするんだ、下のほうでいけば志布志港との関係はどうしていくのか、いろいろな問題点が出てくると思うんです。ですから、政策的議論と

いうのを全庁的にしていく、県民政策部との議論というのは欠かせない問題だと思うんです。商工観光労働部だけでこの問題すべてをやっていくとすると、非常に窮屈というか、効果がなかなか出てこない可能性があると思うんです。そういう意味でいえば、全庁的にというか、特に県民政策部との議論というのを徹底的にやってもらって、どこに何を配置した場合にどういう効果が出てどんなふうな状況になっていくというのをきちんと——これはこの時代の方に必要があつてこうなつたと思いますが、先々の政策的効果がしっかりと出ていくようにするには、いろいろなものと密接な関係、政策的効果がしっかりと出るような形を、部長は大変でしょうけれども、そこあたりをきちんと押さえ込んでいくというか、やっていただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。

○渡邊商工観光労働部長 井上委員がおっしゃるとおりでございまして、フリーウェイ工業団地の今回の県の買い戻し、我々が引き受けるということについては、商工観光労働部で所管させていただきました。引き続き、新しく購入後どういう形で企業誘致をやっていくのか、加えまして、企業誘致以外にも地域振興的な活用する方法もあるのではないかと、これは知事も議会のほうで答弁させていただきましたけれども、我々としましては、企業誘致、あるいは企業誘致だけじゃなくて、西諸地域の地域振興という視点からここをどう開発できるのか、そういう視点も持たなきゃいけない。両面でやろうと考えております。そうしますと、井上委員がおっしゃいました、我々の部だけじゃなくて、県民政策部、県全体としていろんな角度から検討する必要がありますし、今度の新しい総合計画の一つの大きな役割というのは、地域構造のビ

ジョンをつくるということと私は考えています。県北、県央、県西、県南、どういう形で発展形態をつくっていくのか、そういうときにそれぞれ各部が持っているいろんな課題を一緒に溶かし込んで議論する必要があると考えておりますので、そういう視点で我々としても県民政策部、各部と一緒に連携とりながら、いい形でこの対応をやっていこうというふうに考えております。

○井上委員 ここは最後にしたいと思いますが、商工観光労働部が県産品の開発も含めていろいろやられて、観光地の磨き上げをして、いろいろなものを行っているけれども、物をどう運んでいくか、人もどう運ぶかということが非常に大きな課題になってくると思うんです。個別の出来事については、商工観光労働部がしなければいけないこと、置かれている立場というのは非常に高いと思いますが、一方では、そういうつながりです。私が一番心配するのは、宮崎の場合は物流だというふうに思いますが、物流をどうしていくのかというのをしっかりと頭に入れた上で、人の動き、物の動きというのを総合的にどこかがきちんとやっていかないと、なかなか宮崎県の政策というのは仕上がっていかないという思いがしてならないんですけれども、きょうも、せっかく台湾に飛行機が飛んだけれども、ではどうするのかという問題点とか含めていろいろあると思いますので、そのあたりについて改めて部長に聞くのも恐縮なんですけれども、それについては……。

○渡邊商工観光労働部長 物流については、特に本県全体の最重要課題というふうに我々は認識してございまして、県のほうでも物流対策本部というのを作りまして、私もメンバーでございまして、その中でいろんな議論をやっています。

県民政策部の総合交通課が事務局でございますけれども、全体的な物流ビジョンというのをつくるべきだと。もちろん、港の整備、道路、空路、すべてを入れた物流体系をつくろうと。これは観光交流という側面も非常に強いわけで、工業を振興して物を運んでいく、それだけじゃありませんで、観光交流という側面からも、物流、人の流れ、そういう側面を検討しなきゃいけない、我々はそういう認識でおります。したがって、我々も相当、対策本部あるいは県民政策部のほうに入り込んで、いろいろ議論をやっております。井上委員がおっしゃった視点を常に持ちながら、一番恩恵をこうむるのは我が商工観光労働部でございますので、むしろ我々が中心になってやるぐらいの気概でやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○井上委員 中山間地の新産業の本当は革命みたいなもので、発掘みたいな、これができると全国的にも非常に注目もされるでしょうし、雇用がそこで生み出すことができたとしたら、また違ってくると思うんです。ぜひ頑張っていたきたい、そういう思いがしております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 みやざきアピール課の最後のページの山村振興対策費の癒しと健康の森業創出促進事業は、21年度当初から3分の1程度ですね。今年度どういう状況だったのか、新年度どういうことを想定されているのかというのと、これは完全にこの事業になってしまったのか。最初これは部局横断のプロジェクトだったですね。癒しと健康の森業というのは部局横断で、当時の総合政策本部が持っていたものだけでも、単なる150万の事業になってしまってきたんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 この癒しと健康の森業は、一番のメインは森林セラピー基地が整備されるということで、現実には県内3カ所でございます。最初は、環境森林部のほうの業務からうちのほうに来ましたけれども、一番大きな目的は森林セラピー基地の指定を受け、それをきちんと軌道に乗せるということで、1市町村150万ずつ毎年補助しています。それ以外に、いろんな研修をしたり人材育成するための予算を組んでいましたけれども、最初に日之影町が指定を受けました。1年おくれで北郷町が受けました。今度は綾町が受けました。そういうことで1年ずつずれていきまして、それぞれの市町村に150万ずつ3年間補助するということで、今年度ですと、3年目の北郷町と2年目の綾町が残っていきまして、300万プラス人材育成費を組んでいたんですけども、次年度は3年目のところが綾町だけになりまして、ほかのところはすべてグランドオープン、いわゆる実践に移りつつあるということで、これからは、3年目の綾町だけは補助金を残しておりますけれども、今度は市町村で、私どもが育成した案内人、そういった方の実践も含めて、実地にいろいろやっていただきたいと。私どもはいろんなPR等はできると思いますけれども、そういう形で今後、市町村と連携を図っていきたいと。それから、セラピー基地以外の森林の魅力を持ったところがありますので、そういったところもまたPRはしていきたいと思っております。予算的にはそういう形で大分減ってまいりました。

○坂口委員 なかなか難しいかなと思うんですけども、当初の意気込みというのが、新たな産業をそこに創出するという、かなり大上段に構えた事業だったですね。部局横断して取り組

んでいくんだと。セラピー基地の候補地、全国の中から幸い本県が3件指定されたというのもあるんですけども、今のままでは単なる山間部の案内に終わってしまうのかなという気がするのと、商工政策課の例えばこれをくっつけられるかどうかですけども、新産業・雇用創出、全くそこに新たな産業を創出していって——なぜ本県の3つの基地が全国20何カ所の中から選ばれたかという、潜在的にいやしと健康につながるものを持っているということですね。それはまさに、先ほど工業試験場の説明もありましたけれども、機能性の成分をそこがたくさん発散しているということだと思えます。何らか新たなものをそこに価値をつけられるような、食だったり、あるいは散策だったりというものをここに創出できないかなと、すごくこれには期待しているんです。健康につながりますよ、いやしにつながりますよ、その効果がありますよということを、理学的だか医学的だかわからんけれども、専門的に検証されたわけですから、産業に結びつけるすごく大きな潜在的なものを全国にぬきんで持っていることになると思えます。脈拍とかいろんなものまでとって、臨床試験か何かまでやったんだっただすね。まさに中山間地の本県ならではの新たな価値をそこに見出してもらって、それを商品として評価していただいて、そこに入ってもらうということにつながることになりそうで、これは単なる事業で、各町がそれで指定されて取り組んでいますから、3年目の最後の年ですよという単なる手助けじゃなくて、これから何か見出していくことができないかなと思えます。西ドイツあたりでは、これは医療保険の対象になって、国として認知

して、そこに何カ月も滞在させて予防とか治療とか医療保険の対象で、しっかり国民が評価して認知されているんです。そこに届くものを持っていると思うんです。それが機能性の食品だったり、山間地の民宿での料理につながったり、なかなか薬効がうたえないところが難しいとは思いますが、どうですか、これはここでしぼんでしまうんですか。150万、最後の年で終わってしまうんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 まず、一つ訂正をさせていただきます。私、先ほど森林セラピーの順番を間違えまして、最後は北郷町が残っています。この補助金そのものは最初から3年という前提でしたので、こういう扱いですけども、ただ私も、例えば創造再生の観光地づくりの事業を持っていますので、日之影町なんかはさらに引き続きそれを使って支援したりしております。この前は、森林セラピーの勉強会をしまして、東京のほうからセラピーの權威の農業大学の教授の方もお招きしまして、意見交換を3町集まっていたんですけども、委員が言われたように、本来の森林セラピーというのは、ドイツの例等も含めて、治療とか、そういった効果がある、これを進めるに当たってもう一度そこをはっきりと再認識しなくちゃいけないと、その教授のほうから話がありましたし、やはりそれは一つの目標に持ってやっていくべきだと思っております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、その他で何かございませんか。

○野辺委員 その他で聞きたいんですが、その前に、中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業、これは募集期間はいつからいつと言われた

ですか。

○古賀商工政策課長 本日から来週の17日までです。

○野辺委員 えらい短いですが、何か理由があるのでしょうか。

○古賀商工政策課長 これにつきましては、3月中に委託先と契約を交わして、4月1日からできるだけ早く雇用したいということでございます。

○野辺委員 5分の3が人件費で、5分の2は例えばどういう事業が考えられますか。

○古賀商工政策課長 国の基準では2分の1以上が人件費ということですが、中山間地域で多くの人をとということで、とりあえず5分の3以上ということで人件費の枠を上げていますけれども、その他につきましては、例えば建物を借りる場合でしたら、リース料が要るでしょうし、あと光熱水費が要ったり、原材料費が要ったり、そういったのを事業費に充てていただこうと思っております。

○野辺委員 そこで、都井岬のことで申しわけないんですが、部長以下、朝早くから現場まで行っていただいたということで大変ありがたいと思っております。そういう中で一つのネックが、駒止の門がいろいろと問題が以前から出ておるんですが、串間市からもいろんな要望等も来ていると思いますし、県のほうも積極的に取り組んでいただいているようでありますので、ぜひひとつ早目に再開できるようにお願いしたいと。また、その後もお願いしたいのであります。都井岬の観光客が、この前の資料でも3分の1ぐらいになっていました。ずっと以前に比べると、5分の1ぐらいに落ち込んでいると思います。串間市は県境にあるわけですが、高千穂のほうは、阿蘇が千数百万ですか、

その波及効果で高千穂は非常に注目されているわけでありまして、したがって、都井岬は今回再開して、その先ある企業が運営していても、また今みたいな形になってしまうんじゃないかと心配をするわけでありまして、そこで周遊観光ということをごひ考えてほしいのであります。都井岬はあそこから先に行くところがないというのがありますので、今回の鹿児島新幹線開通ということで、JRとバスということが考えられているようでありますが、ぜひ一回検討していただきたいのは、海からは考えられないかということでありまして。

私、かつて十数年前に1回提案させていただいたことがあります。新幹線が鹿児島駅まで来ると、もちろん鹿児島県全体が脚光を浴びるわけでありまして、特に種子島、屋久島、これは非常に脚光を浴びるんじゃないか。種子島には御案内のとおり宇宙センターもありますし、屋久島は世界遺産でもあります。そこで、屋久島、種子島に足を運ぶ人がジェットフォイルを通じて多くなってくると思います。かつて宮崎港から種子島の西之表にジェットフォイルが就航していたわけでありまして、当時の宮交の社長さんの話も聞いたところでありましてけれども、約2時間かかるということと、日向灘は結構横揺れがするというのもありました。そこで、私も提案したことがあるんですが、鹿児島港から西之表までは結構遠いんです。錦江湾が長いものですから、案外低速で走らなくてはならないということで1時間半ぐらいかかるんです。私は、かつて福島港からこれをつなぐ方法はないかということをご提案したことがあるんですが、60分で行けるんです。最短距離であります。したがって、種子島に入るジェットフォイルの一部を、福島港も活用方法が全くないわけ

でありまして、何とかならないかということを書いてきたんですが、実は種子島、屋久島は、選挙区でいいますと、鹿児島県でいいますと、志布志や大隅の選挙区、3区になっているんです。そのつながりもあるし、願わくば、福島港だったら60分で行けるから、考えてほしいのでありますが、どうしてもそれが無理なら、志布志港に着けるといいう方法もあると思います。そういう中で、かつて宮崎県は3島ルートというのがありましたね。青島、霧島、桜島、それに種子島・屋久島と福島港の福島をつけて5島ルートということで提案したんですが、新幹線が開通して種子島、屋久島が脚光を浴びる、その一部を福島港か、それができなければ志布志港に回してもらって、都井岬から日南海岸を通過して、青島を通過して、宮崎、また霧島、その逆のコースでもいいんですが、ぜひそういうことを一回、部長ならできると思いますので、考えてほしいのでありますが、部長の考えをお聞かせいただきたいのであります。

○渡邊商工観光労働部長 今、都井岬については、先ほど申しました観光地総点検をやっていきます。僕らも議論をやっているところでございまして、今おっしゃいました駒止のところ、関料をどうするのかという話は、ここで周遊を遮断しているんじゃないかと。そうしますと、それをどうするか、牧組合がいろいろ管理をやっていきますけれども、彼らの収入源になっていますから、このあたりをどうするかという問題が一つあります。それと、都井岬というのは、知事も言っているんですけれども、従来の昔からの観光スタイルというのを一回全部見直して、さっきおっしゃいました海からのアプローチ、こういうこともいろいろ考えたらどうかとか、いろんなことをおっしゃっています。それか

ら、もう一つは、入りますと右手のほうに昔のホテルの建物が、廃墟が残ってまして、ここでまず都井岬のイメージを壊している。そういうものも解体できないのかとか、いろんな課題がありまして、私も先週、現場を見まして、いろんな問題を考えておまして、このあたり全部整理しまして、明確に県民の皆さんあるいは串間市、南那珂のほうの皆様方に一回そういう課題提起しながら議論をせないかなど。観光地づくり総合支援事業とか、いろんな事業があります。あるいは中山間地の今度の新産業・雇用創出緊急事業なんかもあります。このあたりをフル稼働して、できることをやっというふうに思っていますので、とにかく都井岬の問題につきましては、これは宮崎県の県南の観光の顔でございますので、どうにかうまく活性化するような形で我々も全力をかけて持っていきたい、串間市とも十分協議しながらやっていきたいと思っています。

○野辺委員 ぜひひとつ前向きによろしく願いしておきます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、以上をもって、商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時2分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

あすの委員会は午前10時に再開し、県土整備部の当初予算関連議案等の審査を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、何もないようですので、以上をもって、本日の委員会を終了いたします。

午後5時2分散会

平成22年 3月10日（水曜日）

午前10時1分再開

出席委員（9人）

委員 長	宮原 義久
副委員 長	西村 賢
委員	星原 透
委員	野辺 修光
委員	黒木 正一
委員	太田 清海
委員	井上 紀代子
委員	徳重 忠夫
委員	坂口 博美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	山田 康夫
県土整備部次長 （総括）	岡村 巖
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	児玉 宏紀
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	藤原 憲一
高速道対策局長	渡辺 学
管理課長	成合 修
用地対策課長	服部 芳邦
部参事兼技術企画課長	岡田 健了
部参事兼工事検査課長	富高 康夫
道路建設課長	濱田 良和
道路保全課長	大寺 重樹
河川課長	大田原 宣治
ダム対策監	小嶋 雄一郎
砂防課長	平田 一善

港湾課長	野田 和彦
空港・ポート セールス対策監	前田 安德
都市計画課長	黒田 博司
公園下水道課長	東 康雄
建築住宅課長	佐藤 徳一
営繕課長	川崎 俊一郎
施設保全対策監	上門 豊生
高速道対策局次長	河野 俊春

事務局職員出席者

議事課主査	前田 陽一
議事課主任主事	吉田 拓郎

○宮原委員長 委員会を再開します。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。まず、県土整備部長の概要説明をお願いします。

○山田県土整備部長 県土整備部でございます。商工建設常任委員会の皆様には、日ごろより県土整備行政につきまして、格別の御指導、御助言、御協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

早速であります。今回の委員会で御審議いただきます当部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元に商工建設常任委員会資料をお配りいたしております。ごらんいただきたいと思います。まず、目次がございますが、担当課ごとの説明事項を記載しております。

次に、1ページでございます。新みやざき創造計画における分野別の施策体系図に当部の新規・重点事業を記載しております。県土整備部といたしましては、これらの事業を積極的に推進しまして、県民の安全で安心な暮らしを確保

し、快適で人にやさしい生活空間、そして経済・交流を支える基盤となる県土づくりを目指してまいりたいと考えております。

なお、県土整備部の主要事業につきましては、資料の5ページ以降にその事業概要と予算額を載せておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、17ページをお願いいたします。当初予算の一覧でございます。平成22年度予算案につきましては、一般会計で784億3,929万5,000円、特別会計で29億5,259万3,000円、合計で813億9,188万8,000円、前年度比94.8%となっております。

また、資料の26ページ以降には主な新規事業等の説明資料を載せております。この詳細につきましては、この後、それぞれ担当課長、局長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○宮原委員長 部長の概要説明が終了しました。続いて、管理課、用地対策課、技術企画課、工事検査課、道路建設課、道路保全課の審査を行います。管理課長から順次説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたします。

○成合管理課長 管理課でございます。

まず、議会提出資料につきまして、御説明いたします。各課が本日、委員会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成22年2月定例県議会提出議案（平成22年度当初分）でございます。2つ目が平成22年度歳出予算説明資料でございますが、提出議案及び新規・重点事業につきましては、県土整備部関係分だけをお手元の商工建設常任委員会資料にまとめておりますので、この資料で御説明させていただきます。

ます。なお、当初予算の主な内容等につきましては、歳出予算説明資料で御説明いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、委員会資料の15ページをお開きください。初めに、政府予算における公共事業費の概要について御説明いたします。平成22年度の政府予算案につきましては、公共事業に係る大きな変更点がございますので、ポイントをまず御説明いたします。1つ目が公共事業費の削減であります。国の平成22年度公共事業関係予算は、「コンクリートから人へ」の理念に立ち、真に必要なインフラ整備を戦略的に進めるとして、国費ベースの公共事業全体で国土交通省関係費は対前年比15%の削減がなされているところでございます。

次に、2つ目でございますが、国庫補助事業の原則廃止及び社会資本整備総合交付金（仮称）の創設でございます。公共事業に係る大きな制度改正では、地域主権の確立に向けた予算の抜本的見直しとして、既存の補助金制度を原則廃止いたしまして、新たに社会資本整備総合交付金を創設することが示されております。

16ページをごらんください。これまで既存事業で道路、治水、海岸など事業別に決定されておりました関係事務を新たな交付金に一本化、統一化し、地方公共団体にとって自由度の高い制度に改正するとのことでございます。ただし、現時点ではその総合交付金の詳細が明らかになっておりませんので、国において詳細を現在検討中ということで聞いております。このため、県の当初予算議案は従来予算区分で提案いたしておりますので、御了承いただきたいと存じます。制度等の詳細がわかり次第、改めて委員会のほうには御報告させていただきたいと考えております。

15ページに戻っていただきまして、3つ目でございますが、直轄事業負担金の抜本的な見直し等が行われております。本県を初め都道府県では、全国知事会など関係団体とも連携いたしまして、将来的には直轄事業負担金の廃止を求めてきておりましたが、今回、廃止に向けた第一歩といたしまして、直轄事業の維持管理に係る直轄事業負担金及び事務費の地方負担を平成22年度から原則廃止することとされております。今回の見直しは、維持管理経費は管理者が負担すべきであるとの地方が求めておりました主張に沿った見直しでございまして、大いに評価できるものでございますが、この見直しに合わせまして、国庫補助事業に係る県などの事務費が補助対象外となることが示されたところでもございます。

以上が政府予算における公共事業のポイントでございます。

次に、県土整備部の当初予算の概要について御説明いたします。

委員会資料の17ページをお開きください。この表は県土整備部の当初予算の一覧表、総括表でございます。一般会計と特別会計を合わせた平成22年度当初予算は813億9,188万8,000円、前年度当初比で94.8%となっております。なお、公共事業費は対前年比93.2%となっております。

次に、公共事業関係予算の内容について御説明いたします。18ページをごらんください。まず、補助公共事業でございます。道路事業で105億68万6,000円、河川事業で51億2,208万8,000円、砂防事業で38億9,275万円など、合計で246億3,724万3,000円でございます。

次に、19ページをお開きください。地域活力基盤整備交付金事業でございます。これにつき

ましては、道路事業で94億4,850万円、街路事業で21億7,860万円、合計で116億2,710万円でございます。県単公共事業でございますが、道路事業で64億9,837万3,000円、河川事業で10億8,400万円など、合計で86億5,827万6,000円をお願いしております。

次に、20ページをごらんください。直轄事業負担金でございます。道路事業で51億3,848万1,000円、河川事業で16億5,889万5,000円、高速道路の新直轄負担金で30億3,600万円など、合計で107億2,742万円でございます。

次に、21ページをごらんください。災害復旧事業でございます。災害復旧事業につきましては、土木災害が補助と県単を合わせまして83億2,308万5,000円、港湾災害が補助と県単の計で7億4,741万円でございます。合計では90億7,049万5,000円でございます。

次に、22ページをごらんください。平成21年度と22年度の当初予算を比較しております。前年度の2月補正増額予算に当該年度当初予算を足した実質的な当初予算を表にしたものでございます。一般会計の対前年比比較のところをごらんください。率にいたしまして99.2%と、2月補正の増額分と合わせますと、ほぼ前年度と同額の事業予算を確保したところでございます。

次に、23ページをお開きください。次の表は債務負担行為の追加をお願いするものでございます。23ページから次のページにかけまして掲げております事業につきましては、24ページの計の欄にございますように、追加といたしまして、合計19事業52億1,229万8,000円を計上しております。

次に、25ページをお開きください。議案につきまして御説明いたします。まず、議案第32号

「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」御説明いたします。平成22年度の土木事業に要する経費に充てますため、4事業につきまして、記載の負担率のとおり市町村負担金を徴収することについて、地方財政法第27条等の規定によりまして議会の議決に付するものでございます。なお、関係市町村からは既に負担金徴収についての同意を得ているところでございます。

県土整備部当初予算の概要及び関連議案は以上でございます。

続きまして、管理課の予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の359ページ、青いインデックスの管理課のところをお開きください。当課の平成22年度当初予算額は23億9,126万5,000円となっております。

以下、主なものを御説明いたします。361ページをお開きください。まず、(事項)建設技術センター費9,665万8,000円について御説明いたします。予算の内容につきましては、362ページをお開きください。建設技術センターに係る予算でございますが、建設技術センターにつきましては、平成22年度より指定管理者制度を導入することとしております。一部の業務につきましては、業務の性質上、引き続き県で実施することとしております。1の研修費から3の維持管理費が、県で実施する職員の研修あるいは材料試験に要する経費でございます。また、4の指定管理費が、建設技術センターの運営と青年隊の教育の業務を行う指定管理者への委託料でございます。

最後に、(事項)建設業指導費2億3,970万7,000円について御説明いたします。1から3までは建設業の許可、経営事項審査、及び建設

産業普及啓発に要する経費でございます。4の建設産業育成総合対策事業でございますが、こちらの事業内容につきましては、委員会資料にて御説明いたします。

先ほどの委員会資料の26ページをお開きください。㊸建設産業育成総合対策事業について御説明いたします。本事業は、建設産業の健全な発展を図るため、平成20年度から実施しておりますが、建設業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますことから、今回、事業を一部見直しまして、拡充を図ったところでございます。2の事業の概要にございますように、予算額は2億2,326万9,000円、事業期間は平成22年度から24年度までの3年間としております。

まず、主な事業内容でございますが、アの経営相談窓口の設置でございます。この事業は、県内9カ所に相談窓口を設けまして、建設業者のさまざまな相談に応じるものでございますが、平成22年度からは、新分野に進出した企業等が事業を定着させるためのフォローアップを新たに実施し、事業の定着化を支援することとしております。イの新分野進出セミナーの開催でございます。この事業は、建設業者が新分野への進出に関する知識あるいはノウハウを習得するためのセミナーを開催するものでございます。ウの新分野進出に対する助成であります。この事業は、建設業に軸足を置きながら新分野に進出を図る企業の初期投資等の一部を助成するものでございますが、平成22年度からは、新たに経営革新計画の承認を受けた企業に対しましては、補助限度額を引き上げまして、重点的に支援を行うこととしております。エの建設事業協同組合等への融資であります。この事業は、建設事業協同組合等が実施いたします転貸融資の原資につきまして貸し付けを行うもので

ございますが、平成22年度からは、新たに共同購入事業の原資につきましても、貸し付けを行うこととしております。

予算関係については以上でございます。

次に、27ページをお開きください。議案の説明をいたします。議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてでございます。まず、1の改正の理由でございますが、建設技術センターの宿泊室は、これまで県や市町村職員の研修の際に宿泊することを想定いたしまして、これまで使用料の免除規定を定めておりませんでした。しかしながら、今後、施設の利活用促進を図ることといたしまして、農業大学校等の他の県有施設との均衡を図りまして、多くの県民の方が利用しやすくなるよう免除規定を設けるものでございます。

次に、2の改正の内容であります。建設技術センターの宿泊室使用料に、表の備考欄に記載しております「学校教育法第1条に規定する学校に在学する者は無料とする」を追加するものでございます。具体的には、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などに在学する者が宿泊室を利用した場合に無料とするものでございます。

次に、3の施行期日につきましては、平成22年4月1日から施行したいと考えております。

次に、28ページをごらんください。議案第23号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。建設技術センターに関する条例の一部改正でございます。まず、1の改正の理由でございますが、今回改正するものは2つ内容がございます。1つ目が(1)の第1条の位置の改正、2つ目が(2)の第2条の設置目的の改正でございます。位置の改正につきましては、今年23日に予定されてお

す宮崎市と清武町の合併に伴い、位置表示を改正するものでございます。2つ目の設置目的の改正でございますが、建設技術センターは、建設技術者の育成と建設資材の品質管理試験を行う施設となっておりますが、公の施設と位置づけられておりますことから、建設技術者の育成につきましても、建設技術者として限定しておりましたものを、より幅の広い教育を行う施設として、また県民の皆様も施設を利用しやすくなるために改正するものでございます。

次に、2の改正の内容でございますが、先ほど申しましたように、(1)の第1条の位置の改正につきましては、「宮崎郡清武町大字今泉」を「宮崎市清武町今泉」に改正するものでございます。次の(2)の第2条の設置目的の改正でございますが、改正前は、①の「建設技術者の基礎的訓練及び建設技術者等に対する知識、技能の修得」では、産業開発青年隊で実施しております技術者の育成に関するのみというふうに規定しておりましたが、これを「優れた建設技術者等の養成」に改正いたしまして、技術者の育成だけではなく、例えば将来的には建設業に従事する経営者等の育成も行えるような施設にしていまいりたいと考えております。②の品質管理試験につきましては、特に変更はございません。次に、改正後の③のところでございますが、これは、県民の皆様に対し土木に関する意識啓発などを行う施設として利用できるように追加するものでございます。来年度から建設技術センターは指定管理者による運営を開始いたしますが、指定管理者が実施いたします自主事業として、土木技術あるいは社会資本整備に関係する研修、イベント等を開催し、県民の意識啓発に資するとともに、県民サービスの向上を図ってまいりたいと考えており

ます。

3の施行期日でございますが、第1条につきましては、合併の3月23日、第2条の設置目的の改正につきましては、平成22年4月1日からの施行を考えております。

管理課につきましては、以上でございます。

○服部用地対策課長 用地対策課でございます。当課の平成22年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の363ページの用地対策課をお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で5億9,070万8,000円、公共用地取得事業特別会計で10億93万5,000円、合わせて15億9,164万3,000円をお願いしております。

以下、主なものについて御説明をいたします。365ページをお開きください。まず、一般会計であります、(事項)収用委員会費2,887万円であります。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費でございます。

次に、(事項)用地対策費758万8,000円あります。これは、未登記処理に伴う登記事務の委託に要する経費等であります。

次に、366ページをお開きください。(事項)特別会計繰出金4億7,841万2,000円あります。これは、次に説明をいたします公共用地取得事業特別会計の歳入として一般会計から繰り出すものであります。

次に、367ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は10億93万5,000円ありますが、これは、公共事業に必要な用地を先行取得するための経費でございます。説明欄1の公共用地取得事業費4億7,843万2,000円につきましては、用地の先行

取得や代替地の取得のための用地補償費及び事務費でございます。2の一般会計への繰出金5億2,250万3,000円につきましては、平成21年度以前に先行取得した用地を事業課が買い戻すことによる繰入金等を一般会計へ繰り出すというものでございます。

当初予算につきましては、以上でございます。

次に、常任委員会資料の29ページをお開きください。宮崎県土地開発公社の解散についてでございます。まず、1の解散に至った経緯であります。御案内のとおり、宮崎県土地開発公社につきましては、近年の公共事業の減少や地下の下落等によりまして、公有地の先行取得や県の用地取得事業を補完するという公社本来の役割が低下してきたということから、平成16年3月の県議会の広域行政特別委員会報告書及び宮崎県公社等改革指針におきまして、公社改革の方向性が示されたところでございます。これらを受けまして検討した結果、5年後の平成22年度末をめどに廃止することとする方針を決定し、平成18年6月県議会において報告を行ったところでございます。

次に、2の解散スケジュールについてであります。解散の流れ図でお示ししておりますように、まず公社の理事会で解散を議決した後、平成22年6月の定例県議会にお諮りをして議決を得た上で、主務大臣に対して解散認可の申請を行うこととなります。解散認可後は清算手続に入りまして、遅くとも平成22年度内には一連の解散手続を終えたいと考えております。なお、公社の解散に当たりまして、公社本来の事業であります公有地取得事業あるいはあっせん等事業につきましては、今年度までの実施といたしまして、平成22年度は解散事務を中心に進める

ことといたしております。

用地対策課は以上でございます。

○岡田技術企画課長 技術企画課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の369ページをお開きください。当課の平成22年度当初予算額は3億6,089万7,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。371ページをお開きください。（事項）土木工事積算管理検査対策費5,146万1,000円についてであります。これは、公共工事の設計単価の調査、工事実績管理及び施工体制の重点点検などに要する経費であります。

次に、372ページをお開きください。（事項）土木積算システム等Windows 7対応事業1,386万円についてであります。これは、パソコンを使うための基本ソフト、いわゆるOSが今後マイクロソフト社のWindows 7に切りかえられますことから、建設工事などの予定価格を算定する土木積算システム等についてWindows 7に対応するための改修に要する経費であります。

技術企画課につきましては、以上であります。

○濱田道路建設課長 道路建設課でございます。まず、当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の373ページをごらんください。当課の当初予算は217億6,248万5,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。375ページをごらんください。まず、（事項）直轄道路事業負担金の51億3,848万1,000円でございますが、これは、国道10号など国の直轄道路事業に

対する県の負担金でございます。

次に、376ページをお開きください。（事項）公共道路新設改良事業費76億5,090万4,000円でございますが、この事業は、国の補助を受けまして道路の改築事業を実施するものでございまして、内訳としまして、国道で62億5,556万7,000円、地方道で13億9,533万7,000円を見込んでおります。

次の（事項）地域活力基盤創造交付金事業費76億8,900万円でございますが、この事業は、国からの交付金を受けまして、道路の整備を実施するものでございまして、国道で24億8,504万4,000円、地方道で52億395万6,000円を見込んでおります。

次に、（事項）県単特殊改良費9,508万5,000円でございますが、この事業は、国の補助事業や交付金事業での採択基準に該当しない局部的な改修等を実施する事業でございます。

予算関係につきましては、以上でございます。

続きまして、委員会資料の30ページをごらんください。議案第33号「有料道路一ツ葉道路及び有料道路小倉ヶ浜道路の事業変更に係る同意について」であります。まず、1の県議会の議決を求める理由でございますけれども、宮崎県道路公社から、有料道路一ツ葉道路及び小倉ヶ浜道路の事業内容の変更につきまして、道路整備特別措置法第16条第1項の規定による同意を求められたため、同条第2項の規定により県議会の議決を求めるものでございます。

2の変更の理由でございますが、昨年12月に身体障害者福祉法施行令等の一部を改正する政令が公布されておまして、本年4月1日から身体障がいに肝臓機能障害が追加されることになっております。道路公社では、障害者手帳の

交付を受けた障がい者の方がみずから運転される場合のほか、重度の障がい者の方が同乗し、本人以外の方が運転される場合についても、通行料金を半額とする優遇措置を実施しておりますが、この優遇措置の対象に新たに肝臓機能障害を追加するものでございます。

3の変更の内容でございますが、障がい者本人以外の方が自動車を運転する場合に料金の優遇措置の対象となる重度の障がい者の範囲を定めました別表を掲載しております。1級から4級までの肝臓機能障害を追加するものでございます。

4の実施年月日でございますが、本年4月1日でございます。これにつきましては、全国の高速道路を初めとするすべての有料道路において実施されることになっております。

道路建設課は以上でございます。

○大寺道路保全課長 道路保全課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の379ページをお開きください。当課の平成22年度当初予算額は138億9,472万7,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。381ページをお開きください。まず、(事項)公共交通安全施設事業費11億96万2,000円あります。これは、一定の地域内における交通安全上の課題を解消するため、自転車歩行者道の整備や段差の改善、交差点の改良などを集中的に実施するために要する経費であります。

次に、382ページをお開きください。(事項)公共道路維持事業費6億6,362万円あります。これは、県が管理する国道において落石等の災害が発生するおそれがある危険箇所の防災対策や橋梁の耐震対策に要する経費であります。

次に、(事項)県単道路維持費28億5万円あります。これは、安全で円滑な交通を確保するため、排水溝やガードレール等の道路施設の補修更新や草刈りなど、日常的な維持管理に要する経費であります。

次に、(事項)県単舗装補修費17億4,700万円あります。これは、車両等の安全走行を確保するために、平坦性、いわゆる路面が平らなことや、強度が低下した舗装の部分的な補修工事や全面打ちかえ工事に要する経費であります。

次に、383ページをごらんください。(事項)沿道修景美化推進対策費7億175万円あります。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づき、花木の植栽等を行い、宮崎らしい潤いと安らぎのある道路環境の創出と保全に努めるものであります。

次に、(事項)地域活力基盤創造交付金17億5,950万円あります。これは、地域活力基盤創造交付金の交付を受けて自転車歩行者道の整備や災害防除等の道路整備を行うものであります。

最後に、(事項)道路受託事業費19億300万円あります。これは、国が実施している五ヶ瀬川激甚対策緊急特別事業のうち、主要地方道稲葉崎平原線の安賀多橋かけかえを受託して行うものであります。

予算関係については以上ですが、

次に、委員会資料32ページをお開きください。㊸道路環境保全活動協働推進事業について御説明いたします。この事業は、地域住民が行う道路清掃などの道路美化活動や道路の草刈り作業を支援することにより、県民と行政の協働による道路環境保全活動を推進することを目的としております。予算額は444万1,000円で、事

業年度は平成22年度から3カ年といたしております。事業内容はそこに記載しているとおりですが、21年度までは、ふるさとの道愛護ボランティア支援事業として①の道路美化活動の支援を行っておりましたが、今回、事業内容を見直し、①の内容に加え、②のとおり、県民総力戦による道路環境の維持向上を図るため、草刈り作業を行う地域住民で構成する団体に対し謝金を支給するものであります。

道路保全課は以上でございます。

○宮原委員長 執行部の説明が終了しました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○徳重委員 道路保全課の道路環境保全活動推進事業についてお尋ねしてみたいと思います。河川や道路の草刈りを地域にお願いするということで、これは前の年度からずっと行われていると思っているんですが、ことは予算額がふえたんですか。

○大寺道路保全課長 御質問の件ですが、ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援活動というのを18年から21年までやってまいりました。その中で愛護ボランティアとしてやったものは道路の美化活動でありまして、具体的に言うと、道路の清掃、植栽の管理、こういったものをお願いしておりまして、今度改めて改善事業として提案しますのは、②の道路の草刈り活動をやっていた団体に対して報償費を支払いするというので、この部分が新規になりました。一言で言いますと、今まで草刈りしておりませんでした、今後は草刈りにも積極的に住民の方の参加を求めたいという事業であります。

○徳重委員 一定以上の延長の道路の草刈りを行う団体に謝金の支給を行うということですが、これは面積とか、そういったものが決めら

れているんですか。

○大寺道路保全課長 道路の草刈りの場合は、おおむね道路の肩から1メートルぐらいという、道路を管理しているほうでも目安がありますから、延長になるわけですが、私どもで具体的に思っておりますのは、地域住民で構成する団体がまず500メートル以上の草刈りをやっただけということをお願いしたいと思っております。具体的に、謝金との関連になりますけれども、500メートルから2キロまでの草刈りですと2万5,000円の謝金、2キロ以上の草刈りになりますと5万円の謝金というふうに考えております。以上です。

○徳重委員 最後にしたいと思うんですけど、これは団体とおっしゃったんですが、どういう団体を想定されていますか。

○大寺道路保全課長 基本的には、今イメージしておりますのは、公民館単位等の集落の団体に構成されるメンバーというふうに思っています。一つのねらいの中に、中山間地対策というのがあろうかと思えます。市町村の方々は、市町村道はみずからの手で草刈りされる例が多いんですが、ここを一步県道のほう、あるいは交通量の少ない国道のほうに出させていただいて、草刈りをやっていただいて、そこで得られた謝金で中山間地の秋の祭りであるとか、そういったコミュニティーの形成に寄与するような活動をやっていただくことを願って新設したところがあります。

○黒木委員 今の事業ですけれども、これは県道、国道ですか。

○大寺道路保全課長 県が管理します道路ということで規定しておりまして、どの道路でもいいということ、安全性の問題とかかわりがありますから、交通量が少ない、安全性が確保できる

というのを土木事務所が確認できる、そういった道路については、県道、国道にかかわらず対象としたいというふうに思っております。

○黒木委員 道路の草刈りは業者に委託してやっておりますが、それとの関係はどうなるんでしょうか。

○大寺道路保全課長 現在、道路はすべて業務委託で業者のほうに草刈りをお願いしているところですが、この部分が成立しますと、基本的には年に2回刈っていただくようお願いすることになります。これは委託の部分から削除します。この事業の部分と委託で発注する部分が重ならないようにするということになります。したがって、この事業の目的は、先ほど中山間地の話もしましたが、実務面では私どもの事業予算の低減、縮小につながるというふうな期待もしているところであります。

○太田委員 資料の27ページの使用料及び手数料徴収条例の関係なんですけど、説明を受けてみますと、これまで県や市町村の職員が宿泊することを想定していたということでありまして、これからすると、市町村、県の職員は有料であったのかなと思うんですが、この説明はそういうことでよかったですか。

○成合管理課長 これまで減免規定はございませんので、市町村職員、県職員につきましても有料ということでございます。

○太田委員 この施設については、基本的には今後、県民に広く利用していただきたいということが28ページのところでも出ておりますから、指定管理になっているいろんな人に利用していただくということがあって、今度は学校の子供たちが宿泊する場合には免除してあげべきじゃないだろうかということであろうと思う

んですが、その場合、広くとるわけですから、今までは県や市町村の職員が泊まっておったが、それを広める、そしてその広める中には免除してあげないかん人たちが、学校の生徒さんたちは免除すべきだということを出ていると思うんです。ということは、広くとった中で、今度は県民の方々が利用することも想定されているということではないですか。有料で泊まっていたかという意味で、広く利用する意味で、そういう人も想定した上でこの免除も入っているということではないですか。

○成合管理課長 まず、免除規定につきましては、議案第21号にありますように、学校教育法第1条に在学する学生さんというのが対象になります。2点目の県民への開放でございますが、指定管理者を来年度から導入するわけですが、その大きなねらいの一つが、青年隊の入隊者が減少しておりまして、民間の知識、ノウハウをもって何とか定員に達するような入隊者の募集をしたいというのがございます。それともう一つが、指定管理者ということで民間でございますので、民間のノウハウを生かして、県民に対して、せつかくの施設でございますので、活用していただきたい。あそこはいろんな教室から、体育館、プールまでございます。ただし、公の施設として建設技術センターがあくまでも建設技術関係の技能・知識の修得の場となっておりますので、そういった趣旨を絡ませて県民の方に、例えば土木関係のイベント、そういったものを実施して、あそこの施設を使っていただいて、社会資本整備についてもっと深く知っていただく、そういう取り組みを行いたいという趣旨でございます。

○太田委員 広くとって大いに活用していただきたいということであろうと思います。

歳出予算説明資料の361ページ、前回、補正のときにも質問をいたしました。管理課の職員費のことなんですが、補正のときの説明の中で、国の補助が2分の1ほどあるので、その分の職員費が最終的には浮きます。ありがたいことではあるんですが、予算を編成する場合には、当初予算で20億程度の予算を組んでおりますが、前回も5億ほど、国の2分の1補助がある関係で浮いたということが言われたわけですが、そういうことが想定されていても、当初予算編成上そういう予算の組み方、20億ですか、職員費を置いておりますけれども、やっぱりそういうやり方が予算編成上というか、財政上そうしたほうがいいのか、せざるを得ないのか、これが慣例なのか、その辺はどうなのでしょう。

○成合管理課長 管理課のほうで361ページに計上しております職員費につきましては、説明の欄にございますように241名分で、管理課と土木事務所、建設技術センター等の純県費を使う職員の人件費を計上しております。県土整備部全体でいいますと、そのほかに、委員の御意見にありましたように、補助公共の事務費で支弁される職員、そのほか各課ごとに純県費でつけている職員、それぞれ計上しているわけですが、委員のお話にありましたように、実は22年度からは補助事業の事務費を国のほうが見ないということになっております。それが決定されたのが、昨年12月末ぐらいに概算要求の時点で初めて県のほうに知らされまして、この予算につきましては、あくまでも11月時点で総務部のほうに予算要求してございまして、中身的には、補助公共支弁の人件費分が従来のような取り扱いではなくなるというのは現段階でもわかっているわけですが、ただし公共

事業の事務費で見ると職員につきましては、その財源が一般財源になるのか、あるいは起債による特定財源になるのか、その辺の絡みがまだ決まっておらずで、22年度については従来のような予算要求をさせていただいているということでございます。

○太田委員 補正のときに5億ほど余るといえるものが出たものですから、それについては、5億というのは大きなお金だから、ほかの事業に回せるものならという思いもあって尋ねたわけですが、予算を編成するに当たって、当初から明らかに想定されるものについては予定をしながらほかにお金を回すということも一つの方法かなと思ひまして、お尋ねしたわけですが、今回はそういう事情ということであるわけですね。わかりました。

最後にしますけれども、同じ歳出予算説明資料の365ページ、用地対策課ですが、収用委員会費というのがありますが、収用委員会の会議というのは、月1回とか定例的に決められた会議とか、問題が起こったときに招集されて会議をやったりとか、そういった会議の持ち方というのはどのように決められているのでしょうか。

○服部用地対策課長 収用委員会の活動といいますか、運営についてのお尋ねだと思いますけれども、通常、月1回の定例会というのを開いております。定例会におきましては、裁決についての方針の決定、あるいは土地や建物の損失補償額についての検討、こういったことを中心に行っております。そのほか裁決案件につきましては、現地調査というのを必ず行います。それと、起業者と土地所有者双方から意見を聴取するために審理というのを必ず行うようになっております。最終的には、裁決を決定する裁決会議というようなことになります。そういうの

が主な運営でございます。

○**星原委員** 説明資料の管理課の362ページの建設業指導費は前年度とすると大体4億円ぐらいの増額ということで、その中でふえたのが㊤建設産業育成総合対策事業じゃないかなというふうに思うところですが、主な事業内容のウの中で、これまでより補助限度額を引き上げて重点的にということだったんですが、以前、50万を100万に上げて、それがプラスという部分になるところですか。

○**成合管理課長** 委員会資料の26ページの建設産業育成総合対策事業でございますが、委員の御質問の新分野進出に対する助成でございますけれども、21年度がここに記載しておりませんが、予算額が3,000万でございますけれども、これを増額して3,500万としております。かつ補助限度額の引き上げでございますが、従来50万だったのを100万に20年度に引き上げた経緯がございます。今回また引き上げる経緯でございますが、事業の目的に書いてございますように、建設業を取り巻く環境が一段と厳しいというような状況もございまして、建設産業の健全な発展を図るといような観点から、あくまでも建設業に軸足を置きながら新分野進出を図っておられる企業がたくさんございます。その中で、中小企業新事業活動促進法という、これは商工が所管している法律でございますけれども、県のほうに経営革新計画をあらかじめ出していただいて、承認を受けて、本腰を入れて新分野に進出する企業に対しましては、これまで100万円だった補助限度額を250万に引き上げるということにしております。そういう取り組みによって、側面的ではございますけれども、建設産業の支援を図りたいというものでございます。

○**星原委員** 引き上げていただくというのは大変ありがたいというふうに思っていますし、景気の状態を見ていると、これからまた年末にかけて22年度も大変厳しくなっていくだろうという面と、事業量が少なくなってくるから、仕事が少なくなってくる中でどうやって新分野に進出するかといっても、今までの100万ぐらいではなかなかだったんで、要するに2.5倍というか、250万になると、少し新たな挑戦をするんじゃないかなというふうに思います。そういう中で、これまでの100万、3,000万ということでしたが、利用者というか、今まで活用された業者の人たちからは、こういう制度があつてどうだとか、そういうことあたりの聞き取りというんですか、成果が出ているか、効果が出ているか、あるいは250万円に引き上げられたということですので、もうちょっと引き上げてもらうと、より進出しやすいとか、いろんな意見を聴取されながら、今回こうやって改善されたんですか。

○**成合管理課長** 今までこの事業、新分野進出の助成によりまして、年間30社ほどここ2年間、助成をしております。限度額が100万ということでございまして、進出する分野によってもかなり異なっておりますけれども、場合によっては初期投資が、例えば農業分野でビニールハウスや温室ハウスをつくる、そういう大型の設備投資になりますと、1,000万、2,000万クラスになる、そういった中で限度額がちょっと小さいのではないかなという意見は県議会のほうからもいただいておりますし、また助成をした企業に対しましては、事後確認の意味で、フォローアップの意味で管理課の職員が企業を回りまして実態調査をしているところでございます。ただし、あくまでも県の給付金みたいな

形になりますので、呼び水的になるということは聞いておりますけれども、やはり投資額が大きくなりますと、全体をこの補助金でカバーすることはできませんので、残りの投資につきましては、場合によっては、商工関係の融資制度とか有利な貸付制度もございますので、そういったものを総合的に助言してまいりたいとふうに考えております。

○星原委員 私の知り合いでもこの100万の事業を使って、カンショなんですけれども、サツマイモの植えつけをして、この4～5年で20町ぐらいにふやしたんですが、去年の11月ごろ連絡をもらった中では、今度はふえ過ぎて、酒造会社のほうが大きくなったサツマイモはとらない、半分に切らなくちゃいけない、だから返ってきたとかという話もありました。ですから、進め方も、同じような業種の人たちばかりその地域でふえていくと、通常の農家の人たちがやっていた分野を侵したりとか、資金的な面やいろんな面がありますから、大型化していくわけですね。一方では過剰になるというんですか、そういう部分が出てきたりするんで、今後はそういう視点——何かの分野に進出でも、全然違う人たち、関係のないような、脅かさないような形の場合はいいんですが、余りにもそういう話に入っていくと、逆にこれまでの業種の方々に影響を与える部分もありますので、今後、セミナーを開かれたり、いろんなことをやられる場合には、地域が求めているものとか、本当に新分野でやる分にはいいんですが、既存の分野の部分の場合は、今までやっている人を逆に圧迫する部分もありますので、そういうところあたりもどこかに意識を持ちながらやっていただけるとありがたいかなというふうに思います。

次に、375ページの道路交通情勢調査費というのが、去年の当初ではゼロで現計で1,200万だったのが今度は9,750万円計上されているんですが、約8,500万ぐらい増額、そういう予算を組まれた、この交通情勢調査費というのはどういう形のものなんですか。

○濱田道路建設課長 これは、全国一斉に5年に1回、交通量調査というのが実施されておまして、前は17年だったんですけれども、来年度、5年に1回の全国調査が行われるものですから、その経費としてお願いしておることをございます。

○星原委員 わかりました。次のページの地域活力基盤創造交付金事業ということで、前年度当初でいくと24億減、現計でいくと52億円減ぐらの予算規模になって、一般国道、地方道、これだけの予算で22年度組まれているということなんですが、これから補正なり、景気対策というか、そういう形でふえていく可能性もあるのかなと思うんですが、この数字と、次の県単特殊改良費というのも現計でいっても40億ぐらいということになると、このあたりで約100億近い予算が減額になってきているわけですが、これは公共事業の減の中で如実にあらわれた件なんですけど、やはりこの辺が建設産業の人たちあるいは地域経済に与える影響というのが非常に大きくなっていきそうだなと、厳しくなりそうだなというふうに思います。当然それぞれ想定はされていると思うんですが、その分をどのように今後カバーしていくのかというあたりの検討と、今後、政府に対しての予算の陳情ですか、その辺の取り組みについてどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○濱田道路建設課長 まず、予算のほうでございますけれども、交付金事業につきましては、

確かに今年度当初予算と比較しまして大幅な減
となっています。これは、国の公共事業予算と
いうのが非常に厳しくなるという想定のもとで
はございますけれども、それに備えるといいま
すか、少しでも来年度の予算落ち込みを防ぐた
めに、一昨日議決をいただいておりますけれど
も、今年度の補正予算の中で交付金事業としま
して20億1,000万円をお願いしております。それ
をあわせて考えますと、ほぼ今年度当初並みの
予算は確保できるのではないかなと考えていま
す。

それから、県単特殊改良費につきましても、
同じく補正で5億5,000万をお願いしておりました
ので、予算は確かに厳しい情勢ではあるんです
けれども、少しでも落ち込みをカバーできるの
ではないかなというふうに考えております。こ
れから国のほうの予算が確定した後、地方への
配分というのが決まってくるわけですけれど
も、これにつきましては、確かに状況としては
非常に厳しいんですけれども、従来から、私ど
もはおくれている地方への重点配分というこ
とをお願いしてきております。国のほうも、宮崎
県というのが道路整備に対するニーズは非常に
高いというのはよく御理解いただいているの
ではないかなと思っています。引き続き、全国一
律ということではなくて、少しでもおくれてい
る地方への重点配分ということをお願いしてい
きたいとふうには考えております。

○星原委員 最後のほうで言われましたおく
れている地域の重点配分、この辺が、本県の建設
産業の方々の部分でも、いろんな事業をやられ
てもやはり原資といいますか、もとのその数字
がふえてこない、いろんな対策事業でわずか
ずつやってもなかなか好転していかないと思
いますので、ぜひ重点配分ということでは力を入

れていってほしいなというふうに思います。よ
ろしくお願いします。

○野辺委員 議案第32号の市町村負担金の徴収
ですが、公共急傾斜地崩壊対策事業、普通は市
町村は10分の1だと思うんですが、20分の1と
いうのは例えばどういう事業の場合でしょう
か。

○宮原委員長 この部分は砂防課の部分になる
そうですから、次の第2グループのところでお
願いしたいと思います。

○野辺委員 土地開発公社の解散であります
が、22年3月下旬の理事会で解散を議決する
ということになっておりますので、抱えている案
件はすべてなしということでしょうか。先行取
得の案件はないということですか。

○服部用地対策課長 土地開発公社につしまし
て、懸案事項としてございました一番はフリー
ウェイ工業団地の処分でございますけれども、
これにつきましては、今年度の当初予算で計上
していただくということになっております。そ
のほかの大きな案件というのは特に残っており
ませんので、順調に今、進んでいるという状況
でございます。

○野辺委員 同じ用地対策課ですが、365ペー
ジの収用委員会が開かれる案件というのは、今
の時点でまだ残っているものもあるんでしょ
うか。

○服部用地対策課長 本年度、収用委員会に上
がってきております裁決案件は2件ございま
す。

○野辺委員 収用委員会にかけられる案件の内
容、条件といいますか、どういう案件が収用委
員会にのせられるのでしょうか。

○服部用地対策課長 通常、収用委員会に上
がってまいりますのは、起業者と土地所有者と

の間の損失補償、いわゆる補償金について折り合いがつかないといえますか、争いがある案件が上がってくるケースが多いというのが一つ、それから相続関係で相続人が多数に上って、中にいろいろ不明な方がいらっしゃる、そういう案件の場合も上がってきております。

○野辺委員 相続人が多い場合の案件というのは、収用委員会で何か解決できる方法があるんですか、そういう案件は多いんですけれども。

○服部用地対策課長 案件としては、そう多くはございませんけれども、相続人の中で、例えば登記の中に住所や氏名の記載がないとか、そういう場合には、裁決のやり方として不明裁決というやり方等がございますので、そういうやり方で解決を図っていくというようなこともございます。

○野辺委員 次に、382ページの一般国道橋梁維持事業3億5,000万円余ですが、橋梁の耐用年数というのはそれぞれ違うと思うんですが、あるんですか。

○大寺道路保全課長 お尋ねの橋梁の耐用年数というのは基本的にはないんですが、今までの経験からいくと、おおむね60年ぐらいで力が急に抜けていくような事例もあります。ただ、一般的には長もちする橋梁もありますし、逆に短命な橋梁というのもあるかと思えます。

○野辺委員 橋梁が数多くかかっていますので、今後、この維持というのは大変だと思うんですが、特別、何か耐用の方法は考えられますか。

○大寺道路保全課長 おっしゃるとおりでして、1960年、1970年ぐらいから随分と橋をかけております。それが、今から10年、20年後ぐらいに60年を経過するということになりますから、今から先については用意をしておかなくて

はならないということで、実は平成19年から21年にかけてアセットマネジメントということで、その橋梁分を取り出して、どういうふうな維持管理をしようかということで検討してまいりました。おおむね今年度までで、まだ委員会ありますけれども、内容としては、力が落ちて大きい修理をするのではなくて、あらかじめ小さな補修を繰り返していったって劣化しないような努力をすると、先ほど60年と申しました橋梁も100年近くもつんではないかというような判断も出てまいりましたから、そういうような方向で今後の予算の縮減に努めていきたいというふうに思っております。

○井上委員 道路保全課に教えていただきたいんですが、一般国道災害防除事業、今回は国道327号（美郷町）ほか2路線となっておりますが、ほかの2路線というのはどこで、そして現状はどうなっているのかというのを教えてください。

○大寺道路保全課長 382ページの一般国道災害防除、公共道路維持の中ですが、国道327号と表記してありますほかは、国道218号線、国道219号線であります。この路線は特に緊急輸送道路等に指定されておりまして、災害時にとまってはならないというふうな重要な路線でありますから、努めてここに公共事業を入れているところです。ただし、防災事業としましては、この事業以外にも、地域活力基盤創造交付金、地域自立活性化交付金、こういった事業の中でほかの路線の防災対策にも努めております。防災対策については必要などころが多いんですが、道路として安全を確保する優先順位から、努めて順番にやっていきたいというふうに思っております。

○井上委員 確かに、地域活力基盤創造交付金

事業の中で219号ももちろん入っていて、ほか26路線やられているようですが、この一般国道災害防除事業の3路線を決定するというのには何か根拠があるんですか。

○大寺道路保全課長 基本的に、全体の枠の中で防災事業としてはやってきたところでありまして、緊急輸送道路で固めた中ですべてを整備していくというのがなかなか難しいので、まず公共の中では緊急輸送道路の大きな部分を押さえまして、順次ほかの事業で押さえていくということになります。事業の内容は変わらないというふうには思っております。

○井上委員 重ねてですが、これはまだ何年もかかりそうな事業なんですか。

○大寺道路保全課長 この事業は、平成8年度に調査しました危険箇所調査をもとに実施してきております。防災全体に関して言いますと、平成8年の中でまだ半分ほどしか実施できていないというふうに思いますから、災害防除については今後も引き続き、力を注いでいく必要があるかというふうに思っております。

○星原委員 もう一点教えてください。381ページの公共交通安全施設事業費というのは、歩道とか、そういったものをつくる事業なんですか。どういった感じの事業費になりますか。

○大寺道路保全課長 公共交通安全施設事業費、11億組んである分ですが、説明の中で交通安全地区一括統合補助事業というふうに書いてございまして、これは、一つのくくられた地域の中で幾つかの路線があるときに、それを総合して問題を解消しようというところでありまして。内容につきましては、都城の例で言いますと、都城北地区ということで1カ所やるように、ここに書いてありますのは宮崎北地区ですが、このほかにも都城北地区をやりたいという

ふうに望んでいるところですが、その場合には地域として269号の富吉、高城、山田とか、幾つかの路線で交通安全を進めていって、一つのエリアの問題が解消することに努めるという内容になっております。

○星原委員 先ほどの説明では、自転車とか歩行者とか言われたんですね。そのエリアの地域の交通安全ということになると、歩道帯をつくるのか、あるいは歩道をつくれなきゃ、サイドにラインを引きますが、そういった感じのものなのか、補助事業の範囲の中身を教えてほしいなと思います。

○大寺道路保全課長 ただいままでの一つの事業ですと、交通安全で歩道をつくりますという話で歩道をつくっていたというところがあると思いますが、この一括は歩道もつくりますが、交差点に不備があれば交差点の改良、段差解消もしますということで、交通安全に関する幾つかのメニューを一体にやるということになるかと思っております。

○星原委員 去年の当初予算で19億円余というのが11月現計で約16億ぐらいで、こういう事業というのは結構地域から要望があるんじゃないかなと思うんですが、3億ぐらい使っていないというのと、ことしの当初では11億で、去年の当初と比べると8億も減っているということで、住んでいる人たちあるいは道路を利用する人たちの安全面を考えると、そういった予算を組まれているのなら早急に使ったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、使い切らなかった理由、使っていない理由、減らした理由というのは何かあるんですか。

○大寺道路保全課長 公共交通安全施設事業については、表記のように減額になっておりますけれども、内容的には、地域活力創造交付金

(交通安全)とか、実は補助事業を上回る補助率の事業費、10分の6.5の補助率という高補助率がありましたから、そちらのほうに回させていただいて、より大きな効果を得るというような努力をしてきたところでございます。

○**星原委員** その点は大変理解をいたしますが、ただ、22年度もこうやって当初で組んでいくわけですから、地域がそういった事業を求められている部分というのは多くあると思うので、できればやっぱりそうやって地域安全の面からぜひ有効に前向きに使っていただきたいというふうに思います。

○**黒木委員** 社会資本整備総合交付金ですけれども、これはいつ決定すると考えられますか。

○**成合管理課長** 先ほど御説明いたしました社会資本整備総合交付金でございますが、資料16ページでございます、今のところまだ基本スキーム的なものしか国のほうから示されておられません、近日中に要綱が示されるというような情報は入っておりますけれども、遅くとも3月中には制度設計がなされて、地方のほうに示されるのではないかとというふうに考えております。

○**黒木委員** これが示された場合には予算の組み替えも考えられるわけでしょうか。

○**成合管理課長** 先ほど冒頭に御説明しましたように、国の総合交付金の詳細が決まっておりますので、現予算は補助公共事業、交付金事業、それぞれの従前の予算区分で計上しているところでございます。正式に決まった場合には、財政当局等とも協議しながら、補正をやるのかどうかは今後検討していくことになるかと考えております。

○**宮原委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮原委員長** それでは、ないようですので、以上で管理課、用地対策課、技術企画課、工事検査課、道路建設課、道路保全課の審査を終了いたします。

12時をちょっと過ぎると思いますが、入れかえをして、説明までをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時28分再開

○**宮原委員長** 委員会を再開いたします。

次に、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課の審査を行います。河川課長から順次説明をお願いいたします。

○**大田原河川課長** 河川課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の385ページをお開きください。当課の当初予算額は182億6,736万1,000円あります。

以下、主なものを御説明いたします。387ページをお開きください。まず、(事項)河川管理費1億2,327万9,000円あります。これは、河川等の維持管理などに要する経費であります。このうち説明欄6の㊸ふるさとの川や海を守り隊！活性化支援事業926万2,000円あります。これは、平成21年度まで実施しておりましたふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援事業と未来につながるふるさとの水辺再発見事業を見直したものです。子供たちが川で安全に遊び、水に親しめるように行う河川学習活動に対しまして、講師派遣の支援を行ったり、市町村と地域住民とが一体となった草刈りなどのボランティア活動に対しまして、必要な資材の貸し出

しや支給などを行うこととしております。同じく説明欄7の㊟河川緊急メンテナンス年間委託事業2,589万6,000円ですが、この事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、388ページをお開きください。（事項）ダム施設整備事業費5億1,450万円です。これは、国の補助を受けて、老朽化しているダム施設の改良及び修繕等に要する経費でありまして、年次計画に基づき、祝子ダムなどの3つのダム施設の機能の維持向上を図ることとしております。

（事項）公共河川事業費51億208万8,000円です。これは、国の補助を受けて実施する河川改修等に要する経費でありまして、広域河川改修事業など5つの事業により、ハード及びソフト対策が一体となった防災対策を進めることとしております。

次に、（事項）県単河川改良費2億6,340万円ですが、389ページにかけてごらんください。これは、補助事業の対象とならない河川の小規模な改修などに要する経費です。

次に、（事項）県単河川修繕費2億300万円です。これは、県が管理します河川管理施設の維持修繕や水門の管理などに要する経費です。

次に、（事項）県単自然災害防止河川改良費2億1,000万円です。390ページにかけてごらんください。これは、市町村の地域防災計画書に掲げられております危険区域におきまして災害の発生や拡大を防止するため、補助事業の対象とならない河川改修等に要する経費です。

次に、（事項）河川受託事業費6億215万8,000円です。これは、河川の改修に伴

い、橋梁のかけかえ工事や市道の改良工事などをあわせて実施するため、市などから委託を受けまして、一体的な整備を図る事業ですが、平成22年度は延岡市の堤防兼用道路ほか6カ所を予定しております。

次に、（事項）直轄河川工事負担金16億5,889万5,000円です。これは、国が管理します直轄区間におきまして、通常の河川改修のほか、激特事業や海岸事業などを行っておりますが、これに対する県の負担金です。

次に、391ページをごらんください。（事項）ダム管理費4億9,113万1,000円です。これは、渡川ダムなど8つの多目的ダムと日南ダムなど5つの治水ダムの維持管理に要する経費です。

次に、392ページをお開きください。（事項）公共土木災害復旧費82億5,100万円です。これは、道路や河川など被災した公共土木施設の復旧に要する経費です。

次に、委員会資料の33ページをお開きください。㊟河川緊急メンテナンス（REM）年間委託事業について御説明いたします。まず、1の事業の目的ですが、近年、全国的に異常降雨が多発し、甚大な水害が相次いでおりまして、堤防を含めた河川管理施設の維持管理が重要となっております。このため、堤防や樋門などのパトロールや緊急時の補修修繕などを地元の建設業者に年間委託——単価契約になりますが——しまして、応急処置が必要な箇所を早期発見と迅速な対応を図り、被害の発生と拡大を最小限に抑えることを目的としております。

次に、2の事業の概要についてです。平成22年度の予算額は2,589万6,000円、事業期間は平成22年度から24年度までを予定しております。次に、事業内容についてです。ま

ず、①の出水前の緊急パトロールであります。これは、台風など大雨が事前に予測される場合におきまして、各土木事務所職員で対応できない区間を緊急的にパトロールするものであります。次に、②の緊急に対応が必要な河川管理施設の応急処置であります。これは、①のパトロールで発見された異常箇所や地域住民の方々などからの情報提供による異常箇所を応急的に処置するものであります。次に、③の地震発生後の河川管理施設の緊急点検であります。これは、地震が発生した場合に、必要に応じて、樋門などを中心とした河川管理施設を緊急点検するものであります。最後に、④の水質事故対応であります。これは、油流出事故などが発生した場合に、オイルフェンスの設置やオイルマットでの油回収業務など迅速な対応を行うものであります。下の図をごらんください。台風来襲や油流出など、いろいろな情報が土木事務所に入ってきます。この対応につきまして、土木事務所と地元の建設業者が年間委託業務を契約することによりまして、緊急パトロールや河川管理施設の応急処置、オイルフェンスの設置など、緊急時の対応を迅速に行うことができまして、被害の発生や拡大の抑制が図られ、維持管理費用や災害復旧費用の縮減につながるものと考えております。

新規事業につきましては、以上であります。

次に、34ページをごらんください。（ゼロ予算施策）地域住民による河川管理モニターの実施について御説明いたします。まず、1の概要であります。堤防や河川敷は日常的に地域住民の方々から散策等で利用されております。この利用される方々から堤防の異常などに関します情報をインターネットなどにより収集できるよう、情報提供の窓口を県庁河川課ホームページ

内に設置するものであります。次に、2の効果であります。より迅速な異常箇所の発見が可能となりまして、洪水被害が軽減でき、安全・安心の確保が図れます。また、緊急に補修や修繕などが必要な箇所につきましては、先ほど御説明しました新規事業で応急処置を行い、適正な河川の維持管理につながるものと考えております。

河川課からの説明は以上であります。

○平田砂防課長 砂防課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の395ページをお開きください。当課の当初予算は43億4,161万1,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。397ページをお開きください。まず、（事項）公共砂防事業費21億4,600万円であります。これは、土石流などの土砂災害から人命・財産を守るため、荒廃した溪流における砂防堰堤などの整備や地すべり区域において実施する対策工に要する経費であります。説明欄6の特定緊急砂防事業3億円ありますが、平成19年度に激甚な災害が発生した日之影町綱の瀬川において砂防堰堤新設等の対策工を実施するものであります。

次に、（事項）公共急傾斜地崩壊対策費17億4,675万円あります。398ページをお開きください。これは、がけ崩れから人命・財産を守るために急傾斜地崩壊危険箇所の擁壁工やのり面工などの整備に要する経費であります。

次に、（事項）県単砂防調査費5,660万円あります。これは、補助事業の新規要望箇所や災害関係事業等の申請に伴う測量や調査等に要する経費であります。

次に、（事項）県単公共砂防事業費1億90万円あります。これは、国庫補助の対象となら

ない小規模な砂防工事や地すべり対策工事に要する経費でございまして、小規模な流路工、砂防施設や地すべり防止施設の整備や修繕を行うものであります。

次に、（事項）県単公共急傾斜地崩壊対策事業費9,500万円であります。399ページをごらんください。これは、市町村が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対する補助金や既存の急傾斜地崩壊防止施設の維持補修に要する経費でございます。

次に、（事項）直轄砂防工事負担金1億4,900万円あります。これは、国が大淀川水系において実施する直轄火山砂防事業に対する県の負担金であります。

最後に、（事項）土砂災害防止啓発推進事業費123万円あります。これは、広く県民に防災知識を普及啓発するため、6月の土砂災害防止月間に実施する一般県民向けの土砂災害防止講座や、小中学生を対象に実施する土砂災害防止教室の開催等に要する経費であります。

砂防課は以上であります。

○野田港湾課長 港湾課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の401ページをお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で54億2,686万2,000円、港湾整備事業特別会計で19億5,165万8,000円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして73億7,852万円あります。

以下、主なものを御説明いたします。403ページをお開きください。まず、一般会計の当初予算であります。（事項）空港整備直轄事業負担金1億2,052万9,000円ありますが、これは、宮崎空港の護岸等の改良に係る直轄事業に対す

る負担金であります。

次に、（事項）港湾事務所等維持管理費5,227万7,000円あります。これは、港湾課所管の港湾事務所の庁舎等の維持管理に要する経費であります。

次に、404ページをお開きください。（事項）港営費2億958万1,000円あります。これは、ポートセールスや港湾施設の管理運営に要する経費であります。

次に、（事項）港湾維持管理費3億7,952万5,000円あります。これは、護岸の補修や防護さくの設置など、港湾施設の維持補修に要する経費であります。

次に、405ページをごらんください。（事項）特別会計繰出金6億6,347万6,000円あります。これは、港湾整備事業特別会計の歳入不足が生じるため、一般会計から特別会計へ繰り出しをお願いするものであります。

次に、（事項）港湾調査費4,500万円あります。これは、港湾の測量調査等に要する経費であります。⑩細島港埠頭整備促進調査事業2,000万円につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、（事項）直轄港湾事業負担金5億7,451万5,000円あります。これは、細島港及び宮崎港において直轄事業により防波堤等の整備を行っておりまして、その負担金であります。

次に、406ページをお開きください。（事項）公共港湾建設事業費21億707万2,000円あります。これは、港湾施設の機能強化、安全性等を確保するため、国庫補助事業によりまして、県内15港において防波堤などを整備する経費であります。

次に、407ページをごらんください。（事項）港湾災害復旧費7億4,741万円あります。これ

は、台風等により被災した公共港湾施設を原形復旧する経費であります。

以上が一般会計の当初予算であります。

次に、408ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の当初予算につきまして、主なものを御説明いたします。まず、(事項)細島港管理運営費2億974万円であります。これは、細島港の荷役機械、引船等の管理運営に要する経費であります。

次に、(事項)宮崎港管理運営費1億2,718万1,000円あります。これは、宮崎港のフェリーターミナルビル、引船、マリーナ等の管理運営に要する経費であります。

次に、409ページをごらんください。(事項)油津港管理運営費4,746万2,000円あります。これは、油津港の上屋、荷役機械等の管理運営に要する経費であります。

次に、㊦細島港整備事業費4億円ありますが、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、公債費11億6,209万8,000円あります。これは、港湾整備事業特別会計で整備しました荷役機械や野積場などの整備費の起債償還のための経費であります。410ページをお開きください。元金が10億2,237万7,000円、利子が1億3,972万1,000円あります。

次に委員会資料の35ページをお開きください。新規事業の説明をさせていただきます。細島港整備事業(コンテナターミナル整備)と細島港埠頭整備促進調査事業について御説明をいたします。

まず、細島港整備事業(コンテナターミナル整備)であります。1の事業の目的であります。細島港は、旭化成イーマテリアルズ、昭和シェルソーラー等の進出に伴いまして、コンテ

ナ取扱量の飛躍的な増加が予想されております。このため、効率的で安全な荷役作業を目的としまして、ガントリークレーン1基の増設とコンテナヤードの拡張を行うものであります。2の事業の概要をごらんください。事業期間は平成22年度から24年度までの3カ年でありまして、平成22年度の予算額としては4億円を計上しております。事業内容であります。今申し上げましたとおり、ガントリークレーン1基の設置とコンテナヤード約1.3ヘクタールの舗装を行う予定です。本事業によりまして、荷役作業の効率化あるいは安全性が向上することから、利用企業のコストや時間短縮などのメリットが生じますとともに、新たなコンテナ航路の誘致、新たな企業の進出、工場の増設など、地域の雇用や産業活動の活性化が期待できるものであります。

次に、36ページをごらんください。債務負担行為の追加でございます。コンテナターミナル整備のうち、ガントリークレーンの設置につきましては、工場製作から現場据え付けまで時間を要することから、平成22年度と23年度の2カ年工期としまして、限度額9億円を計上しております。

次に、37ページをごらんください。細島港埠頭整備促進調査事業であります。1の事業の目的であります。細島港周辺におきましては、複数の企業進出が見込まれておりまして、船舶の大型化に対応した大型岸壁の整備が必要となっております。岸壁の整備に当たりまして、背後の埠頭用地を有効に活用することが必要でありますことから、県で行う埠頭整備の調査を実施するものであります。2の事業の概要をごらんください。予算額は2,000万円をお願いしております。事業内容としましては、埠頭用地の地形

測量、道路計画及び排水計画などを行うもの
あります。本調査によりまして、埠頭用地の利
用促進と大型岸壁の新規着手に向けて国への
メッセージにもつながるものと考えているとこ
ろであります。

港湾課は以上であります。

○黒田都市計画課長 都市計画課であります。
当課の平成22年度当初予算について御説明いた
します。

お手元の歳出予算説明資料の411ページをお開
きください。当課の当初予算額は32億1,133
万9,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。413ペー
ジをお開きください。まず、(事項)㊸暮らし
やすいまちづくり推進事業費683万8,000円でご
ざいますが、この事業につきましては、後ほど
委員会資料で御説明いたします。

次に、414ページをお開きください。(事項)
暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業費182
万4,000円ありますが、この事業につきましても、
後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)公共街路事業費5億4,475万円
であります。これは、国からの補助金を受けて
都市計画道路の整備を行う事業に要する経費で
あります。

次に、415ページをごらんください。(事項)
土地区画整理事業費3億110万円あります。こ
れは、土地区画整理事業に伴う経費でありま
す。このうち説明欄1の組合区画整理事業費補
助金につきましては、当該土地区画整理事業に
より延岡西環状線の一部をなす富美山通線もそ
の一環として整備されますことから、延岡市多
々良地区の土地区画整理事業を施行する多々良
土地区画整理組合に対し補助を行うものであり
ます。

次に、(事項)地域活力基盤創造交付金事業
費21億7,860万円あります。これは、国からの
交付金を受けて都市計画道路の整備を行う事業
に要する経費であります。

次に、委員会資料の38ページをお開きくださ
い。㊸暮らしやすいまちづくり推進事業費につ
いて御説明いたします。まず、1の事業の目的
についてであります。宮崎県まちづくり基本方
針に基づき、人口減少・超高齢社会に対応する
ため、社会基盤等の既存ストックを有効に活用
しつつ、だれもが安全で快適に暮らせ、人と環
境にやさしい持続可能でコンパクトなまちづく
りを進めることとしております。

なお、宮崎県まちづくり基本方針とは、本県
に適したまちづくりを推進することを目的とし
て、県が広域的な観点から果たすべき役割につ
いて基本方針として明示したものでございま
す。ページの下をごらんください。ここに宮崎
県まちづくり基本方針の理念及び基本方針を示
しております。人口減少・超高齢社会に対応し
た都市づくりを基本理念としまして、コンパク
トな都市づくり、及び田園地域等との共存・共
生を目指した都市づくりを推進することにして
おります。

次に、2の事業の概要でございますけれども、
(1)の予算額としまして、683万8,000円
を計上しております。(2)の事業年度は平
成22年度でございます。(3)の事業内容で
ございますが、①の都市機能拡散の抑制につ
きましては、都市計画区域外において、まちづく
りに大きな影響を与える大規模集客施設の立地を
規制する準都市計画区域の指定作業を行うこと
としております。②の都市計画区域マスター
プラン等の改定では、都市計画の目的を定めた都
市計画区域マスタープラン等を改定して、時代

の変化に対応した都市計画の将来像を県民にわかりやすく示すこととしております。

次に、39ページをお開きください。暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業について御説明いたします。まず、1の事業の目的についてであります。この事業は、宮崎県都市圏総合交通戦略で定めた自動車交通の緩和、公共交通の利用促進及び市街地における人中心の交通環境の形成を図るため、鉄道・バス利用促進への県民の意識啓発や各事業の進捗管理を行うことにより、暮らしやすい環境負荷の少ない都市圏をつくることを目的としております。次に、2の事業の概要についてでございますが、予算額としまして、182万4,000円を計上しております。事業年度としまして、平成21年度から平成25年度でございます。事業内容としまして、①の鉄道・バス利用促進のための意識啓発、②の各事業の進捗管理を行うこととしております。

予算関係につきましては、以上であります。

次に、40ページをお開きください。議案第24号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。初めに、1の改正の趣旨についてであります。県では、住民に身近な行政サービスはできる限り住民に身近な市町村で提供していただくことを基本に、市町村の希望、選択によります権限移譲を推進しております。今回、被災市街地復興特別措置法に基づく許可等の知事の権限につきまして、住民の利便性の向上や事務処理の効率化等の観点から、その一部取り扱いを希望する市に移譲するため、条例の一部を改正するものであります。次に、2の移譲事務の内容について説明いたします。移譲いたしますのは、被災市街地復興特別措置法の第7条の規定によります被災市街地復興推進地域内におけ

る建築行為等の許可等及び同法8条の規定にございます同推進地域内における土地の買い取りの相手方の決定等に関する事務など、合計9事務でございます。被災市街地復興特別措置法とは、平成7年の阪神・淡路大震災を受けて制定された法律でございます。大規模な災害を受けた市街地について、緊急かつ安全な復興を図ることを目的としたものでございます。同法によります被災市街地復興推進地域に定められますと、一定の期間、建築行為等が厳しく制限されるというものであります。3の移譲先は都城市としておりますが、都城市は、既に都市計画施設等の区域内における建築行為等の許可の権限を移譲しており、十分に対応可能と考えております。4の施行期日といたしましては、平成22年4月1日としております。なお、宮崎市につきましては、中核市のため、これらの事務は法令によりまして移譲済みとなっております。

次の41ページから42ページに現行と改正案の対照表を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

都市計画課については以上であります。

○宮原委員長 執行部の説明が終了しました。1時に再開させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時1分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

質疑はございませんか。

○太田委員 資料の33ページの河川課の河川緊急メンテナンス年間委託事業についてであります。この場合、流域はいろいろあると思うんで

すけれども、県内で何件ほど契約を結ぶ相手方、建設業者を想定されているのか、どのくらいで県内カバーできるのか。

○大田原河川課長 これにつきましては、県内で2,600キロぐらいの河川延長がございます。各土木事務所に事前に説明しまして、大きい事務所では5～7とか、小さな事務所では2とかの地域の分割を考えております。まだ正確ではないんですが、地域でいきますと、40地域ぐらいになるんじゃないかという想定をしているところです。これは今から事務所のほうでいろんな精査をやっていただくこととなります。

○太田委員 わかりました。次に、歳出予算説明資料でいきますと388ページ、これも河川課になりますが、ダム施設整備事業費、これで今年度は祝子ダム等3つ予定されていますが、これは毎年度入れられていたのか、今後の計画も含め、説明をお願いいたします。

○小嶋ダム対策監 これにつきましては、来年度に広渡ダムと立花ダムが新規で入ります。基本的には15年をベースに考えてございます。15年たびに更新していくということでございます。

○太田委員 私はダムのことは詳しくないんですが、この3つのダムを改良するということが今年度入れたわけですね。来年度もどこかが——1年度で終わるものなんですか。新たなほかのダムをせないかんという今後の計画があるんですか。

○小嶋ダム対策監 基本的には、15年をベースに考えてございますが、今後5カ年の中に新たに入ってくるダムはございます。この3ダム以外にございます。ダムがそれぞれで上がった時代が違いますので、でき上がってから15年をベースに補助事業を入れながら修繕関係をやっ

てございます。

○太田委員 わかりました。旭化成の関係も負担するような記述が説明の中にあるようですが、旭化成の関係はどういうようなものですか。

○小嶋ダム対策監 旭化成につきましては、祝子川沿いに旭化成がございまして、こちらから取水してございます。その取水分を祝子ダムのほうで確保してございます。そのアロケの分を負担していただいています。

○太田委員 わかりました。403ページ、港湾課であります。気がついたものですから確認の意味でさせていただきますが、港湾事務所の維持管理費、昨年の予算でいくと1,100万、これが今度5,200万ほどに上がったわけですね。これは庁舎維持管理ということで何か改善を加える大きな事業でもあったんでしょうか。

○野田港湾課長 4,000万ほどふえているわけですが、事務所が定期的に年度割りで補修とか、そういうのを進めているわけですが、増額分は、中部港湾事務所に雨漏りがあるものですから、その雨漏り対策が約2,000万ほどふえていると。それから、北部港湾事務所や油津港湾事務所におきまして、空調やトイレの改修などで2,000万ほどふえているという状況でございます。

○太田委員 わかりました。同じく港湾課になりますが、404ページの港営費の中にプレジャーボート対策事業というのがあります。調査員が8名おられてということですが、県北でも係留地の整備をしていただいたわけですが、プレジャーボート調査員という方の任務はどういうことでありましたかね。

○野田港湾課長 県内のプレジャーボートは、港湾、漁港、河川の中に、平成18年度の調査に

よりますと、3,700隻ぐらいあるということがございます。そのうち港湾・漁港だけで3,000隻ほどございます。県北から県南までずっと通しての数になるわけですが、21年度の補正によりまして、下半期の緊急雇用対策でプレジャーボート調査員を雇用していただいたわけですが、引き続き、約3,000隻の所有者の割り出し、それから今、配置計画をつくっておりますが、その配置計画について所有者と話し合いを進めていく、そういうような作業がございまして、職員だけでは足りないということで、補助調査員を22年度もお願いしたいということがございます。

○太田委員 そのことに関連して、係留地の整備というのは、地元の人たちと利用者との間でのいろんな話し合いもせないかんから大変なことだろうと思うんですが、今後そういう整備を計画される予定というのはありますか。

○野田港湾課長 基本的には、新しい施設をつくるということではなくて、既存の施設のあいだのところを有効活用して張りつけをしていきたいと考えています。

○太田委員 最後になりますが、これも港湾課、410ページに起債償還元金、利子というふうに書いてありますけれども、元金と利子の関係を見たときに、利息が比率としては高いという感じがするんですが、元金との関係でこの利息が出ているということでしょうか。

○野田港湾課長 公債費というのは、特別会計予算で例えば今度、クレーンをお願いしていますが、クレーンの建設をしていく、あるいは埠頭の舗装をしていく、そういういろいろな整備をするときに借金をするわけです。国の関係の金融機関だったり、県内の市中銀行から借りていくと。この利息は借りた時点での利子率で償

還していくということになっています。大体15年から20年ぐらいの償還期間をもちまして償還していくということになっています。

○太田委員 利息としては、これを見たとき、1割程度になるかなと思って、高いんですねということなんですが、そういうものと理解していいんですか。

○成合管理課長 410ページの特別会計の起債償還元金ですけれども、22年度に返す分がそこに書いてある元金でございまして、この利子に相当する残高、15年償還でこれまでに借り入れた残高が、数字はわかりませんが、何十億かあるということだと存じます。

○太田委員 わかりました。

○井上委員 港湾課なんですが、宮崎港関連用地分譲促進事業ですけれども、早期分譲を促進するとなっておりますが、現在はどんな状態なんですか。

○前田空港・ポートセールス監 宮崎港の分譲地でございますけれども、もともと16万平米ほど分譲用地をつくっております。現在、4万6,273平米が分譲済みということで、28.7%という状況でございます。あと11ヘクタール強、残っております。現在の状況ですけれども、19年、20年と分譲ができたんですけれども、残念ながら今年度は分譲ができていない状況でございます。これに対しまして、いろんなセミナー等、それから企業訪問で取り組んでいるところではございますが、それに加えて、今年度は、もともと港湾流通関係の用地と分譲対象業種が限られている用地だものですから、対象者を広げるということで、業種を拡大ということで港湾計画等の変更をしたところでございます。対象となる面積は2.5ヘクタール程度ということで、その面積を限っているんですけれど

も、今度は工業系の方が入れるということで、そういう方々からの問い合わせ等もあっているような状況でございます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 これはどこで聞こうかなと思うんですが、まず、財源のほうで、使用料・手数料、諸収入、繰入金とか、あるんですけども、例えば港湾課あたり、見方というか、考え方を教えてもらえればいいんですけども、港湾課あたりがわかりやすいかなと思うんですが、406ページの県単港湾建設事業、3,600万の予算額で、特定財源で繰入金となっていますね。繰り入れはどういうことなのかというのと、何からの繰り入れになるのかというのを…

○野田港湾課長 406ページの県単港湾建設事業の3,600万がその他特定財源で繰入金という説明になっているわけですが、これは、21年度に国から地域活性化の公共投資の臨時交付金がございます、それを基金に積み立てたものを繰り入れしていくという意味でございます。

○坂口委員 基金からですね。今度は409ページの油津港管理運営費の4,700万余、これがことごとく使用料と手数料が財源になっているんです。この数字と年間の運営等に要する経費というのが一体になって運営されていくんですか。その年の収入で、使用料と手数料でこれはやっていくという——この会計というのは、入りに縛られた出になっていくんですか。

○野田港湾課長 これは特別会計予算ですが、基本的には全体の特別会計予算の中で、支出についてはどの港が必要なのかというところで、まず必要性から金額を出しまして、その補てんについては全港の特別会計予算でつくった施設、例えば上屋や荷役機械、それらを使われる

民間の方々が使用料として払われますが、その収入を充てると。こういう単年度予算の場合の支出と収入は独立採算的にはなっていません。そこはうまく割り振りながら、特別会計予算の収入と支出の割り振りをしながら配分しているということでございます。

○坂口委員 この部分だけでのじゃなくて、全体の会計の中から必要な額を、使用料の財源から必要額を持ってくるということですが、心配しているのは、今後投資がなされていく、当然運営費なんかが増えていくときに、一つの費目ごとの会計でいくと、結果的に使用料を値上げしたり、そういう窮屈なことにはならないということいいんですか。

○野田港湾課長 支出は、必要性に駆られて支出しなければならない場合があります。その財源は、今説明しましたように使用料なんです。この使用料の金額は港湾の条例で決めておりまして、むやみに高く上げるということではできませんので、収入が不足する場合は、一般会計から今回もお願いしておりますが、繰入金という形で補てんしていく、そういう中で賄っていくということでございます。

○坂口委員 積み上げた必要な運営費はしっかり確保できると。確保したのために、使用料・手数料の条例見直しまでやらずとも、柔軟な対応は一般会計からできるということではあるわけですね。

もう一つ、同じページの公債費のところの財産収入ですが、財産というのはどこになるんですか。

○野田港湾課長 これは、先ほど宮崎港の関連用地の分譲の御質問がありましたが、宮崎港で土地を分譲していきますので、その分譲した収入を上げているということでございます。

○徳重委員 河川課の緊急メンテナンスの委託事業についてであります。大きい土木事務所です。5～7事業所程度、委託したいということのようでしたが、委託先の決定はどういう形でされる予定ですか。

○大田原河川課長 これにつきましては、22年度は指名競争入札を考えております。いわゆる単価契約ということで、道路のほうが管内のパトロールや小規模な補修をやっているかと思うんですが、それと同じようなやり方を今考えております。

○徳重委員 これを受注された方は総合評価の点数、そういったものにも加味されるということですか、できますか。

○児玉県土整備部次長 総合評価につきましては、ここに担当課長が来ておりませんので、私のほうでかわりに答えたいと思います。これは22年度からの事業で、22年度になって早々に今言いましたように指名競争で業者を決めてやっていただくんですが、初めての年度ですので、22年度につきましては、総合評価の評価項目には入れないつもりでおります。23年度以降どうするかは、22年度に実施した状況を見ながら、総合評価の評価項目をどうするか検討する中でこの分も一緒に検討したいと考えています。

○徳重委員 ぜひ入札でやってほしいなと思うのは、道路パトロールのことで、最初の1年か2年は随契みたいな形で指名されたと聞いておったところでありまして、これで点数が違うということで不満がかなり出ていたと思っておりますので、ひとつ公平にやっていただきたいと思っております。

○野辺委員 地元に関する事で申しわけないんですが、河川課長、串間の天神川の予算はこ

の中に入っていますか。どの分に入っているんですか。

○大田原河川課長 天神川につきましては、388ページの公共河川事業費の5の総合流域防災事業の中に含まれております。

○野辺委員 今年度予算は幾らの予定ですか。

○大田原河川課長 しばらくお待ちください。後ほど答えさせていただきます。

○野辺委員 これも地元に関する事で申しわけないんですが、港湾課の409ページの福島港管理運営費18万1,000円、大変大きな予算を組んでいただいておりますが、実は福島港は200億ぐらい投資いただいたんですが、地元もそうですけれども、県のほうでこの活用について何か今、取り組みはなされていないのでしょうか。

○野田港湾課長 まず、この予算のほとんどは、金額が少ないんですけれども、福島港を整備して使用料等を、そこを使う方々からお金を取っているわけですけれども、県としては消費税を国税のほうに納める、そういう予算を計上してあるところでございます。

それと、福島港のポートセールスのお話だったと思いますが、今、串間土木事務所と市のほうで利活用については調整をやっていると思っておりますが、港湾全体が、福島港に限らず、景気の低迷によりまして利用が伸び悩んでいるという状況で、正直申しまして、かなり苦戦しているという状況でございます。特に福島港につきましては、油津港と志布志港に挟まれておりまして、大きな貨物はそちらのほうに回ってしまうということで、非常に厳しい状況にあると考えています。

○野辺委員 油津の重要港湾、志布志の中核港湾のはざまですから、なかなか難しいと思うんですが、国のほうにも話してもらって、

志布志港の補完みたいな利用の方法とか、そういうのも県のほうでひとつ取り組んでいただくとありがたいと思うんです。ぜひ、前向きに取り組んでください。お願いします。

○坂口委員 今後の地方港湾は、経済がこんなに冷え込んできたことで当初の見込みと違って役割がかなり小さくなっていく港が出てくると思うんです。一つに美々津がストップということと、もう一つには高鍋が56条港湾でずっと凍結されたままなんです。今の福島港みたいなところとか、そこを港湾として地域指定したことで開発行為なんかに対するさまざまな規制がかかっていますね。特に民間の財産というのは、その財産を活用することを規制されて、価値を發揮できないままにそれを持ってきている。一方では、固定資産税は払わされているということで、こういった時代の流れに沿って即そこは見直す必要があると思うんです。56条港湾でもあそこは可能性がないなら、それを更地にして、でないにあそこは公共の開発でさえ施設整備ができないわけです。将来ここに港をつくるかもしれんから開発しちゃだめだという規制をかけているわけでしょう。港をつくらなければ、あそこはかなり今までに行政なり民間なりが開発して価値を上げてきていた、あそこから経済効果を波及させていた可能性のある場所なんです。美々津がそうです。利活用を今後考えていかなきゃいかんということで、それに伴ってかけていた規制は極力解除すべきということ、内海港を何度か僕は委員会で言ったと思うんですけれども、すごく心配しているんです。あそこは天然の良港と言っていいぐらい維持管理なんかの金がかからない。景観的にもすばらしい。一方では、プレジャーボートの調査を今やられていますけれども、そういったすみ

分けとか、宮崎港のマリーナのしゅんせつの維持管理の問題、そんなのを一回総合的にやられる必要があるんじゃないかなど。特に周辺の民間の土地なんていうのは、そういう面で活力をそこから發揮させるように、規制が緩和できるところについては緩和も含めて全体的に検討される必要があるんじゃないかということをや常々感じているんですけれども、国の難しい縛りとかの問題もあるかもしれんけれども、ぜひこれについては一回、地元の立場に立って検討してもらえないかなと思います。これは要望です。

○宮原委員長 要望ということですので、よろしくをお願いします。

○大田原河川課長 先ほどの野辺委員の御質問ですが、天神川につきまして、平成21年度当初は2,400万円でございます。今、用地買収のほうで頑張っております、ちなみに、精算できずと若干ふえまして、2,900万程度になるということです。22年度につきましても、同額ぐらいを考えております。

○野辺委員 河川課長は串間にいらっしゃいましたので、よくわかっていらっしゃいますが、これはどうしてもある問題がひっかかかっていて前に進まないんです。何とか早目に——あれはいつからいつまでの計画でしたか。

○大田原河川課長 23年度までになっております。野辺委員おっしゃいましたように、ちょうど国道の根元といいますか、一番起点のところが任意交渉では応じてもらえないところがございまして、ここを粘り強く交渉を続けているところです。また引き続きまして、別の方法も視野に入れた交渉等を行っていきたいというふうに考えております。

○野辺委員 内容についてはわかっておりますので、ぜひひとつ頑張ってくださいと思います。

ます。

○**星原委員** 都市計画課、38ページの暮らしやすいまちづくり推進事業ということで説明はいただいたところですが、この事業の目的、事業の概要、事業内容等書かれているんですが、これのイメージができないものですから、どういうふうなまちづくり——コンパクトシティとかいろいろ書かれたりしているんですけども、コンパクトな都市という想定は、人口なのか、商店街的な感じでいくのか、大型店舗を規制緩和でつくらせてきて今寂れてきている状況で、ある程度そういうところに集約されているような形になっているので、それを少しまた枠を緩和する形なのか、イメージがわからないんですが、もう少し中身の説明をしていただくとありがたいんですが。

○**黒田都市計画課長** 22年度の新規で暮らしやすいまちづくり推進事業ということをご提案してございますけれども、いわゆるまちづくり三法が改正されまして、それに基づきまして、宮崎県におきましては、宮崎県のまちづくり基本方針を定めております。これを定めた目的が、大規模集客施設、1万平米以上の大規模店舗というのが郊外に立地するようになりまして、そのことによって中心市街地が衰退してきたという大きな現実がございます。人口減少・超高齢社会においては、これまで拡散してきた、大きくなりつつあった都市が、これからは人口が少なくなりますので、コンパクトといいますか、いろんな都市施設や集客施設というのが街の真ん中にある程度まとまった形で、そういった中で公共交通とかいろんな形で高齢対策としても住みやすいまちづくりをしていかないかということ。その中で大規模集客施設については、法に基づいて商業地域とか、そういったと

ころに立地するということになったんですけども、事業内容の①に準都市計画区域というのがございますけれども、都市計画区域内に都市計画法でもって規制を行いまして、なるべく街の中心地にいろんな施設を持ってこようとしても、地域の外のほうでは、都市計画区域外では法が及びませんので、例えば東九州自動車道ができましたら、インターチェンジ付近にいろいろ立地してそちらのほうに大きな店舗が逃げてしまっていて、同じように市街地のほうが寂れてしまうということがないように、そういったところをあらかじめ想定しまして、そこに準都市計画区域という形で建築の規制をかけようと、そこで建築許可という規制をしていこうというようなこととございます。これからの社会は人口減少ということですので、そういった大きな社会現象をとらえて国のほうで、既に拡散しつつあった街をこれからはコンパクトな集積した都市づくりをしていこうということの一つのやり方とございます。都市計画区域外においてこれをしていこうということとございます。以上とございます。

○**星原委員** 下のほうに、マスタープラン等の改定ということで宮崎県まちづくり基本方針が書いてあって、新たな時代に対応した都市づくりに向けた6つの基本方向が書いてありますね。これを読んだときに、どの辺をイメージするのかというのが、仮に都城だとしたら、都城の今の中央通り、あの周辺みたいな感じをイメージするのか、地方の旧商店街みたいなところあたり、高城とか高崎とか、地域にあるんですが、そういったところのイメージが出てくるのか、その辺がちょっと何となく——今までに本当はこういう時代を想定してやっておかなかちゃいけなかったことじゃないかなと。事業年

度22年度と、国のほうがそういう方向にしたからということかもしれませんけれども、22年度でこういうことを考えて、快適で環境にやさしい、持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるとなっているんですが、今、説明を受けながら、何となくまだ理解ができないところがあるものですから。

○黒田都市計画課長 今回の新規事業というのは、都市計画区域外においてそういった事態が生じることを規制しようということで、まちづくり基本方針の中で、中心市街地の都市計画区域内においては既に十分な措置がなされている、それを補足する形のものであるというふうに22年度の事業は考えていただければいいかと思えます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○黒木委員 ゼロ予算施策の河川課の地域住民による河川管理モニターの実施のところですが、いつも川を見ている人が異常箇所の情報提供する、これは有意義なことではないかと思うんですが、こういう情報の提供の仕方があるということを知るのは、どのような人にどういう周知をする予定でしょうか。

○大田原河川課長 こういう制度を考えているということについての周知につきましては、まず、回覧板や市の広報を通じて住民の方に周知をやりたいというふうに考えております。それと、いろんなボランティア活動を地元で、例えば堤防の草刈り等やっていたいただいている方がいらっしゃいます。そういう方々には特にまた事務所のほうから、新年度からこういうことをやりますということも伝えていきたいというふうに考えております。

○黒木委員 こういう方法でいろんな情報提供するというのも必要なことではありますが、い

ざ緊急事態というとき、数年前の台風で災害があったようなときは、いろんな情報が飛び交って、例えば上流のダムにひびが入ったというような情報も前の台風のときは流れまして、下流の人たちはパニック状態になって、避難した人も相当いるんですけれども、あのとき考えたことは、正しい情報を正しく伝えるかというのは非常に難しいなというふうに感じたことがあるんですけれども、そういう異常事態のときに正しい情報を得て正しく伝える、そういう方法というものは何か考えておられますでしょうか。

○大田原河川課長 正しい情報等につきましては、先ほど新規で河川緊急メンテナンスの御説明をさせていただきましたが、台風や大雨、その前に、年間委託した業者さんに河川等をパトロールしていただきまして、事前にそういう危ないところを発見していただく、そういう対応、並びにいろんな河川・砂防の情報システムをパソコン等で見られるように配信しておりますので、そこで水位とか、これが画像も見られますので、そういうもので住民の皆さん方には周知、いろいろ連絡を差し上げたいというふうに考えております。

○宮原委員長 ほかにないですか。

○西村副委員長 今回、細島港に関して多くの予算や項目がついて、非常にありがたいと思うんですけれども、これは今まで出おくれたことの裏返しでもあると思うんです。昭和シェルソーラーのこともありますけれども、実態を見ると、志布志港を大分使っているという話も聞きます。当然、今後も志布志港も使っていかれると思うんですけれども、それだけ宮崎県の港湾の整備が不便だったということの裏返しでもありますので、この出おくれ感、そしてまたあしたは知事も国交省に行かれるという

新聞記事もありましたけれども、本県から重要港湾自体がなくなってしまうかもしれないような重要なことだと思っておりますので、ピッチを上げていただくことを、これは要望で終わりたいと思っておりますが、港湾課長、何かあれば。

○野田港湾課長 細島港の整備につきまして、3つの重要港湾の中では整備が真っ先に進められてきた港だと思っております。港湾計画をつくって整備を進めていくわけですが、計画はあるけれども、予算がつく場合には、例えば岸壁がどんな使われ方をするのかというのが問われておるわけで、どういう企業が張りついて実際にどれぐらいの貨物が使われるかという、ある程度確実性といえますか、企業がいつごろ来て、それでどれぐらいの貨物量が発生するという確実性等が問われて、それをもとに予算が初めてついていくという、国の審査の中でそういう状況がございますので、おかれていると言われても、ある程度仕方がない面もあるんですが、逆に言えば、そういう切実なところがまだ出てきていなかったの、予算要求ができなかったという面もあるかと思っております。今、一生懸命、県としても細島港については、委員がおっしゃったように、知事初め取り組んでおりますので、何とか頑張っていきたいと思っております。

○西村副委員長 もう一点、先ほどありましたプレジャーボートの関係で、この前、ある高齢の漁師の方が私のところに来られたときに、これは漁協によって異なると思うんですが、ある程度の水揚げを確保しないと、組合員が准組合員になったり、准組合員が一般人になると。その人もほとんど海に出ることがなくなって、係留している自分の漁船がプレジャーボート扱いになるという話をしてきたんです。これはその

人だけの問題じゃなくて、似たような方がたくさんいると。今後、普通の漁船をどんどんプレジャーボート扱いされてしまったら、係留料も値上がりするし、大変だという話を聞いたんですが、この辺を例えば農政水産部あたりと協力してやる体制があるかどうか、伺いたいんですが。

○野田港湾課長 プレジャーボート対策につきましては、農政水産部の漁港漁場整備課と連携をとっております。確かに委員がおっしゃっており、漁業者が遊漁化していく、全くプレジャーボートという形じゃなくて、釣り人を乗せるような遊漁船の営業をやっていくようなタイプに変えていくというのが結構ふえているというふう聞いております。今、プレジャーボート対策の中で、船を着ける場所を決めて、決めたところについては料金を取っていくということにしておりますが、水産行政からの要望もありまして、漁業だけではなくて、遊漁船業、そういう業をなりわいに行っている方々に対しては料金をかなり安くしていくということで連携を図っております。

○西村副委員長 さっきの話の延長で、担当課が向こうかもしれないけれども、高齢化してもう使わんとか、やめたいとか、廃船したいけれども、廃船料、解体料がかなりかかって出せんとかいうことで、とめっ放しになるケースもあると聞いたんです。向こうの課が担当なんですね。

○野田港湾課長 長期間置きっ放しの船については、プレジャーボート対策の中で、漁港は漁港の管理者、つまり漁港漁場整備課になりますが、港湾であると港湾課になるわけですが、そこがその所有者に対して、船をきちんと所定の場所に置いてくれという指導をしていく。それ

が徹底できない場合は県のほうで強制的に移動していくとか、あるいは廃船になったものとか、そういう処理については、それなりの補助事業等を使いながら県がやっている例もありますが、基本的には、所有者がはっきりしている場合はそういう処理については所有者にさせていただくということにはなっております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、以上で河川課、砂防課、港湾課、都市計画課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時51分再開

○宮原委員長 委員会を再開します。

次に、公園下水道課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を行います。公園下水道課長から順次説明をお願いいたします。

○東公園下水道課長 公園下水道課であります。当課の平成22年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の417ページをお開きください。当課の当初予算額は9億7,723万3,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。419ページをお開きください。まず、(事項)下水道事業推進費8,252万4,000円についてであります。これは、市町村における下水道事業の促進を図るために要する経費であります。このうち公共下水道整備促進事業では、公共下水道を整備する市町村に対しまして、県単独の交付金を交付することとしております。

次に、(事項)下水道県過疎代行事業費6,600

万円についてであります。後ほど委員会資料にて御説明いたします。

420ページをお開きください。(事項)公共都市公園事業費1億4,600万円についてであります。これは、大規模災害時の活動拠点の一つとして県総合運動公園を活用するために、既存施設である野球場の耐震化を図るための経費であります。

次に、(事項)県単都市公園整備事業費2億4,035万円についてであります。これは、県総合運動公園等において都市公園施設の維持補修を行うための経費であります。

次に、(事項)都市公園管理費2億7,866万3,000円についてであります。これは、都市公園を快適に利用していただくために施設の維持管理等を行う事業に要する経費であり、主に指定管理者の管理に要する経費であります。

次に、(事項)地域自立活性化交付金事業費9,500万円についてであります。これは、現在、補助事業である公共都市公園事業により県総合運動公園において公園施設の耐震化を実施しているところでありますが、これと並行して、補助対象とならない既存施設の補修等を行うための経費であります。

予算関係については以上であります。

次に、重点施策の一つであります中山間地域活性化対策の一つとして実施します下水道過疎代行事業について御説明いたします。

委員会資料の44ページをお開きください。まず、事業の目的についてであります。過疎市町村におきましては、財政力や技術力等が十分でないため、下水道の整備がなかなか進まない現状にあります。そこで、これら過疎地域の下水道整備を促進するため、県が市町村にかわって下水道の根幹的施設の建設を行うものでありま

す。次に、事業の概要についてであります。事業年度につきましては、平成21年度から平成25年度までを予定しております。日南市と合併いたしました旧北郷町の下水道事業につきまして、幹線管渠の整備、処理場の増設を行うものであります。

公園下水道課については以上であります。

○佐藤建築住宅課長 建築住宅課であります。平成22年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の421ページをお開きください。当課の当初予算額は27億4,724万7,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。423ページをお開きください。まず、(事項)建築確認指導費9,218万9,000円ですが、これは、建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費で、次の424ページの説明欄3の建築確認審査強化事業におきましては、277件の構造計算適合性判定を予定しております。

次に、(事項)建築物防災対策費1,277万4,000円ですが、これは、地震やがけ崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費で、説明欄4の木造住宅耐震化促進事業におきましては、150件の耐震診断を予定しております。

425ページをごらんください。(事項)県営住宅管理費9億9,668万6,000円ですが、これは、入居者募集や修繕に要する経費、指定管理者に対する委託料など、県営住宅9,005戸の管理に要する経費であります。

次に、(事項)公共県営住宅建設事業費12億9,096万9,000円ですが、これは、県営住宅の整備に要する経費で、新たに日南市の馬越団地3号棟の建設に着手するほか、既存住棟

の外壁改善や給水設備の改善、公共下水道接続工事などを予定しております。

次に、(事項)㊦県営住宅長寿命化計画策定事業費955万円ですが、これは、後ほど委員会資料にて御説明いたします。

次に、(事項)市町村営住宅建設促進費2,482万6,000円ですが、これは、市町村営住宅の建設促進に要する経費で、次の426ページの説明欄2の人にやさしい公営住宅整備促進事業、これは、市町村における障がい者や高齢者世帯向け公営住宅の整備のための費用の一部を助成するもので、平成22年度におきましては、高齢者向けの改善を22戸、障がい者向けの建設を8戸、合計30戸の整備を予定しております。

次の(事項)公共優良賃貸住宅供給促進費5,632万8,000円ですが、これは、民間の土地所有者等が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅の建設等に対する助成に要する経費で、24戸の助成を予定しております。

次に、(事項)㊧宮崎県住生活基本計画改訂事業費385万3,000円ですが、これは、後ほど委員会資料にて御説明をいたします。

引き続きまして、委員会資料の45ページをお開きください。㊦県営住宅長寿命化計画策定事業について御説明いたします。まず、1の事業の目的ですが、県営住宅につきましては、従来から、安全性や機能維持のための維持管理を計画的に実施してきておりますが、現在、総数9,005戸の3割強あります築後30年経過の建物が10年後には6割を超える状況となり、今後、改修や修繕等の経費が集中し、大きな財政負担となることが懸念されます。このため、予防保全を前提にした計画的な維持管理に切りかえていくことで建物の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減していくことが重要と

考えております。この事業は、県営住宅各団地の住棟ごとの点検調査の結果をもとに、長寿命化のための維持管理計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び整備管理の効率化を図ることを目的としております。

次に、2の事業の概要であります。平成22年度の予算額は955万円を、事業期間は平成22年度の単年度で、(4)の事業内容にありますとおり、今後10年間における既存住宅の棟ごとの活用方針を検討し、維持管理を継続する住棟について点検調査の結果をもとに長寿命化のための具体的な計画を策定したいと考えております。

次に、46ページをごらんください。㊦宮崎県住生活基本計画改訂事業について御説明いたします。まず、1の事業の目的であります。宮崎県住生活基本計画は、ゆとりある快適な生活空間のある社会の実現を目指し、県民の住生活の安定向上の促進に関する施策を推進するための基本的な指針といたしまして、平成18年度から27年度までの10年間の計画として策定しております。本計画は、社会経済情勢の変化、施策の効果に対する評価等を踏まえまして、策定から5年後の平成22年度をめどに見直すこととしておりまして、20年度に国が実施いたしました住生活総合調査などの結果、22年度に見直しが予定されている国の全国計画を参考にいたしまして、改訂を行うものです。

次に、2の事業の概要であります。平成22年度の予算額は385万3,000円を計上しており、事業期間は平成22～23年度の2カ年を予定しております。(3)の事業内容としましては、22年度は、20年度に実施されました住生活総合調査及び住宅・土地統計調査の結果をもとに、本県の実態を把握し、現計画に掲げます重層的な

住宅セーフティネットの構築等の4つの目標、またそれぞれの目標ごとに設定した33の生活指標の達成状況を分析することとしております。23年度は、22年度の分析結果をもとに、現計画の目標や成果指標、必要とされる施策などの見直しを行った上で、改訂計画を作成するものであります。

予算関係につきましては、以上であります。

次に、47ページをお開きください。議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。まず、1の改正の理由であります。二級建築士、木造建築士の登録等の事務及び建築士事務所の登録等の事務につきましては、建築士法に基づきまして、現在は県において実施しているところですが、行政事務の効率化の観点から建築士法が改正されまして、新たに知事が指定する機関において実施できることとされました。このため、申請者がこれらの事務に係る手数料を指定機関に対して納めることができるよう所要の改正を行うものです。

次に、2の改正の内容であります。条例第3条第4項の指定機関に手数料を納める事務に、次の表の第428号から433号まで、二級建築士または木造建築士の免許の申請に対する審査、一級建築士事務所の登録の申請に対する審査等の5つの事務を追加しまして、あわせて条例別表第3に所要の追加を行うものです。

次に、3の施行期日につきましては、平成22年4月1日としております。

なお、48ページから50ページまでの新旧対照表につきましては、説明は省略させていただきます。

建築住宅課は以上であります。

○川崎宮繕課長 宮繕課であります。当課の平

成22年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の427ページをお開きください。当課の当初予算額は7億9,138万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。429ページをお開きください。まず、(事項)庁舎公舎等管理費2億4,628万8,000円であります。これは、庁舎公舎等の維持補修に要する経費でございます。

次の(事項)電気機械管理費2億3,071万4,000円あります。これは、庁舎等の冷暖房機器やエレベーターの保守点検や修繕工事など、機械・電気設備の維持管理に要する経費であります。

次の(事項)電話設備等管理費1,516万4,000円あります。これは、庁舎等の電話交換機の保守点検や修繕など、電話設備の維持管理に要する経費であります。

営繕課は以上であります。

○渡辺高速道対策局長 高速道対策局の平成22年度当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の431ページをお開きください。高速道対策局の当初予算額は36億7,617万6,000円あります。

続いて、主なものを御説明いたします。433ページの(事項)高速道路網整備促進費588万4,000円あります。これは、高速道路に関しての建設促進大会や国などの関係機関への要望活動に要する経費でございます。

(事項)東九州自動車道用地対策費9,010万円でございます。これは、東九州自動車道の事業に関しまして、県が西日本高速道路株式会社から受託している用地取得事務に関する経費でございます。

続いて、434ページの(事項)直轄高速自動車

国道事業負担金30億3,600万円でございます。これは、国が実施しております高速自動車国道の整備、いわゆる新直轄事業に関する県負担金でございます。

(事項)Ⓢ東九州自動車道開通PR事業509万6,000円でございます。これは、平成22年度に高鍋インターと日向インターが開通する予定になってございますが、これにつきましての事前のPRや開通記念事業に要する経費の一部を県が負担するものでございます。

高速道対策局については以上でございます。

○宮原委員長 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○太田委員 歳出予算説明資料の426ページ、建築住宅課の市町村営住宅建設促進費の中で人にやさしい公営住宅整備促進事業は、先ほどの説明で高齢者用住宅が22軒、障がい者用が8軒というふうに聞きましたが、30軒で割ると1軒が30万か40万という計算になると思うんですが、市町村はもちろん喜ばしいことであると思いますが、これはどういうものに使いなさいということじゃなくて、単なるお金の補助として考えていいんですか。30万とか40万というのをどのように使うのか。

○佐藤建築住宅課長 建設に要する経費に充当することになりますけれども、高齢者世帯向けの改善につきましては22戸、2市1町あるんですけれども、400万円ほど充当するということで、平均で18万2,000円を市町村のほうでその経費に充当していくと。障がい者世帯向けの建設につきましては、1市1町で8戸ありまして735万円、1戸当たり91万9,000円、高齢者改善のほうは18万2,000円充当していくということになります。

○太田委員 充当していくということで、どう

いったものに使いなさいという特別な指定はなくて、予算上それを組み込むというだけであって、市町村はそれで助かるということで考えていいんですか、

○佐藤建築住宅課長 建設費が助かるということになります。

○太田委員 わかりました。その関連でもう一つ、こういう制度があるんだなと思って、公営住宅整備等市町村指導事業というのがありますが、これは国から10分の10で来ているんですけども、指導事業の内容はどんな事業なんですか。

○佐藤建築住宅課長 市町村の建設に係る指導監督といいますか、計画から着工して完成するまで、国の補助事業を適正に執行していく指導監督を行う経費ということで、職員費として1名を予定しています。

○太田委員 わかりました。あと2つほどありますが、今度は常任委員会資料の44ページ、下水道県過疎代行事業であります、これは21年度から25年度まで取り組まれるということですが、今回は日南ということですが、今後の日程としてはどういうところがあるというのもできているのでしょうか。

○東公園下水道課長 21年から25年ということで、すべて旧北郷町の年次計画で、これが最後だと思っています。ほかの市町村は今後は今のところ出てこないのかなと思います。

○太田委員 日南市北郷町に21年度から25年度までこういう形でつぎ込んでいきますという理解でいいんですね。

○東公園下水道課長 そのとおりです。

○太田委員 ほかの市町村から要望というのはなかったということでもいいですか。

○東公園下水道課長 これまでに平成9年か

ら16年にかけてまして、北郷町の1期工事、西米良村、諸塚村、綾町の2町2村が代行事業で取り組んでいます。

○太田委員 最後にしますが、47ページの議案第21号、建築住宅課であります、改正理由の説明のところで指定機関という言葉が2つ出てきたものですから、知事が指定する機関、これはどういう機関なんでしょうか。

○佐藤建築住宅課長 これは、建築士法にどういう機関にするかという定めがありまして、一般社団法人または一般財団法人——団体が対象になるということになります。建築士法の免許、事務所登録ということになりますので、そういう技術的なことや手続的なこと、それに詳しい団体でないといけないということで、我々イメージしているのは、免許のほうについては、建築士の資質の向上を目指している宮崎県建築士会というのがありますし、事務所登録については、事務所の経営管理運営の適正化を目指している宮崎県建築士事務所協会、いずれも社団法人ですけども、ここがふさわしいというふうに思っております。

○太田委員 わかりました。

○野辺委員 下水道過疎代行関連でお尋ねしますが、議案第32号に出ておりますように、市町村の負担が30分の10.5になっていますね。過疎じゃなくてそれぞれの市町村で取り組んだ場合は、市町村の負担はどれぐらいになるのでしょうか。

○東公園下水道課長 市町村が事業に取り組みます場合は、補助が2分の1になりますから、市町村が2分の1、国が2分の1ということですよ。

○野辺委員 ということは、市町村にとっては随分有利になるわけですね。

○東公園下水道課長 県が3分の1以下という縛りがありまして、予算歳出でいきますと、県が30分の4.5、パーセントでいきますと15%になるんですが、2分の1が国で、残りの2分の1の5%を地元負担金があります。残りの45%の3分の1以下、15%が県、30分の10.5が地元の市町村ということになります。

○野辺委員 結局、市町村単独でやった場合は、市町村が2分の1の負担ということになるわけでしょう。

○東公園下水道課長 そういうことです。

○野辺委員 わかりました。

○徳重委員 建築住宅課にお尋ねしてみたいと思います。424ページの防災対策ということで建築物地震対策事業440万3,000円、これはどういう内容か、教えてください。

○佐藤建築住宅課長 424ページの建築物地震対策事業ですけれども、これは、毎年8月末に宮崎市内のイオンモールでやっている防災展の経費、それと啓発用のパンフレットの作成費、耐震診断の無料の相談窓口、そこの設営のための経費を計上しているものです。

○徳重委員 地震が頻繁に起こっておりまして、非常に心配されているわけで、これは人が集中するような場所、そういった施設を対象にした考え方ですか。

○佐藤建築住宅課長 にぎやかな場所でイベントを開催して皆さんに周知を図っていくということで、宮崎市のイオンモールの真ん中に通りがありますけれども、建物の一番東側のところ、人が集まるところで周知啓発を図っているということです。

○徳重委員 木造住宅の耐震促進事業ということも組み込まれているわけで、耐震対策の中で、公の施設あるいは商業施設でもたくさんの人が集

まる建物の耐震対策、そういったものはどのような形で掌握されているんですか。ほとんど耐震化は終わっている、あるいはどの程度まで進められているんですか。

○佐藤建築住宅課長 耐震改修促進計画に基づいてやっておるところですけれども、すべて把握ができていないところもあるんですが、公共のものは随分進んで、9割以上進んできているんですけれども、一般の民間のところはなかなか進んでいない状況があるということです。県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市と特定行政庁があるんですけれども、そこで防災査察があるときに、その所有者に会って、してくださいということを説いて、お願いしておるといような状況なんですけれども、費用の点もありまして、かなり進んではきておるんですけれども、状況としてはそういう状況です。

○徳重委員 商業施設や集会所、あるいは病院、こういったところに対する耐震指導というのは当然、行政が進めていかなきゃならないと思うんです。やりたいけれども、やれない、経費も幾らかかるやら——そういったもので皆さん方が支援をしていただくんだったら、積極的に働きかけるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○佐藤建築住宅課長 医療施設、福祉施設は、その所管部門がまたありますので、それも行政的に、福祉保健部がそういう号令をかけて進めております。責任持ってやっているところでは。

○徳重委員 木造住宅の耐震化事業もここに計上されているんですが、この利用状況というんですか、この事業は補助事業としてやっているらっしゃるんですか。

○佐藤建築住宅課長 この事業を行う市町村を

支援するという事で、耐震診断は4万5,000円という経費を見ているんですけども、その中で1万5,000円は自己負担、1万5,000円が国から、県が7,500円、市町村7,500円、そういう負担割合でやっていただいているということですよ。150戸を予定しております。

○徳重委員 これは何年か前からやっていらっしゃるんだと思うんですが、どれぐらい進んでいるものですか。

○佐藤建築住宅課長 平成17年度から取り組んでいるもので、現在、374戸の利用がっております。

○徳重委員 こうして事業を始められたわけですから、この程度ではスズメの涙にもならないかなという気がいたします。やるんだったら、できるだけ徹底したやり方をしてほしいなど、要望を申し上げておきたいと思います。

公営住宅の建設事業費ですが、12億9,000万、計上されていますね。これは建てかえということではありますが、築何年でしょうか。

○佐藤建築住宅課長 425ページの公共県営住宅建設事業費、1の住宅整備事業で9億8,000万ということで、約10億あります。新規で馬越団地の3号棟24戸をやるんですけども、従前の建物は昭和30年代から40年代にかけてのもので、40年ちょっとたっている建物になります。

○徳重委員 別な事業で、住宅長寿命化計画策定事業ということでやられているわけですが、財政的に非常に厳しいということで、耐震なりいろんな補強をしながら、40年だったらあと10年ぐらいはもつんじゃないかという気がしてならないわけで、この事業も今回新規にされて、いろいろ調査されるでしょう。そういったことでこれを伸ばすことはできなかったかなという気がしてならないんですけど。

○佐藤建築住宅課長 今、建てかえておりますのは、昔の1階、2階のブロック造のものがあつたんですけども、そういうものが主体になって、それを建てかえています。鉄筋コンクリート造のものは建てかえるものは少ないという状況ですけども、昔の老朽化し狭いもの、設備の劣悪なもの、それを建てかえているということです。長寿命化計画策定事業につきましては、鉄筋コンクリート造のものは耐用年数が70年と言われているんですけども、我々としては70年をきちっと生かし切る、それ以上にもたせるということで財政負担を減らせるようなことを考えていきたい、それがアセットマネジメントになるんですけども、点検調査を毎年のようにまめに行って、早いうちに悪いところを見つけて、費用が少ないうちに手当てをして長くもたせる、そういうことを考えています。

○徳重委員 わかりました。これは平家建てに準ずるようなもの、1階、2階ぐらいの昔の建物が改築されるという理解でいいんですね。

○佐藤建築住宅課長 基本的にはそういうことです。

○井上委員 公共県営住宅建設事業ですが、これは住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図るとともに、良質な住宅の供給を通じた居住水準の向上や少子高齢社会等に対応する住宅の整備を図るとなっているんですが、中身は今お聞きすると単なる建てかえで、コンセプトは間違いないわけですか。

○佐藤建築住宅課長 居住水準の向上と少子高齢化ということがあつたと思いますけれども、特に高齢化のことについては、建てかえることでバリアフリー化——エレベーターで1階からすべての階まで車いすで行ける形の高齢化対応

の住宅を整備しておるといこと、居住水準の向上については、誘導居住水準という国が定めた基準がありますけれども、それを満足する形での広さの住宅を提供しているといことです。

○井上委員 もう一つ、住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図る、これについてはどういう取り組みですか。

○佐藤建築住宅課長 提供している住宅は、公営住宅法に基づく住宅、公営住宅になりまして、そこに収入基準がありまして、収入の低い方しか入れない、そういう方のために提供する住宅、公営住宅を提供しておるといことです。

○井上委員 中身は、先ほど徳重委員からも出ましたが、3つの事業に分かれていますね。住宅整備事業と環境整備事業、建てかえ推進事業となっていますが、建てかえといのは今御説明があったとおりでですか。住宅整備事業といのものすべて建てかえとい意味で聞いたほうがいいんですか。

○佐藤建築住宅課長 1の住宅整備事業については県営の建てかえのみです。2の環境整備事業については既存の住戸の改善、外壁の改修、設備の改修、そういう改修の工事です。3の建てかえ推進事業は、建てかえに伴う入居者の移転費の助成、それで構成されておるものです。

○井上委員 予算を見てもみますと、維持管理コストの削減縮減を図るのに大変な苦勞していらっしゃるようで、そこには共感を持つわけです。例えば先日、宮崎市に進出したLEDの工場ができたんですが、NEXCOなんかは、トンネルはできるだけLEDを使ってコスト削減を図る、CO₂の削減もそれで可能になる、そういう言い方をしているわけですが、全部とい

わけにはいかななくても、公共部分、みんなが使う部分と外側の部分、ああいうのについて、宮崎にある、そして宮崎が企業として今から頑張っていこうとしているLEDですが、そういうものについての県土整備部全体といことも含めて、支援をしていく、そういうお考えというのはあるんでしょうか。

○佐藤建築住宅課長 LEDは低炭素社会の実現といことでも非常に重要なことだと思っているんですけども、エネルギーコストも随分安くなります。ただ、今のところ値段が高くて、県営住宅で各戸の一つ一つにつけていくのは負担が重いかなど思っている状況でして、コストの問題になってくるんですけども、そこは今後検討させていただきたいと思えます。一番効果が出るのは、例えば事務所ビルの玄関のところとか、そういうところに物すごく効果が出ることはわかっていますので、我々も外部の外灯とか、そういうところで営繕課と一緒に研究していきたいと思えます。

○井上委員 後で営繕課の方にお聞きしようかと思ったんですが、ぜひ一緒に研究してみてください。今、宮崎で言えば、その会社がつけた街灯がずらっと並んでいるわけです。今はプレゼンのときでもあるので、会社側も持ち出しをして、だんだんそういうのを広く使っていただくためのプレゼンをしているので、いろんな意味で県有の財産の中でそういうのを使っていくと、企業としての成り立ちも含めて、先々が大変おもしろくなるのではないかと思っています。企業自体は全国展開の企業になりそうなので、企業として宮崎に税金をどんどん納めていただけるような状況になるといいなど。どこかで県有の建物か何かに出していただく——大阪かどこかは知事のところに付けるとか、そう

いうのをやろうとしているというニュースは聞きました。

○東公園下水道課長 LEDのことですが、420ページの公園下水道課の県単都市公園整備事業費のその他特定で6,000万予算を組んでいるんですが、去年の補正でつきました地域グリーンニューディール基金を利用して、総合運動公園の照明をLED化しようと来年度予定しております。

○井上委員 それは私は中身を聞かせていただいたんですが、単価の高いものを使っていますね。今度その企業がつくっているものはまた違うんです。今回なぜ高いものになさるか私もわからないんですが、注目していたのでそれを聞かせていただきました。単価は高いものが入札で落ちていますので、ちょっと違うのかなというふうに思っています。

○川崎営繕課長 県有建物へのLEDの照明設置についてなんですが、本庁舎等、照明器具も大変古くなっております。省エネ効果のためにも省エネタイプの照明器具に取りかえていくということにしているんですが、ただLED照明がまだ技術の進歩を待たないといけないところもあるんです。直管タイプのものがまだ出てきていないような気がしますので、そのところは少し状況を見ながら、少しでもいいから使えるようなことでは考えてまいりたいというふうに思っております。

○徳重委員 高速道対策局長にお尋ねしたいと思います。22年度予算が30億3,600万ということですが、21年度が28億8,000万で、1億5,600万の増ですね。これで予定どおり行くのか、開通見通しやいろいろあろうと思うんですけれども、県が思ったような形で進んでいるんでしょうか。

○渡辺高速道対策局長 434ページの直轄高速自動車国道事業負担金の件だと思いますけれども、先ほど説明したとおり、これは新直轄の県負担分でございます。まだ国のほうの来年度予算の張りつけが決定していないので、当然いろいろ情報を国のほうからいただきながら、この予算額を積ませていただいています。その考え方としましては、国のほうの仮配分の状況は御存じのとおりだと思うんですけれども、北のほうは大分順調にということの一方、南のほうはなかなか厳しい状況にあるんですけれども、県としましては、前から東九州自動車道の事業区間については平成26年度までの全線開通を要望してきております。さらに、NEXCOのほうは日向一都農で1年前倒しということで、延岡一宮崎が平成25年度にネットワークがつながるということで、できれば26年度というよりも、早ければ25年度の開通をとということで知事も要望しているところでございますので、30億3,600万というのは、県が要望しているものに必要な予算額を今つけさせていただいているということございまして、最終的に国のほうはどういうふうにつくかはまだ見えませんが、それに向けて、とにかく全力で県としては要望していくという意味合いのものでございます。

○徳重委員 私は一般質問でもさせていただいたんですが、鹿児島県に調査に行ったときに、向こうのお話が、今、県も積極予算として、予定どおりの負担金を準備して計上しているんだと、だから国もちゃんとやってくれというようなお願いをずっとしてきた、それが功を奏したというような話をずっと聞かされたわけです。宮崎県もおくれているんですから、その分はちゃんと地元としてはこれだけの負担を考

えて予定しているんだ、国は当然つくるべきだということで、今後とも積極的に運動展開していただきたい、要望等展開していただきたいとお願いをしておきたいと思えます。

○星原委員 私も高速道対策局長にお尋ねしますが、433ページの東九州自動車道用地対策費ということで、前年度とすると4,700万ぐらい減額なさっているわけですが、まだ用地費が要るんじゃないかと思っていたんですが、減った理由と、ここは一般財源ではゼロになっていて、徳重委員のほうから出たところでは一般財源で3億円見えていますね。その部分でいくと、用地取得が一番優先していくんじゃないかというふうに思っているものですから、今の9,000万で目標どおりの枠に入っているのかどうか、どうなんですか。

○渡辺高速道対策局長 433ページの用地対策費でございますけれども、東九州道の整備は国のほうとNEXCOの部分と分かれていますけれども、県が受託して用地の取得をしているのはNEXCOの部分だけでございます。それは今、NEXCOから全額受託ということで、その他特定というところで全額受託事業ということでやらせていただいております、NEXCOの区間につきましては、門川と西都の間でございますけれども、そのうち一番供用が遅い日向一都農を除いては、数カ所残っておりますけれども、ほぼ100%終わっております、残りは日向一都農ということになっております。日向一都農につきましては、昨年度末で51%だったんですけれども、今年度末で大体8割方いく予定になってございまして、残り、日向一都農の来年度以降20%の用地取得ということで、最後の詰めということになりまして、一応ピークは今年度でございまして、来年度以降は残りの部

分のものと収用に向けての手續ということになりますので、この額、十分な額を積んでいるということでございます。

○星原委員 ありがとうございます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、以上で公園下水道課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のために暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時45分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

各課・局ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。県土整備部の当初予算関連議案全般についての質疑を受けたいと思えます。

○星原委員 河川課長にお伺いしたいんですが、河川の管理費の中に含まれているかどうかはわかりませんが、堆積土砂が出ているんです。この予算というのは22年度はどこに組み込まれているんですか。

○大田原河川課長 予算書の389ページの（事項）県単自然災害防止河川改良費2億1,000万です。前後しますが、388ページの（事項）県単河川改良費、これらの中に含まれております。

○星原委員 今、各土木事務所管内から堆積土砂の件での要望が上がってきていると思うんですが、上がってきている中で、2つの予算が計上されているみたいですが、その何%ぐらいの感じで22年度は組まれているんですか。その辺、わかりませんか。

○大田原河川課長 ちょっと時間をいただけま

せんか。

○宮原委員長 では、後ほどということで。

○星原委員 もう一点、部長にお願いしたいんですが、こうやって予算計上されて、どここの区域ほか何件とかありますね。その辺をこういう資料と一緒に、できれば一覧でもらえると、こういうところが入っているのかというのがわかりやすいんですが、その整理というのはいできないんですか。

○成合管理課長 箇所づけ表につきましては、この中に県単だけではなくて、補助事業、交付金事業が入っている関係で、例年、予算成立して国の交付決定内示がおりました後、5月前後になると思いますけれども、箇所づけ表を配らせていただいております。現段階で、補助につきましても、県単につきましても、積み上げはしておるんですけれども、ある程度予算が確定しまして箇所づけを決定するというございまして、途中で詳細な箇所づけというのはなかなか難しいということで御理解いただきたいと存じます。

○星原委員 今の説明でわからんでもないんですが、どこどこ地域が書いてあるところもあるものですから、今みたいな形だと、書いてあるところは完全に入っていくのかなと、書いていないところはわからんのかなという感じになるわけです。箇所づけの金額の中に県内で何か所を積み上げているという形になって、名称が出ていなきやいいわけですけども、名称が出ていけば、出ていたところは予算さえつけばやらざるを得んと思うんですが、その辺の判断はどうなんですか。

○成合管理課長 例えば、継続事業とか代表的な事業、必ず来年度ここは取り組むというものについて、委員の御意見も踏まえまして、もう

ちょっとわかりやすい表示の仕方を今後検討してまいりたいと存じます。

○星原委員 ぜひ検討してください。よろしくお願いします。

○宮原委員長 要望ということですので、お願いします。

○野辺委員 用地対策課長にお尋ねしますが、収用委員会にかけられる案件は、もちろん用地交渉がいろんな条件で難航したというのはわかりませんが、もう一点、所有者が不明のものもかけられたということだと思いますが、不明者の場合、収用委員会で解決できるわけですか。

○服部用地対策課長 午前中申し上げましたように、所有者、いわゆる住所とか氏名不明の場合の不明裁決というのはいできるようになっております。ただし、その場合の補償金等については、相手が不明でございますので、供託をするという手続で処理いたしております。

○野辺委員 結構そういう案件が多いんです。県は収用委員会がありますが、市町村はないですね。例えば、市町村の案件を県の収用委員会に委託できるんですか。

○服部用地対策課長 国の事業、県の事業、市町村事業、すべて県の収用委員会のほうに収用裁決の案件は上がってまいります。県の収用委員会のほうで裁決していくということになります。

○野辺委員 用地対策課にお願いすればわかるということですね。わかりました。

道路保全課長にお尋ねしますが、先ほど下水道の過疎代行というのがあったんですが、道路は名称が変わったんですか。過疎代行事業はないんですか。

○大寺道路保全課長 過疎代行については、制度上は存在しております。ただ、今のところ、

代行の箇所というのはございません。

○野辺委員 ということは、希望すれば可能だということですか。

○大寺道路保全課長 制度としてあるのは間違いないことで、全体の事業の中で必要だということに整理ができれば、過疎代行というのは動くことになろうと思います。

○野辺委員 わかりました。道路保全課長ですが、先ほど382ページの一般国道橋梁維持事業のことでお尋ねしました。3億5,200万円余ですが、これは国道だけで、県道のものはかなり多いと思うんですが、どこかに出ているんですか。

○大寺道路保全課長 橋梁維持につきましては、今お話がありました公共道路維持事業のほか、地域自立活性化交付金というのがございまして、383ページに9億6,000万という項がございまして、この中で橋梁維持が内訳的には1億8,000万入っているということになります。1つ漏れておりますが、384ページに県単橋梁維持費というのがございまして、この6億2,600万がやはり橋梁修繕に係る費用になります。したがって、今申し上げましたもの3つを合計しますと、11億5,000万ほどの事業費になろうかと思っております。

○野辺委員 3つ合わせると莫大な予算になるわけですね。県内に相当大きな橋梁等もいっぱいあるわけですが、耐用年数も近づいたということでもありますので、ある日、橋が突然落ちたということもなきにしもあらずですので、この維持補修については後年度かなり負担になってくると思いますから、ぜひ年次的な取り組みをお願いしておきたいと思っております。普通の道路と違ってなかなか大変だと思いますので、ぜひひとつ前向きに取り組みをお願いしたいと思いま

す。

○宮原委員長 よろしく申し上げます。ほかにもございませんか。

○坂口委員 372ページ、説明がされていたら申しわけないですが、技術企画課の新技术活用促進システムの運用及び設計VEの委託に要する経費、このVEは具体的にはこういった形で何を想定されているのか。

○岡田技術企画課長 設計VEの委託についてでございますが、私ども平成16年度から、設計VEについては職員に対して研修を行っております。これは技術センターで行っているわけですが、この研修、講習会というのが一つ、それから実際に土木事務所である現場について設計VEを実践的に行う、コンサルに発注して行うこととなりますが、例えば何々バイパスに設計VEを取り入れていかにコストを縮減するか、あるいは同じコストで機能をどれだけ高めるか、その実践を行っている、それに要する費用でございます。

○坂口委員 具体的に、庁内にもワーキンググループみたいなものをつくって、そこがまた委託先とのアウトソーシングというのか、それしてもらいながら、そこでVEに対しての実践的なものも高めていくというようなことにつながっていくんですか。

○岡田技術企画課長 今年度は日向土木事務所で実践しているわけですが、これにつきましては、事業課、技術企画課も入りまして、実践的なVEを行っているということでございます。

○坂口委員 結構なことというか、歓迎すべきことと思っているんですけども、一つには、今心配されている技術力を高めていくということとあわせて、当初の目的の、機能を変えずにあるいは高めながらコストを下げる、そういつ

た実利を得る部分と両方満たしてほしいなというのがあるんです。コストだけ考えれば、むしろ細島港の外郭施設みたいなのにV Eをやれば金額の節約というのにつながるかもわからないけれども、せつかく500万組まれて、その中の幾らぐらいになるのかわからんですけれども、技術を高めてほしいというのと、本会議なんかでも最低制限価格をおおむね90%にしたことに対しては将来に対しての品質確保の点等から心配があったとか、その根本は職員の数と実践と両方と思っているんですけれども、とにかく技術に係る部分が大きいと思うんです。純粋に職員の技術力、あるいは現場もすぐ持たなきゃならんというような、しかも1人で責任持たなきゃならんというような現状を考えると、即戦力、こういったものを培うための事業というのは新年度予算で何か組まれているんですか。

○岡田技術企画課長 まず、新年度予算ということでございますが、職員の技術力向上ということは、委員御指摘のとおり、工事の施工に当たっては我々技術職員の技術力の底上げというのは非常に重要でございます。実際に技術センターや国の研修とか、そういうものは機会あるごとというか、ふさわしい研修があれば職員にそういう研修に参加できる機会を与える、情報を与えるということを行っております。それからまた、技術センターで行う研修の質も高める必要があろうかと思えます。平成19年度から取り組んでおります施工体制監視チームがございしますが、監視チームの現場での助言、あるいは実際の工事検査での工事検査専門員の助言、このあたりをしっかりと助言していただいて、技術力の向上につなげていきたいと思っております。特に、来年度予算で技術力向上云々というものについては、ここに掲げております設計V

Eということで、予算的にはこういうことなんです、話が飛び飛びになって申しわけありませんが、設計V Eに関しましては、平成18年度から毎年取り組んでおります。18年度に2件、19年度、20年度、21年度、来年度も設計V Eに取り組んで、設計V Eを実施することが、委員御指摘のとおり、技術力に直接結びつきますので、このあたりを一生懸命やってまいりたいと思っております。

○坂口委員 500万支出していくという表向きの数字が見えるけれども、そこで県民に貢献できる金というのは、はるか数十倍に至るぐらいのメリットをここから発生させると思うんです。V Eに取り組んでこういう成果を上げましたというのを宣伝してもらいたいなというのがあるのと、そういった意味で、地道に技術力を上げるということのも、当然、常日ごろ取り組まんといかんことですが、心配されているのは団塊の世代の方々が抜けていって、つるはし、スコップを握ることから蓄積してきた、ものをつくるという工事をやっていく、それを監督したり管理したりしていくという総合的なものを持っておられる人たちが抜けた後の心配というのを共通してなされていますね。それを短期間のうちに補完して継承していかないかんというところの部分で、今言われたように、推進機構が、低入札だの、あるいは施工管理だのをやっていくことに伴って技術を吸収していくというのもすごく大切なことですが、目的を持って技術を継承させていくという一つの事業がやっぱり必要だと思うんです。時間がないと思うんです。それらがそろそろ新年度考えられていいのかなと、あるいはそこに結びつくための何かが新年度入ってきているといいのかなという気がしたものですから。

ちょっとおくられている中で申しわけないんですけども、本会議でも言いましたように、今、予算が非常に厳しくて公共事業なんかの予算確保が大変だなと思っていたんですけども、一つは、補助事業が今度、一括交付金化になるということで、人件費も含めた事務費が将来どうなるかという心配もされてきましたね。補助事業とか、そういったものがどんどん膨れ上がって補正から補正をやった時期に、県土整備部というのは人をふやさされていないんです。ふやさされていなくてそれを乗り切って、今の定数適正化計画というテーブルに載けられてしまって、そこにきしみがあるということで、その裏返しが、この前も言いましたように、本県は交付税を2,600億円しかもらっていないんです。一般財源は3,600億円、借金したりいろんな工面やりながら1,000億上積みして一般財源を持ち出しているんです。その中で土木経費、道路から橋梁、港湾、その他の土木まで含めて、基準財政需要額というのは本県の場合、計算上は243億、平成20年度決算であるんです。農林水産行政経費というのは需要額では142億しかないんです。でも、70億も上積みして農政は出している。逆に、土木は数十億遠慮して、上積みの1,000億を見なくて、需要額でさえ満たされていないんです。ここが何なのかと。そこと、今の土木が抱えているいっぱいの問題に何か因果関係はないのかというのをやっぱりやっていただいて——必要な経費は、それは県民のためですから、職員がうつにならない、あるいは工事がしっかり品質まで担保されるということは、県土整備部の経費をたくさん使うというレベルの問題じゃなくて、県民に対してそういったものに裏づけされて責任をしっかりと果たしていくということだから、必要なことはしっかり事業

に組み込んでほしいし、必要な予算というのはしっかり確保してほしいと思うんです。そのところ、今、答えようがないというのがわかっているから、これは要望なんですけれども、何度も僕は委員会で言い続けたと思うんですけども、説明をいつでもできる、責任もいつでも県民に対して果たせるという体制の整備というのは最小限まず基本だと思うんです。これは要望にとめておきますけれども、成合課長なんか財政におられて詳しいわけだから、ちょっとなと思うぐらい遠慮されていますよ。単純に需要額と一般財源持ち出しと言ったけれども、漁港経費が農政水産部に持っていかれているとか、交通安全施設費が警察のほうに持っていかれているという部分もあるけれども、それを計算に入れてもまだ遠慮がちじゃないかなという気がするものですから、ここは要望にとどめておきます。

○岡田技術企画課長 一言だけ加えさせていただきたいんですが、委員の御意見の中にも、団塊の世代の退職による技術力継承というのが大変重要な問題と、我々もこれは重く受けとめております。これをいかにうまく継承していくかというのが私どもの大きな課題であると。建設技術推進機構あたりの活用——建設技術推進機構には監視チームという形でベテラン職員が現場の施工点検に入っておりますが、彼らは豊富な現場経験を持っておりまして、そういう技術をいかに継承していくのかということが大事なんだなとつくづく思っているところであります。私どもも既存の技術センターの研修、そして職場内での研修を充実していくんですが、やはりOJTには限界がございますので、限界があるというか、もっとしっかりしていかなきゃいけないんですが、推進機構も絡めまして、何

かそのあたりができないか、今考えているところでございまして、我々は、技術力を高めることが公共施設の品質確保に絶対必要なことだと思っております。一生懸命努めたいと思いません。

○坂口委員　くどくなりますけれども、VEでこれだけ浮かせたんですよということを県民に知ってもらわなければならない、レイアウトの時点からVEに取り組んでいけば、大きい工事なんかは何億というのはそこで何人かのスタッフで現実に浮かせてもっとよいものができているわけですね。これが技術なんだ、ここを高めたいんだということがまずわかっていたら、そういうところは優先的に投資してほしいという理解はとれると思うんです。アセットマネジメントを県営住宅と橋梁とでやっておられるというけれども、そこからも反省材料を出して、例えば物を壊せば最終的には産廃処分場までの持ち込み費までコストとして考えなきゃならぬですね。本当にそういう設計が今後いいのか、では、言われているように地産地消型の設計のあり方、そこで何を確保すればいいのか、強度はどれだけあればいいのか、見ばえはどうあればいいのかというようなところから今度は考え直して、それを設計に入れられるということだったですね。結果的に、技術とか柔軟な対応、現場がわかるというものを持った上で設計をチェックされれば、地産地消にかなりつながっていく。あるいはここで二次製品を使うことによって軽く上がったけれども、ロングサイクルというよりもライフサイクルで、それを解体して処分するところまでいったときは産廃処分料がこれだけ浮くということ、ただ初期投資では労務費がこれだけ高かったという比較とか、これからそういう時代だと思えます。それが

まさに人に優しいというものか、そういうもの——寿命化を図るにつけても、昔からものをつくってきた、現場で一からスタッフを持ったことから経験している人たちだったら、将来これに対して緊張をかけることができればあと40年もてるというような橋梁をやったとき、では、ピアノ線をどうやって入れかえるんだと。それが当初の設計の中であれば、ピアノ線を入れちゃ抜いた入れちゃ抜いたということで利用に耐えながら橋梁の延命化を図ることができるのか、そういうアイデアというのはその投資に対して莫大なリターンがあると思うんです。だから、この技術を高めていって、これからの公共事業に耐え得る識見と技術を短期間で養成していくということで、ぜひこれは考えていただきたい。事業として取り組んでほしいということです。くどくなりましたけれども、要望しておきます。

もう一点、星原委員の関連で、河川の堆積土砂を住吉海岸の養浜に運んでいる部分がありますね。そうなったときに、まず河川の堆積の河床整備とかについては県の事業としてやっていく。最終的に、その土砂が一ツ葉に直轄で入れられるケースというのがあると思うんです。そこで当然、運送費というのが出ますね。今後、ここの中に受託として国庫支出なり、あるいはこれは委託だから何になるんでしょうね。諸収入か何かになるんでしょうか。運搬費とかいうものがそこに入ってきて、有効に資源を活用して、しゅんせつ土砂は養浜として持つていくとかいう、一連の流れで掘ったものが確実に必要なところに届く、その経費はしっかり見られるとなれば、県としてもそこに運べると思うんです。だれが原因者なのか、支払うべきなのかという整理でここに予算を計上してくると、

随分助かるかなと考えるんです。

具体的には、富田漁港の航路のところがよく堆積して、せんだっても1人亡くなったんですけども、しゅんせつをやる。それが仮置きとして置かれているんです。富高さんは高鍋におられたから知っておられるけれども、仮置き場なんです。仮置き場のところを今度は、そこに置いた土砂が航路内に流れ込まないようにというので防砂工事を考えて——仮置き場に防砂工事なんて考えられないんです。あれは仮置きだから、地元で弊害が出だしたら撤去していくのが当たり前なんです。ところが、それを運搬する運搬経費が公的に見られないということで、どうしようもなくあそこにどんどんたまっていく。たまったものは流れちゃ掘っちゃ流れちゃ掘っちゃで、掘る金がないということであんなたまたま事故になって、人命まで失わざるを得ない。これは何年かに一遍繰り返しているんです。こここのところも、国、県、市町村の役割、その中で、この工事に伴った残土でも何でもいから有効に利活用できないか、そのときに運搬費がネックになれば、このあたりも今後だれかの責任で見られればすごくいいんじゃないかと。住吉海岸が始まりますから、絶対、直轄としてはあそこに入れる養浜用の砂が必要なのはわかっているんですから、向こうが背に腹をかえられないときに、そういったものをしっかり国に対しても物を申して、必要なものはちゃんと見らせる。見てくれれば、県の責任でそれをお手伝いできますよというようなことで、この予算書あたりも来年あたりはそういう形のものができてくれるとなという、これも部長に何か考えがあればですけども、答えがないでしょうから、要望でもいいです。

○大田原河川課長 坂口委員御質問の住吉海岸

を県あるいは国、県の中では漁港漁場整備課と河川課、いろいろ連携しながらやっているんですが、今言われましたように、確かに西都土木事務所のほうが三財川から堆積土砂等を運搬しまして、運搬まで県のほうで見ております。今、住吉海岸で直轄のほうは敷きならしといいますか、そこは試験養浜ということで、まだ国のほうも予算がそう多くないものですから、県のほうで運搬までやっているんですが、今言われましたように、今後、国のほうともいろいろ協議しまして、運搬についてもどうするかとか、その辺をまたさらに詰めていきたいというふうに考えております。

○坂口委員 そんな動きがあるなら、なおさら展望があるかなと思うんですけども、運搬費が何らかで手だてできるようになれば、仮置きなんていうことをしなくて、かなり有効に使えるかなという気がするものですから、ぜひお願いします。

○大田原河川課長 それと、先ほどの星原委員御質問の堆積土砂の掘削についてなんですが、先ほど御説明しましたように、県単の河川改良費と県単の自然災害防止河川改良費、この2つの中から出しておりまして、2億から3億ぐらいを見込んでおります。県単河川改良費のほうの主になっております。

○星原委員 教えていただきたいんですが、地元のことで、都城志布志高規格道路の予算というのは県の事業費の中で22年度はどの部分に入っているんですか。

○濱田道路建設課長 都城志布志道路につきましては、お手元の歳出予算説明資料の376ページでございますけれども、(事項)公共道路新設改良事業費の中の説明のところを見ていただきますと、2に地方道というのがございまし

て、13億9,500万円余が計上してございます。主要地方道都城東環状線と書いてございます。これがいわゆる都城志布志道路、現在整備しております都城東環状線の予算ということになります。

○星原委員　そこで、国のほうは21年度は18億ぐらいの予算で、今回は5億ぐらいと、内示みたいな感じで聞こえてきていたんですが、県は昨年とことしの予算の割合というのは減らしていないんですか。増額しているんですか。

○濱田道路建設課長　都城東環状線につきましては、来年度、供用予定、完成という形で進めておりますので、所要額を要望しておりますので、これは間違いなく満額認められるというふうに考えております。

○星原委員　わかりました。それともう一点、交通安全の面から、それぞれの国県道あたりに交通安全施設として歩道をつけている事業があると思うんです。県内全体で歩道の進捗率、改良率というのかわからんけれども、どれぐらい今進んでいて、毎年どれぐらいの予算を組みながら施設をつくっていかれているのか、それを教えていただきたいんですが。

○大寺道路保全課長　交通安全のお尋ねですけども、私ども道路整備で緊急にやらんといかんというの、交通量が多くて、通学路で、しかも全く歩道がないところを優先してやりたいというふうに思っているところですけども、今、急々にやりたいのが190キロぐらいの延長でございます。県内の道路の中で整備すべきと希望している中で整備率が、これも手元に数字がないんですが、おおむね半分ぐらいということで、まだ道半ばであろうというふうに思っております。

○星原委員　そこで、国の道路法というのは歩

道が3.5メートルとかありますね。地域によって、田舎のほうに行くと3.5メートル必要なのかなというふうな思いもありまして、半分ぐらいの歩道にしまえば、倍ぐらいは延長が延びるんじゃないかなと思うんですが、県としての考え方というのは、融通がきくと言ったらおかしいけれども、県道の場合、県の考え方で歩道についてもある程度は幅を狭めたり広げたりできる形ですね。

○大寺道路保全課長　最近の道路構造令で言いますと、委員がおっしゃったように、地方には地方の事情があるだろうということで、3.5にかかわらず、必要な道路の幅員の整備でいいですよという話でございます。

先ほど申しあげました本県の歩道の整備率でございますけれども、21年3月で全体としては41%の整備率です。これを通学路だけに換算しますと、67%の整備率ということになります。

○星原委員　わかりました。

○宮原委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長　それでは、ないようですので、そのほか何かありませんか。

○太田委員　高速道対策局にお聞きしたいと思うんですが、東九州自動車道の整備に当たって、その材料として鉄鋼スラグを使うという話を一部聞いたものですから、その安全性等は私どもわかりませんが、そういう事実はあるんでしょうか。

○渡辺高速道対策局長　NEXCOの区間の門川一日向で舗装工事をNEXCOのほうが出しておりますけれども、その工事の中で鉄鋼スラグの再利用ということで使うというふうに聞いております。

○太田委員 わかりました。まず、そういう情報があればということですが、環境的に見ても安全かどうかというのは私もわからないんですが、新聞報道等でもその辺の疑念が出たところもあるのかなと思ひまして、ひとつその辺は十分、実験なり安全性についての対策なりはよろしく願いしておきたいと思ひます。

○宮原委員長 ほかにございませぬか。

○徳重委員 本会議の一般質問で出た話なんですけれども、今年度は国道220号線の改良、そういった予定はないものでせうか。

○濱田道路建設課長 国道220号青島一日南改良でございませぬね。これにつきましては、昨年11月に九州地方整備局長さんが本県にお見えになりまして、知事に概算要求の説明をされたときに、220号の青島一日南改良は予算計上されておりませぬでした。それを受けまして、県としては、来年度の事業化ということで民主党本部幹事長室、国交省に対して要望してまいったんですが、先月2月にいわゆる仮配分という形で再度提示があったんですけれども、ここでもその中には含まれていないという状況でございませぬ。

○徳重委員 この道路は命の道路と言つてもいいよゆうな大事な道路だということであつて言われてきましたね。議会でもずっと議論になりましたし、部長も前向きにこれは何とかやりたいということだったんですが、県の改良計画、国道ですから国が中心になるかもしれませぬが、ある程度ここはこういう形で改良していくよゆう年次計画等ができておると思ひます。その計画はできておるとせうか。

○濱田道路建設課長 国道220号につきましては、現時点ではあくまでも直轄国道ということであつて国が管理しておる道路でございませぬので、国

のよゆうで整備計画を立てるといふことであつてございませぬけれども、現在、170ミリを超えると通行どめになる区間がまだ2区間残つています。3区間のうち1区間は内海バイパスを整備することによつて解消できたんですが、残る2区間の防災対策事業の事業計画はまだ今からといふことになつていませぬ。

○徳重委員 非常に大事な道路、命を守る道路といふことであつて、そういうやらなきやならぬ区間は、早く事業計画ができて、それに対する予算措置を県はつけました、何とかしてくださいといふよゆうなお願いをすべきじゃないかと。待つておつたらやらぬんじゃないかといふ気がしてならぬもののでせうから、あえて申し上げておるとせうけれども。

○濱田道路建設課長 直轄道路の整備に対しましては、県のよゆうは直轄事業負担金といふことであつて、来年度も今年度当初並みの予算を今お願いしてるところでございませぬ。当然、220号についても新規事業化といふのはお願いしてるところでございませぬ。ただ、一番私ども問題視しておるとせうのは、予算の問題もあるんですけれども、事業評価といふ問題です。そもそも220号が昨年3月末に一たん事業凍結になりましたのが、いわゆるBバイCが1を下回るといふことであつて凍結といふ形になつておるとせうして、これにつきましては、私ども、単なる3便益だけで評価できるものではない、まさしく命の道だといふことであつて主張してまいりまして、これにつきましては、全国知事会の社会資本整備プロジェクトチームの中に事業評価手法ワーキンググループといふのができまして、いろいろ議論しておるとせうして、3便益以外の便益を総合的に評価すべきだといふことであつて、来月には国に対して提言するよゆうにしておるとせうして。国のよゆうも、従来の3便

益ではなくて、新しい評価制度を構築していかなきゃいけないということを国交省の馬淵副大臣あたりも記者会見等と言われておりますので、その重要性をどう評価していくか、これが非常に重要なことだろうと考えておるところでございます。

○徳重委員 ぜひ前向きに取り組んでいただきたい、お願いしておきたいと思います。

○太田委員 もう一回お尋ねします。鉄鋼スラグのことなんですが、もうお聞きしているということですから、いいかなと思いましたが、妙に不安をあおってもいけません、安全に対策をするというところで何らかの情報開示できるところはあるんですか。NEXCOのほうがこういうふうにやっていますとか、そういうことでもあるんでしょうか。

○渡辺高速道対策局長 鉄鋼スラグ自体は、グリーン調達というか、積極的に再利用していきましょうという品目に位置づけられておりまして、また鉄鋼スラグを使うことで相当コストダウンになるということで、NEXCOが鉄鋼スラグを使うことについては問題がないと思うんですけれども、鉄鋼スラグを使う際にどういうふうな処理をすれば環境上安全か、そういう方法も定められておりますので、NEXCOが責任を持ってそれはやるべきものだと思います。適正に処理をして使えば環境上問題はないという品目でございますので、県としましては、安全にちゃんとそういう処理をして使ってくださいということはNEXCOに申し上げております。今発注されている工事でやっておりますので、NEXCOからも安全は十分に注意しますと言われておりますけれども、委員からお話がありましたので、その辺は情報を再度いただきながら、環境には万全を期してやっていただく

ようお願いをまたしたいと思います。

○岡田技術企画課長 私のほうから鉄鋼スラグについて一般的なこととしてお答えしたいんですが、鉄鋼スラグそのものは、その発生過程や製造過程がしっかり管理されまして、JISの規格適合試験や品質試験をクリアしたのについては土木材料として認められているんです。実際どういうものがあるかということ、例えばセメントやコンクリート用スラグ、あるいは道路用スラグがありまして、それぞれJISに適合しなければならないとなっております、本県でも共通仕様書や施工管理基準では、あくまでスラグを使う場合のJIS規格とか試験項目については国に準じて定めております。先ほど渡辺局長からも御説明の中でありましたが、鉄鋼スラグそのものは、グリーン購入法の特定調達品目として指定されております。本県でも公共事業では港湾工事でのケーソン中詰め材など、鉄鋼スラグの特性を活用するところでは、適材適所というところでしょうか、特性をよく理解してしっかり管理して使うというのはあるんですが、本県の場合、一般的な道路で考えると、骨材そのものが、砕石を割った骨材が安定的に供給されているわけですので、私たちは地産地消の観点から材料としては県内産を使っていくと。NEXCOの件はコスト縮減という観点から使われたんでしょうが、私どもはそういう観点から鉄鋼スラグを見ております。

○坂口委員 関連してですけれども、確かにグリーン調達法やJIS規格、適正な施工あるいは管理とか、限定版でのそういった熔融スラグ、鉄鋼スラグなんですけれども、グリーン購入法にしっかりうたわれてからこちら、僕は委員会で千葉県に公共事業関係の視察に行ったことがあるんですけれども、あそこもコスト

縮減策の一つに溶融スラグを路盤材としてというのを一回やったけれども、路盤の盛り上がり——結局、水を吸っているわけです。完全にシールドをやられたときに初めて六価クロムの浸透が防げるという、工法上での安全性の確保というのが担保されなきゃだめなわけで、不安材料としては残しているんです。ただ、今言われるように、比重の問題とかで、ましてや重量を稼ぐものについては確かに物すごい優位性はあるけれども、これもしっかり遮蔽されなきゃ、それが海中に溶け出さない保証はないと。

そういった鉄鋼スラグの考え方として、その産地である北九州や大分県で使われていないという現実ですね。運搬費がただのところに使われていないというところ、そこらを見きわめると、道路会社としても、とにかくコスト縮減を図って、回収でペイできるところしか投資できないというせっぱ詰まった事由で、その中に宮崎に道路を引きたいという立場上の問題、ここにも理解は示さなきゃいけないと思うんですけども、地産地消と技術企画課長が言われたから、たまたまなんですけれども、県内発注を優先していきながら徹底的に県内の経済につながる公共投資のあり方というのをやられていますね。県内業者との契約率も90%後半なんですけれども、そういった契約ベースでの県内との契約というか、発注というのもだけど、やっぱり出口ベースも今後チェックしていくべきかなと。骨材なんかになっても、溶融になれば県外との取引になるでしょうし、骨材も、今言われたように県内に満遍なく安定供給できるという状況の中で、半分ぐらいしかシェアを占めていないと思うんです。そこらも今後高めていくということで、たまたま去年末でしたか、担当課のほうで、骨材がどこにネックがあって県内産

の需要が低いのかという調査をやられたとかも聞いているんですけども、何かそんなたぐいの調査をやられたことはあったんですか。

○岡田技術企画課長 委員御指摘になったのは、生コンに関する骨材の使用量が、大分県の骨材が入ってきているということで、多分そのことだと思いますが、技術企画課のほうで生コン業者のほうに、県内産の骨材がどうして流通しないのかなという疑問がありましたもので、アンケートをとったところでございます。そのアンケートの内容につきましては、県南地域においては、コンクリート用骨材としては県北の骨材に比べまして性能が劣るということで、どうしてもそここのところがクリアできない、それから安定供給、価格面というところで総合的に考えると、県外産、大分産になるわけですが、そのあたりが入ってきているんだというアンケート結果を伺っております。

○坂口委員 価格面となるとどうしようもない、それは経済ベースの問題だからどうしようもない部分があるけれども、品質としてとなったときに、せんだっての委員会で説明資料か何かにあったと思うんですけども、設計時点から地産地消につながるような工夫をしていくということだったですね。設計のあり方を今後柔軟に対応するという説明を資料で見たような気がするんですけども、今言われたように、まずは仕上がった色から何から、いわゆる見ばえまで確保しなきゃだめな構造物とか、物に隠れてしまう構造物で、単に比重、重量さえ稼げばいいものとか、あるいは強度が確保できればいいものとかいうのは、設計の時点で、こういう目的でこういう箇所につくる構造物だから粒子強度はここまで認められるとか、地産地消に目を当てて、ここにあるものを使える設計ではこ

これは基準を満たせないのかという、そんな工夫を凝らしていただければやっていけるのかなというのが一つと、検査基準まで考えて、検査する人の考え方の違いでは、色合い、色のむら、仕上がりのあばたとかいうものまで検査対象にすべきかすべきでないかという、その判断一つでも、大分の白い、しかも比重の高い滑らか骨材を使えばうんと点数がもらえとなれば、そちらに行ってしまうと思うんです。必要などころまで採点対象にせずに、さっき言いましたように、出口ベースでの地産地消につながる設計から検査のあり方も柔軟にぜひ対応していただいて、せっかく確保していただいた公共投資というものを県内経済に的確につないでいけるようにやっていただきたいということ、これも企画課長、要望で上げておきます。説明があれば、何か……。

○岡田技術企画課長 県南産の骨材が比重が軽いことから、構造物の設計が、現在我々が行っている設計と少し形が変わってくるのではないかと、そういう御指摘だと思いますが、実際にそのあたりが許容できる構造物等いろいろあるかと思うんです。例えば、重力で考えるもの、しかし、その場合も形を変えれば工夫すればできるのではないかと余地があるかと思えます。そのあたりは我々も研究していかなきゃいけないと思います。一方で、生コンクリート業者に聞きますと、形がとがっているものだから、セメント量などコストのところにかかってくるという部分がありまして、そのあたりは我々としてはクリアできない、どうにもできない領域もあるのかなと、そのようには思っております。ただ、委員が御指摘のように、検査によって色が白いから色が白くないからというようなことは、そのあたりは改善していかなきゃ

いけないし、実際にそういう判断はしていないんですけれども、現場で請負業者と担当がやりとりする中でそういうことが伝わって、色が白いほうがいいのか、そういう話になっているんだと思いますが、基準としては決してそういうものが評定の対象にはなっていないということでございます。以上でよろしいでしょうか。

○坂口委員 そういうことかなと思うんですけれども、もう宿命ですね。宮崎の石は砂岩系ですし、大分あたり、北に行けば石灰岩系だから、粒子が滑らかとか、粒子強度、比重とか、それは持って生まれたもので、いかに誘導的にそれが使えるかということだと思えます。特に、南のほうがそんなによくないならしやうがないんですけれども、鹿児島あたりとの相互乗り入れとか、向こうから持ち込んでもらって、そのかわりこちらから出せるものを持ち出して使ってもらうとかいうことで、地域経済に少しでも波及できるような発注の仕方、契約のあり方というもの、そこらを総合評価の中で加点でもできるようになればなど、県内経済の貢献度というのになればなど思っているんですけれども、なかなかこれも難しいでしょうけれども、ぜひ考えていただいて、渡辺局長が心配されるといけないから、あそこはまたコストを考えながら、宮崎に道路をつくらうと思えば、回収ということを考えると、コストを下げる以外にないわけですね。そこらはしっかり、また太田委員が心配されるように、確実に安全を確保した施工がなされているかというような情報をとっていただきながら、決して高速道の整備がおくれるようなことのないように、促進というものを念頭に置きながら、安全を確保するというようお願いしておきます。

○宮原委員長 よろしく申し上げます。ほかに

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、
以上をもって、県土整備部を終了いたします。
執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時42分休憩

午後 3 時48分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くこととなっておりますので、12日に行いたいと思います。開会時刻は13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、
以上で本日の委員会を終了します。

午後 3 時48分散会

平成22年 3月12日（金曜日）

午後 1 時29分再開

出席委員（9人）

委 員 長	宮 原 義 久
副 委 員 長	西 村 賢
委 員	星 原 透
委 員	野 辺 修 光
委 員	黒 木 正 一
委 員	太 田 清 海
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	坂 口 博 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	前 田 陽 一
議 事 課 主 任 主 事	吉 田 拓 郎

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行いたいと思います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第1号、第7号から第9号まで、第12号及び第13号、第21号、第23号及び第24号、第32号及び第33号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、第7号から第9号まで、第12

号及び第13号、第21号、第23号及び第24号、第32号及び第33号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについてであります。まず、請願第19号ですが、当請願につきましては、取り下げ申し出が提出されております。取り下げの申し出を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、取り下げを承認することに決定いたしました。

次に、請願第9号の取り扱いはいかがいたしましょうか。

〔「採決」「継続」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、お諮りいたします。請願第9号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宮原委員長 挙手多数。よって、請願第9号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査につきましては、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はございませんか。

○井上委員 商工観光労働部の議論についてもそうですが、県土整備部の議論についてもそうなんですけれども、総体的に宮崎の場合で言え

ば、いろいろな意味での政策的効果を上げるには物流の問題をしっかりと議論しておく必要があると思います。物流については県当局も議論をしているということについては私も理解はしていますけれども、その議論経過というか、そういうものがしっかりと県議会の中に伝わってきていない。そのことがまた政策的にも表面化してきていないというのは非常に残念なことです。それをもっと広い形というか、しっかりとした議論ができるような状況というのを早急につくり上げていただきたいというふうに思っています。

県土整備部の審議のときに坂口委員のほうからも出ましたが、港というのが幾つかあるわけです。今、細島港については知事も努力をして、政権のところに行かれたりしておりますが、ただ、今の全体の状況から見たときに、細島をどんなふうに位置づけるのか、宮崎港をどう位置づけるのか、油津港をどうするのかという問題点がきちんとした俎上につけてきていないというのは非常に残念だと思います。道路の状況から考えると、港は、志布志港に南のほうは集約されていくような可能性が高いと思うんです。もっとこれについての議論というか、県議会も一生懸命議論しますが、執行部側からも、予算についてもきちんと出てきたような形での議論というのがもっとされるべきではないかというふうに思っておりますので、何らかの形でよろしいんですが、委員長報告の中にそれを入れていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、お諮りをいたします。

委員長報告につきましては、ただいま井上委員からもございましたが、物流の問題ということで、今回、港の問題についての議案も出しておりましたので、そういったものを含めながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後 1 時 35 分閉会